

平成 31 年

# 予算特別委員会会議録

開会 平成 31 年 3 月 14 日

閉会 平成 31 年 3 月 19 日

上富良野町議会

平成31年上富良野町予算特別委員会会議録（第1号）

平成31年3月14日（木曜日） 午前9時00分開会

○委員会付託案件

- 議案第 1号 平成31年度上富良野町一般会計予算  
議案第 2号 平成31年度上富良野町国民健康保険特別会計予算  
議案第 3号 平成31年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算  
議案第 4号 平成31年度上富良野町介護保険特別会計予算  
議案第 5号 平成31年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算  
議案第 6号 平成31年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算  
議案第 7号 平成31年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算  
議案第 8号 平成31年度上富良野町水道事業会計予算  
議案第 9号 平成31年度上富良野町病院事業会計予算

○出席委員（13名）

委員 長	村上 和子 君	副委員 長	岡本 康裕 君
委員	中澤 良隆 君	委員	佐川 典子 君
委員	長谷川 徳行 君	委員	今村 辰義 君
委員	金子 益三 君	委員	北條 隆男 君
委員	竹山 正一 君	委員	荒生 博一 君
委員	高松 克年 君	委員	米沢 義英 君
委員	中瀬 実 君		

（議長 西村昭教君（オガバー））

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町 長	向山 富夫 君	副町 長	石田 昭彦 君
教 育 長	服部 久和 君	会 計 管 理 者	林 敬永 君
総 務 課 長	宮下 正美 君	企画商工観光課長	辻 剛 君
町民生活課長	北越 克彦 君	保健福祉課長	鈴木 真弓 君
農業振興課長	狩野 寿志 君	建設水道課長	佐藤 清 君
農業委員会事務局長	大谷 隆樹 君	教育振興課長	及川 光一 君
ラベンダーハイツ所長	北川 和宏 君	町立病院事務長	北川 徳幸 君

関係する主幹・担当職員

○議会事務局出席職員

局 長	深山 悟 君	次 長	岩崎 昌治 君
主 事	大井 千晶 君		

午前 9時00分 開会  
(出席委員 13名)

○事務局長(深山 悟君) 平成31年上富良野町議会予算特別委員会に先立ち、議長並びに町長から御挨拶をいただきます。

まず初めに、議長から、よろしくお願いいたします。

○議長(西村昭教君) おはようございます。

予算特別委員会、審査に当たりまして、皆様一言御挨拶を申し上げたいと思います。

31年度の予算も提出されまして、きょうから審議に入るわけでありまして、財政状況をよく見ますと、非常に厳しい状況になってきているのかなという感じを受けております。皆さん御存じのとおり、人口減少ということは、課税客体も年々減って、地方自治の財政は非常に厳しいという状況は、これからも免れない事実でありますけれども、そういう中で、31年の予算が審議されるわけですが、将来にわたってうちの町の財政状況も十分考慮に入れながら、ことしの予算について審議をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○事務局長(深山 悟君) ありがとうございます。

次に、町長、よろしくお願いいたします。

○町長(向山富夫君) 皆さん、おはようございます。

御指名を賜りまして、お許しをいただきまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

本日から4日間にわたりまして、平成31年度の予算の御審議を賜るところでございます。ただいま議長のほうから諸般について、御挨拶ございましたように、なかなか地方の経済が好転しない中がございます。

しかし一方では、少子高齢化、加えて人口減少が確実に進んでいる実態がございます。そういう中におきまして、これらの課題に立ち向かうべく、町といたしましては、将来を見据え、町民の皆様が安心して暮らしていただけるような環境づくり、一方では、町の活力がしっかりと力強く進むような、両立するような予算編成を目指して取り組んできたところでございます。限られた財源を最大限有効に活用するべく予算編成をさせていただいたところでございます。どうか皆様方の慎重な御審議を賜りまして、ぜひ御承認を賜りますよう心からお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局長(深山 悟君) ありがとうございます。

予算特別委員会の正副委員長の選出でございますが、3月6日の第1回上富良野町議会定例会2日目において、議長を除く13名の委員をもって予算特別委員会を構成しておりますので、正副委員長の選出につきましては、議長からお諮りをお願いいたします。

○議長(西村昭教君) それでは、平成31年度の予算特別委員会の正副委員長の選出についてお諮りをいたします。

議会運営に関する先例により、委員長に副議長、副委員長に総務産建常任委員長を選出することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。

よって、平成31年度予算特別委員会の委員長には村上和子君、副委員長には岡本康裕君と決しました。

○事務局長(深山 悟君) それでは、村上委員長、委員長席へ移動をお願いいたします。

それでは、村上委員長から御挨拶をいただきます。

○委員長(村上和子君) 改めまして、皆さん、おはようございます。一言、御挨拶を申し上げます。

このたびの平成31年第1回定例会におきまして上程されました議案第1号から第9号までの平成31年度の予算案が、さらに審議が必要と予算特別委員会が設置され、各予算が予算委員会に付託され、委員長に選出いただきました村上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

国においては、過去最大の100兆円を超える予算づけがなされ、主なところでは、働き方改革、幼児教育無償化、外国人材受け入れ案等が示されておりますが、1月の景気動向指数は後退の局面に入り、アベノミクス「新3本の矢」の波及効果は地方では見えにくく、上富良野町は依然として財源の多くを地方交付税に頼らざるを得ず、財政の少し硬直化が見られております。

ことは、第6次総合計画初年度の年であり、重要課題を人口減少対策と位置づけ、限られた財源の中、町民の福祉、健康づくりや自然災害、防災対策継続事業、公共施設のインフラ等課題の多い中、新事業を盛り込んだ64億9,700万円、特別会計を合わせ108億6,945万円の予算が示されました。これらの予算が効果的に、将来の光が見える、調和と均衡のとれた、町民が希望を持って暮らせる予算となっているのか、しっかり見きわめる必要があると思っております。

4日間にわたる長丁場でございますが、委員各位の御議論と御審議を賜りますよう、よろしくお願いいたしまして、御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

#### ◎開会・開議宣告

○委員長（村上和子君） ただいまの出席委員は13名であり、定足数に達しております。

これより、平成31年上富良野町議会予算特別委員会を開会します。

直ちに、本日の会議を開きます。

本委員会の審査日程等について、事務局長から説明させます。

事務局長。

○事務局長（深山 悟君） 平成31年第1回上富良野町議会定例会第2日目において、本委員会に付託された案件は、議案第1号平成31年度上富良野町一般会計予算、議案第2号平成31年度上富良野町国民健康保険特別会計予算、議案第3号平成31年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算、議案第4号平成31年度上富良野町介護保険特別会計予算、議案第5号平成31年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算、議案第6号平成31年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算、議案第7号平成31年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算、議案第8号平成31年度上富良野町水道事業会計予算、議案第9号平成31年度上富良野町病院事業会計予算の9件であります。

本委員会の審査日程につきましては、お手元に配付しました委員会日程のとおり、本日より3月19日までの4日間の審査といたします。

なお、事前要求資料及び第6次上富良野町総合計画実施計画書については、3月12日に配付したところであり、予算審査に十分反映されますようお願い申し上げます。

本委員会の説明員は、町長を初め理事者、関係する課長、主幹並びに担当職員となっております。

また、欠席等委員の御報告をいたします。

4番長谷川委員から、一身上の都合により、本日の委員会で途中早退する旨の通知を受けておりますので、御報告いたします。

以上であります。

○委員長（村上和子君） お諮りします。

本委員会の審査日程については、ただいまの説明のとおりとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の審査日程は、ただいまの説明

のとおりと決定いたしました。

なお、本委員会は公開とし、傍聴人の取り扱いはいは委員長の許可とします。

分科会の設置及び各分科長の選出について、お諮りいたします。

分科会は、会議規則第70条の規定により設置し、その委員構成は、第1分科会が議席番号1番から6番までの委員、第2分科会が議席番号7番から12番まで委員、各分科会6名の委員といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） 御異議がありませんので、各会計予算の審査のため、会議規則第70条の規定により分科会を設置します。

各分科長は、委員長の指名により選出したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） 御異議がございませんので、委員長において、第1分科会の分科長に今村辰義君、第2分科会の分科長に竹山正一君を指名いたします。

お諮りいたします。

本委員会の質問は、一問一答としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の質疑は、一問一答とすることに決しました。

委員並びに説明員に、あらかじめお願い申し上げます。質疑、答弁は挙手の上、委員は議席番号を、説明員は職名を告げて、委員長の許可を得た後に、自席で起立して発言されるようお願い申し上げます。

なお、一問一答方式でありますので、質疑、答弁の要点を簡潔明瞭にして発言願います。

まず初めに、附属資料の第6次上富良野町総合計画実施計画書について、説明の申し出がありますので、これを許可します。

総務課長。

○総務課長（宮下正美君） 予算特別委員会の事前配付資料につきまして、概要を御説明申し上げます。

まず、第6次総合計画の実施計画であります。第6次上富良野町総合計画「かみふ未来ビジョン」については、平成31年度から10年間の計画となっております。本年は、その前期基本計画の初年度となります。

これまで、第5次総合計画に基づき進めてきた各

事業との継続性の視点から、これまでと同様に、毎年度ローリング方式により、その内容を見直しながら資金計画を含めて、3カ年の実施計画としてまとめたものであります。

1ページから2ページは実施計画の総括表で、現時点における前期基本計画のうち、平成31年度から平成33年度までの3カ年分の予定事業費と、その財源内訳を掲載したものであります。

次に、3ページから5ページは、3カ年の予定事業費を想定した年度別の収支見込みを資金計画として示したものであります。

次に、6ページは、本町の代表的な財政指標について、平成24年度からの推移と資金計画に基づき、平成33年度までの将来推計を示したものであります。

公債費にかかわる指標については、今後、小中学校や町営住宅整備に伴う償還が続くことから、その比率の上昇が予測される場所があります。

なお、学校整備事業等における補正予算債など、有利な地方債の活用ができたことから、一定の水準で推移していくものと推計をしております。

経常収支比率については、人口減少、少子高齢化の進展の中で、町税の大きな伸びが見込めず、他方、交付税についても個別の財政需要に伴う算定分を除くと、全体として縮減で推移していくことが予測される中において、社会保障関連経費などの増嵩が見込まれることから、財政構造の硬直化が予測される場所があります。

8ページ以降につきましては、3カ年の主要な予定事業の内容となっております。

また、予算特別委員会に当たり、要求のありました資料につきましても配付をさせていただきます。委員会における審議の参考としていただきますようお願いいたします。

以上で、配付資料の説明といたします。

**○委員長（村上和子君）** これより、附属資料の第6次上富良野町総合計画実施計画書の説明に対する質疑を行います。

11番米沢委員。

**○11番（米沢義英君）** お伺いいたします。3カ年の実施計画総括表を見ますと、確かに国・道の財源も確保はされておりますが、同時に、一般財源等の持ち出し等も一定頼らざるを得ないという状況になっているかというふうに思います。そうしますと、課長も述べたように、今後さらに地方交付税の伸びが見込めない、あるいは人口の伸びは見込めないという形の中で、相当財政的なやりくりという点では、非常に大変になってくるのではないかなというふうに思いますが、この点、確認しておきたいと

思います。

**○委員長（村上和子君）** 総務課長。

**○総務課長（宮下正美君）** 11番米沢委員からありました、3年間の資金計画等に基づく今後の見込みというところの質問でございますが、こちらにつきましては、今、委員の御質問にあったこと、あるいは先ほど説明をさせていただいたところでございますが、基本的には余り余裕がない状態が続くのかなというところで、今の時点では見込んでございます。

ただ、その中でどういうふうにしてやりくりを、31年度は予算をつくりましたが、32年度に向けて、これからどういうふうに財源の有効活用を図っていくかということについては、31年の事業を進めるのと並行して考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

**○委員長（村上和子君）** 11番米沢委員。

**○11番（米沢義英君）** それと、概略を伺いたいのですが、資金計画書の中で、投資的事業という形で3カ年計上されております。33年度については、12億円になっているかというふうに思います。31年度については6億6,400万円でしょうか。この上がった要因というのは、各種防災の発電、修繕等があると思いますが、主要な要因等について、概略、わかればお伺いしておきたいというふうに思います。

**○委員長（村上和子君）** 企画商工観光課長。

**○企画商工観光課長（辻 剛君）** 11番米沢委員のただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

防災無線の整備がかなりの額、33年度実施計画の中で予定されてございますので、それが主な増額の要因でございます。

以上です。

**○委員長（村上和子君）** ほかにございませんか。

11番米沢委員。

**○11番（米沢義英君）** 確認でお伺いいたします。繰出金の中で、他会計への繰り出しという形で、ラベンダーハイツに、恐らくこれは人件費分とその他という形になっているかというふうに思いますが、この点、従来、一般会計等から繰り出し等については見合わすというような方向でありましたが、この点、方針転換したという中身と、この点、どのぐらいの金額をハイツに繰り出しになるのか、ちょっと確認しておきたいと思えます。

**○委員長（村上和子君）** 副町長。

**○副町長（石田昭彦君）** 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

ラベンダーハイツに対する、安定経営のための支援という考え方に方針転換をさせていただいたことにつきましては、先般、全員協議会等でも資料をもって御説明をさせていただいたところでありませ

す。これまでもハイツに対する繰り出しについては、一定のルールを持って、大きな施設整備に係る部分であったり、児童手当の拠出の部分、それから利用者の負担軽減部分について、一般会計が担う部分については、ルールに沿って繰り出しをしてきたところではありますが、先般御説明させていただきましたように、経営の安定化を図るために、一定程度一般会計でそれを支えていこうという考え方のもとに、基本的には、全国的な同様の施設等と比較したときの人件費の差額部分については、施設の努力だけではなかなか賄い切れないだろうという部分について、一般会計で支援をしていきたいということで、御説明させていただきましたように、基本的には2,800万円をベースということで考えております。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

6番金子委員。

○6番（金子益三君） 今の関連なのですけれども、あくまでも繰出金、ハイツの部分に関しては、31年度、32年度、33年度、概ね繰出金全般の部分について変わらないペースで推移しているのですけれども、今、副町長がおっしゃられた中で、いわゆる人件費部分相当に関するところに関しての安定の部分のみというところで押さえてよろしいですか。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 6番金子委員の御質問にお答えいたします。

基本的には、そのような形で考えております。毎年毎年、厚労省のほうで全国的な給料等のベース等も示されてくると思いますので、それらをチェックしながら、施設の努力の中ではなかなか賄い切れない人件費の差額分という部分については、一般会計が支えていく必要があるのかなという考え方を持っておりますので、今の段階では、ベース的には、想定の中で2,800万円相当が、ハイツの事業運営の中では、なかなか賄い切れない部分かなというふうに算定しておりますので、それをベースに今後も考えていきたいというふうに思っているところであります。

○委員長（村上和子君） 9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） 関連で質問させていただきます。

米沢委員の質問に対しては、31年から33年の

3年間の実施計画をもとに、ただいま副町長の答弁では、2,800万円をベースにということでの答弁でしたけれども、先般行われました全員協議会においては、31年度に限り、移行期分という額が計上されていましたが、これは入っていないのですか。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 9番荒生委員の御質問にお答えします。

31年度につきましては、先般、全員協議会でも御説明させていただきましたように、移行期分ということで、基本的な2,800万円を積算するに当たっては、一定程度、本来は、歳入、いただく介護報酬、それから個人の負担をいただいた中で事業を運営していくのが、事業の性質上そのような形になっていると思いますけれども、一定程度歳入の目標を立てなければなりませんので、安定的な運営をしていくに当たって、入所や利用者の一定程度の積算の中で、そのベースに基づいて、歳入を一定程度確保した中でのこととなりますので、そのような中で、今現在、利用者が少ない状況になっておりますので、これをしっかりと利用者をつやしていくことが、まず当面の課題になってくるというふうに思っておりますので、31年度においては、そういう移行期にあるということで、その部分も含めて、31年度は支援をしたいということで、先般説明させていただきましたので、そういう形で31年度については、その移行期分1,600万円を足した4,400万円を繰り出すということで予算計上させていただいているところであります。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

1番中澤委員。

○1番（中澤良隆君） 質問ではないのですけれども、ちょっと確認をさせていただきたいのは、第6次上富良野町総合計画実施計画（「質疑なので、質問ですよ」の声あり）ちょっと確認させてください。第6次総合計画、我々にもう配付になっていませんか。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 1番中澤委員のただいまの御質問でございますけれども、今ちょうど製本中でございまして、年度内には配付をさせていただく予定となっております。

○委員長（村上和子君） 1番中澤委員。

○1番（中澤良隆君） ここの実施計画は、総合計画の実施方針に基づいてということで、我々がもっていたのは、構想案とか前期計画案なのです。それで、この総合計画分野目標の6項目やなんかも、我々は今、正確なものは知っていないという段

階なのですよね。配付になっていないということ  
で。

○委員長（村上和子君） 済みませんけれども、これ  
を今、もとの。

○1番（中澤良隆君） そういうことで、要望にも  
ありますけれども、質問でなくなってしまうけれど  
も、事前に、多分この実施計画や何かの前には  
おおよそでき上がっていると思いますので、配付で  
できるようにしていただきたいというのが、質問でな  
くなったら申しわけないのですが、そういうことで  
お願いをしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 1番中澤委員の御質問に  
お答えいたします。

今、委員御指摘のありましたように、本来であれば  
もう少し早く各委員の皆さんにもお手元に配られ  
ばよかったのかなというふうに思います。一日も早  
く製本を終わらせて、お配りできればというふうに  
思いますので、御理解をいただきたいと思います。

○委員長（村上和子君） ほかにありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、附属資料の質  
疑を終了します。

これより、議案第1号平成31年度上富良野町一  
般会計予算を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、これより一般  
会計予算の1ページから6ページまでの質疑を行  
います。

御質問ございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、一般会計予算  
の1ページから6ページまでの質疑を終了いたし  
ます。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちく  
ださい。（説明員交代）

次に、一般会計予算30ページの歳入歳出予算事  
項別明細書。1、総括の歳入。1款町税から57  
ページの11款交通安全対策特別交付金までの質疑  
に入ります。

御質問ございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） お伺いいたします。町民  
税の個人町民税のところ、34ページと35ペ  
ージです。お伺いしたいのですが、前年度よりわず  
かではありますが、課税状況が落ち込んでいると、少  
なくなっているという状況になっているかと思  
いますが、この見込みに当たって、農業、一般、商工業等

があるかというふうにと思いますが、昨年は、農業  
関係も悪かったという状況がありますが、マイナス  
の要因等というのはどういうふうに分析されて、今  
回計上されているのか、この点、確認しておきたい  
と思います。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北越克彦君） 11番米沢委員の  
町民税の積算に関する御質問にお答えをさせてい  
たきます。

昨年の農業関係の減収が大きい要因というふう  
に認識しておりまして、その部分で、税額的にも減  
収ということで見込みでいるところでございまして、  
全体的にも前年対比で約300万円の、町民税全体  
の減収ということで積算しているところでございま  
す。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） わかりました。

それで、町からいただいた資料を対比させてい  
たきたいと思うのですが、農業で見たら、平均的な  
所得比較ということで、24年度から29年度を比  
べて、わずかな所得しか上がっていないという形に  
なっております。一般事業者についても、一般所得  
においてもそのような状況で、非常に今、国が言っ  
ているように、景気が回復したという方向での町の  
所得の伸びというのは、非常に低くなっているとい  
うことがうかがえるというふうにと思いますが、この  
点、そういうふうには押さえさせていただいてよろ  
しいのかどうか、確認させていただきたいという  
ふうに思います。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北越克彦君） 11番米沢委員の  
質問でございしますが、農業関係の収支で見ますと、  
前年度は収益が減収いたしまして、税収のほうも減  
るというふうを考えております。ここ数年は農業の  
所得の伸びも結構よかったような状況がございま  
して、そのようなことで、町民税のほうも税収が来  
たというふうに認識しております。

また、もうちょっと前にさかのぼりますと、も  
っとも状況が悪かったような年もございまして、  
ここ二、三年がよくて、前年が落ち込んでいるとい  
うふうに認識をしているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 町民の税のところから  
いただいた資料で、29年度の農業所得の平均所得  
というのが567万9,000円なのです。24年度  
と比較して、24年度が平均したら486万8,0  
00円で、わずか81万1,000円しか伸びてい

ないという状況がうかがえます。

そうしますと、今後見えてくるものは、町民税という形で自主財源になりますが、この部分が、景気がよくなって回復しない限りは、伸びがなかなか見込めないというような、そういうふうを受け取れるわけでありませう。

そうしますと、今後、町が展開しようとする事業等についても、なかなか厳しいやりくりをしながら、担当の課長が今でも頭を悩ませながら財政を切り盛りしているというふうに思いますが、やはりこういう所得の、上富良野町においても伸びがないという状況ははっきりうかがえるという状況にありますので、この点、町長は今回どのように認識されているのか、この点、確認しておきたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 11番米沢委員の御質問にお答えをさせていただきます。

町におきましては、町長において、執行方針でも述べさせていただきました。また、本日の予算委員会の開会時にも町長のほうからお話がありましたように、国においては、デフレから脱却し、景気が上昇傾向にあるような、そういうものは報道等で耳にしております。

ただ、1月以降の景気動向指数等については、少し下振れのような、そういう報道も耳にしているところでありませうけれども、そういったデフレから脱却し、一定程度成長過程にあるというようなことにつきましては、大都市や、それから大企業のそういう部分というものについては感じるころはありますけれども、地方においては、まだまだそういう景況感が感じられないという実態にあるということにつきましては、委員と考え方といますか、認識は共通しているのかなというふうに理解をしております。

○委員長（村上和子君） ほかにございませうか。

4番長谷川委員。

○4番（長谷川德行君） 34、35ページの町税、国有資産等所在市町村交付税の説明のところの固定資産税の北海道、北海道防衛局、北海道森林管理局、これらはどういう物件を指しているのかお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（星野耕司君） 4番長谷川委員の御質問にお答えいたします。

まず、北海道につきましては、道立高校である上富良野高等学校、北海道警察ということで、交番のほうの宿舎などの金額が算定されております。北海道防衛局につきましては、富良野宿舎とあかしや官

舎が対象となっております。北海道森林管理局につきましては、国有林ということで、上富良野町に存在する国有林の土地について、固定資産税ということで算定されております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 4番長谷川委員。

○4番（長谷川德行君） これには、駐屯地の隊舎とかそういうのは全然入っていないということですね。

○委員長（村上和子君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（星野耕司君） 長谷川委員のおっしゃるとおり、隊舎とかそういうものにつきましては、国の施設となりますので、違う助成金のほうで歳入となっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 4番長谷川委員。

○4番（長谷川德行君） わからないのでもう一度聞きます。

上富としては、固定資産税としては取れないというか、入ってこないのですね。

○委員長（村上和子君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（星野耕司君） 長谷川委員の御質問にお答えいたします。

国が業務で使う部分につきましては、固定資産税につきましては非課税措置となっておりますので、固定資産税としては町のほうの収入となることはございませう。

以上です。

○委員長（村上和子君） 4番長谷川委員。

○4番（長谷川德行君） 防衛局の客体というか、去年から比べると500万円ぐらい減になっているのですけれども、これはどういう意味というか、減額の根拠は何ですか。

○委員長（村上和子君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（星野耕司君） 北海道防衛局の試算につきましては、富良野宿舎の有料で隊員が入っている施設のみが算定となっております、去年につきましては39戸ございましたので、金額が100万円程度ありましたけれども、ことしにつきましては、有料で入居している方というのは、単身家族のみということで、5世帯しかなくなったということで、金額が大幅に減額となっております。単身世帯で入居されている方が戻ってきた場合については、無料宿舎ということに変更になりますので、金額についてはふえることはないということで、防衛施設局から説明を受けております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 4番長谷川委員。

○4番（長谷川德行君） 国が勝手に決めるのだから

ら仕方ないかもしれないけれども、私だって、誰も住んでいない家にはちゃんと固定資産税がかかりますよね。この整合性がないというのは、行政側としてはどうとっているかお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 4番長谷川委員の御質問にお答えいたします。

北海道防衛局といいますか、防衛省の建物等の固定資産に係る部分については、これまでから大きくルールが変わったというものも確かであります。基本的には、今、委員おっしゃるように、我々、例えば基礎があって建物があってという、例えば倉庫を持っていれば、そういう部分についても当然固定資産税がかかるわけでありますので、当然町においては、防衛省に対しまして、これからの毎年度の要望の中でも、こういうことはしっかりと、そうあるべきだというような要望については、しっかりと伝えてまいりたいなというふうに思っております。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） 36ページ、入湯税に関してお伺いいたします。昨年度からわずか微減の3万円ということなのですが、本年、カレンダーを見ても、例えば5月の10連休であったり、また、オリンピックももう500日を切り、道内、また日本国内もインバウンドの奨励をしております。それから、昨年7月から町民生活課において、温泉施設利用助成補助等々で、ポジティブな要素はたくさんある中、せめて同額計上であればこの質問には至らなかったのですが、3万円減額計上の理由をお聞かせください。

○委員長（村上和子君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（星野耕司君） 9番荒生委員の御質問にお答えいたします。

今年度の見込みにつきましては、昨年同様の見込みで立てておりますが、端数を処理するというところで、3万円ばかり減額させていただいているのが実際でございます。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、1款の町税から11款の交通安全対策特別交付金までの質疑を終了いたします。

次に、58ページの12款分担金及び負担金から65ページの13款使用料及び手数料までの質疑に入ります。

御質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、12款の分担

金及び負担金から13款の使用料及び手数料までの質疑を終了します。

次に、66ページの14款国庫支出金から75ページの15款道支出金までの質疑に入ります。

御質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） 質疑がないようでございますので、14款の国庫支出金から15款の道支出金までの質疑を終了いたします。

次に、76ページの16款財産収入から91ページの21款町債までの質疑に入ります。

6番金子委員。

○6番（金子益三君） ちょっと御質問いたします。78ページの寄附金の、いわゆる総務費寄附金4,800万円計上されているのですが、これは、ふるさと応援モニターの寄附金分と、それ以外と合わせた合算ということになっているのでしょうか。

○委員長（村上和子君） 総務課長。

○総務課長（宮下正美君） 6番金子委員からありました地域振興費寄附金の予算の内訳でございますが、この4,870万7,000円のうち、モニター事業に係る分としましては4,870万5,000円と。それ以外に一般分の寄附ということで、科目計上ということで1,000円、それとあと、企業版のふるさと納税ということで、こちらにつきましては、科目分ということで1,000円で、合わせまして4,870万7,000円というふうに計上させていただいているところであります。

以上です。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） 4,870万5,000円がいわゆるふるさと応援モニターの中身ということで、当然寄附だから、それ以上ふえることも見込まれると思うのですが、基本的には、今年度、前年より約1,000万円プラスぐらいということで算段しているということよろしいですか。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 6番金子委員のふるさと納税に関する御質問にお答えをさせていただきます。

この4,870万5,000円というのが、係る歳出と同額を一応計上させていただいております。寄附額については、実際はこれよりも上がっていくものというふうに考えておりますが、とりあえず歳入の時点では、歳出を見込んでいるものと同額を寄附金という形で計上しているのは、昨年からそういう形で計上させていただいております。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。  
8番竹山委員。

○8番（竹山正一君） 87ページ、6、7であります商工費貸付金元利収入で500万円の減ということで、8,000万円が7,500万円に減っているわけなのですが、これについて、金融機関の撤退などがあったのも原因なのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 8番竹山委員の中小企業の融資の貸付金に関する御質問にお答えいたします。

店舗の撤退ということも理由の一つとしてはあるのですが、ただ、取扱額の実績がかなり低いということで、その実態に多少合わず形で減額をさせいただいたということが理由になってございます。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 8番竹山委員。

○8番（竹山正一君） 融資の取り扱いが満度に行われていないとか、利用されていないということですが、これらについての金額の資金の移動は、回収とか、減額ではなくて、旭川信金のほうに振り向けて、信金の増額にして枠を維持するか、もしくはそれに対する融資掛ける何倍とかと、ちょっと率はあれですけども、あると思うのです。そういうふうな形で維持するというのは考えられなかったのでしょうか。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 8番竹山委員の今の御質問にお答えさせていただきます。

昨年においては、信金のほうに増額するというか、枠を増額するというような形でいった経過がございます。ただ、信金のほうも実績を見ますと、現状の枠の中で大体いいところ充足されているということでございますので、その辺の需要が変わってくれば、また対応させていただきたいと思っておりますけれども、今はまだ増額の状況にはないということで、御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 8番竹山委員。

○8番（竹山正一君） といいますと、利用する事業者としては、商工業者がメインだと思うのですが、やはりそれらについては、業績に合った資金活用とか、運用ができていないとか、俗に言う、大変な時期を今、経過しているという内容になるかと思うのですが、いろいろ策をしているのですが、これらについては、見込み

としては、回復してくるまでは、このままの枠で進めるという、さらに減額などということについてはどんなものなのでしょうか。

といいますのは、撤退された金融機関につきましては、やはり職員の方が回られてきているのですけれども、やはりそういうつき合いがだんだんなくなってくるというか、利用する人は少なかったかもしれないけれども、その少ない人がなお利用しにくい形になってきているという声を聞いたものですから、その辺はどんなものなのでしょうか。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 竹山委員のただいまの御質問にお答えさせていただきますが、基本的には、やはり活用される事業者の皆さん方の需要に応じていくような形になっていくと思っております。

あと、町のほうから元金に3倍まで枠を設けるわけで、増額分については、それぞれの金融機関が出すということにもなりますので、その辺の銀行の考え方もございますし、ただ、基本的には、事業者方の需要に合わせたような対応は図っていきいたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

4番長谷川委員。

○4番（長谷川德行君） 今の、収入ですから、貸したお金が返ってくるものなので、今ちょっと質問が違うと……。委員長、しっかり議事進行を。

○委員長（村上和子君） 歳出のほうになりますね。済みません。申しわけございません。

ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 90ページの臨時対策債であります。一般的には、交付税にかわるものという形で、収入の借入財源となっておりますが、これは後日、交付税で算入されるという形になっております。前年度から見て約3,000万円余り減額になっておりますが、この点について確認しておきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 11番米沢委員からありました90ページの町債のうちの臨時財政対策債の減額の要因というところの御質問でございますが、こちらにつきましては、国の31年地方財政計画におきまして、総体としましては約18%程度マイナスの計画というふうになってございます。こちらにつきましては、当町としましては、一般財源で賄う分というところでございますが、国の計画に就しまして、前年対比で3,000万円の、約15%

のマイナスというところで算定させていただいて、計上させていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにありませんか。

10番高松委員。

○10番（高松克年君） 89ページのずっと並んでいる中で、中ほどからちょっと下ところに滞納処分費というのがあるのですけれども、これの意味合いを教えてくださいなのですが、2万5,000円。

○委員長（村上和子君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（星野耕司君） 10番高松委員の御質問にお答えいたします。

滞納処分費につきましては、差し押さえた物件を購入したものを受け入れる金額となっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、一般会計予算歳入歳出予算事項別明細書の2、歳入に件に対する質疑を終了します。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。（説明員交代）

次に、32ページから33ページの歳入歳出予算事項別明細書。1、総括。歳出及び92ページの歳出、1款議会費から123ページの2款総務費までの質疑に入ります。

御質疑ございませんか。

6番金子委員。

○6番（金子益三君） 97ページの総務費の備品購入費の業務用パソコンについてちょっとお伺いしたいと思いますのですが、昨年度、世界的なCPU不足ということで、途中で購入ができなかったという経緯がございますが、今年度は見通しとして、たしかこの間の質問と答弁の中では、当初買う予定が12月に買うときになったら足りなくなったということになっているのですけれども、今期はそのようなことかないのかお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 6番金子委員からありました業務用パソコンの購入の関係の質問でございますが、状況につきましては、これは業者との話の部分でございますが、かなり改善されたというところまではちょっとっていないというふうに向っております。

ただ、予算としましては、当初明けて、今、早期のうちに発注できるようなことで予定をしております、今回につきましては900万円の予算を

計上させていただいたところでございますが、状況については、今の時点で大きく改善されたというふうには向っていないところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） 昨年もちよっと聞いたのですけれども、備品を購入する計画というのが当初、初年度の予算のときに立てて、実際に買うのは12月に買うということなのだけれども、今回も世界的にCPU不足しているということがわかっている状況、昨年からわかっている、継続的に今回予算立てしているのですけれども、その辺、購入計画というのはどのように立てているのかお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 6番金子委員からありましたパソコンの購入計画ということでございますが、現時点におきましては、30年度は購入しておりませんので、31年度当初予算としては60台分、次に、今の時点では、32年度予算に90台分ということで予定をしているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 94ページの総務の全般にわたって、今年度の開庁の問題についてお伺いいたします。というのは、連休が続きますが、それにかかわって、仕事を休まれない、また、用事で住民票等が必要になると、いろいろなケースが出てくるかというふうに思いますが、この間も臨時開庁という形の中で対処はしてきているかというふうに思いますが、今年度の長期の休みの場合、非常に人員の配置等にもかかわってくることで、予算の計上にもかかわってくるかというふうに思いますが、この点、どのような考えで進められようとしているのかお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 11番米沢委員からありました、施設管理にかかわります新年度の長期休暇の対応ということの御質問にお答えをいたしますが、現時点におきましては、4月から5月にかけて、いわゆる10連休の間の体制でございますが、現時点としまして、庁舎につきましては、ことしのお正月にもあけましたが、臨時開庁ということで、戸籍、住民、税務のところと水道のところにつきましては、臨時開庁ということで予定をしているところでございます。

また、他の施設につきましては、基本、暦どおりということで行うこととしております。

あと、民間といいますか、子育ての関係で、町内

のいわゆる認定こども園の関係につきましては、今、全て民間でございまして、そちらについては、担当部署と今、民間の施設のほうで調整をしているという形になってございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

6番金子委員。

○6番（金子益三君） 111ページの総務費の13節の委託料の中のふるさと応援モニター事業についてちょっと御質問いたしますけれども、先ほどの歳入の中で、この歳出に見合った寄附を想定しているということで、その内訳については理解できたのですけれども、基本的に、ふるさと応援モニター事業というのはわけがわからないのです。だったら、返礼品のふるさと納税という形にして、しっかりと行うほうが効率が高いと思うのです。

もっと言うと、ふるさと応援モニター制度を使うということは、4,600万円が全く関係ない業者、全く関係ないという言い方はちょっと失礼かな。いわゆる外の業者に丸投げしている状態で今動いているのです。これ非常にもったいないことだと思うのです。なおかつ管理がしっかりされていない状況にあるので。であるならば、ふるさと応援モニターをするというのであれば、しっかりと上富良野の産物が、上富良野の中において拠出されていくことが望ましいと思っておりますが、この辺の制度のあり方について、改善の余地はないか伺います。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 6番金子委員のただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

こちらの委託料の中には、もちろんモニター商品も含まれているということになりまして、その取り扱いの約10%が仲介業者というようなところでございます。現行のやり方を採用いたしましたのも、10%という手数料、委託料が、実際に職員が直接やるのと効率比較をした上で、こちらのほうが有利だろうということで進めてございますので、今のやり方というのは、基本的には踏襲していきたいということで考えております。

あとまた、最初の御質問にありましたふるさと納税と、応援モニターというように進めるよりも、ふるさと納税にしたほうがいいのではないかと、という一つの御提案かというふうに思いますけれども、この事業を始めるに当たりまして、うちから出る商品に対していろいろとアンケートというものを、多分そんなに取り組んでいる市町村はないと思いますけれども、そういう形でモニターをしていただいて、より地場産品の資質向上であるとか、ブラ

ンド力向上、魅力向上ということにつなげていこうという趣旨のもとに始まった事業でございますので、この事業のままで、現行では進めていきたいというふうに考えてございますので、御理解いただきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） 確かに今、総務省の中でも、過熱ぎみになったふるさと納税の返礼品について、若干ブレーキをかけるような動きというのも出ておまして、特に地場と関係ないようなもの、デパートで売っているようなものであったり、旅行商品というのは少し控えなさいというような流れになっている中で、上富良野においては、地場のものが納税していただいた納税者に対して返っていくということでは、非常に先進的でもあり、いいことも多々あるというふうに私も理解しております。

ただ、せっかく出ていくので、いわゆるクオリティーというか、返礼品のもののしっかりしたチェック度合いというところを、行政もそこは責任を持ってやれるスタイルをもう少し構築したほうがいいのではないかと、というふうに考えますが、その点はいかがでしょうか。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 6番金子委員の運営のほうについての御質問にお答えをさせていただきますが、その辺については、私も全くそのとおりだというふうに思っております。いろいろと、より地元のPRにもつながるように、そういう協力事業者もふやしていきたいと思っておりますが、同時に、品質については、変なものが出ていきますと、これはかなり評判が落ちて、全体に及ぶこともございますので、そちらのほうについては力を入れてチェックなり、そういうものについては、モニター商品として認定しています産業にぎわい協議会の中でも、そういうようなものの体制づくりをして、しっかりと管理運営をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 今のところで、地元で専門に扱って、できるような業者がいれば、非常にお金も落ちることですし、育てるという点でも非常に大事だというふうに思います。当初はなかなか、声はかけたけれども、受け手がいなかったということで、さとふるなど、いろいろと部外者に渡さなければならないということで、大変そういう業者は精通しておまして、手法もいろいろと手だてをしなから、上富良野の産物を訴えるアピールなどもされて

いるということは十分わかりますが、今後、やはり地元を育成するという立場から、引き続きそういった業者が、受け手を探すという形の、引き続き検討される必要があるのではないかとこのふりに思いますが、この点、確認しておきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 11番米沢委員のただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

やはりここ2年ほどやって、何が一番違うかというのはPR力なのです。直接やるというのも、そういう意味では、非常にしっかりと商品もみずから吟味してというようなことで、そういう機会がふえて、いいものを送れるようになるのかなというふうに思いますが、圧倒的にPR力が違うところでは、これは埋まらないぐらいの差があるということで、そういう方法も一つとして常に検討の中には入っているのですけれども、今のところ、そういう仲介業者を挟んだほうが、PR力が圧倒的に違うということで、このまま当面は続けていきたいというふうに考えています。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 101ページの負担金、補助金、交付金で、今回、富良野自衛隊協会補助という形で、昨年度より若干ではありますが、ふえているかというふうに思いますが、その内容等について確認しておきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 11番米沢委員からありました自衛隊基地対策費の負担金の増加の要因という質問にお答えをしたいと思います、この中で、主要な事業としましては、一番下にございます富良野地方自衛隊協会補助という部分につきまして、前年度対比で75万円、負担金の予算額がふえているところでございます。

この内容につきましては、31年度、町と駐屯地と、あと、町民の皆様との中で発足しました、いわゆる駐屯地の太鼓を応援する会の負担という形の中で、富良野地方自衛隊協会といたしまして100万円応援をするということになったところでございますが、そのうちの75万円につきましては、当町が負担をするということで、沿線の市町村と話をしましたので、その分の75万円につきまして追加させていただいたことから、総体として同程度の金額がふえているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） 107ページ、真ん中のちょっと上です。広域消費生活相談負担ということ、昨年から比べますと53万円ほど増額になっております。これは多分沿線5市町村で、富良野市役所に拠点を置いて、消費者の方々等々に対応している事業だと思われまじけれども、上富良野の利用度合いというか、実績、相談件数であるとか、相談の内容等々、あとは、沿線の5市町村の負担の額の割合とかというのはいかのようになっていますか。

○委員長（村上和子君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（北山雅幸君） 9番荒生委員の御質問にお答えします。

消費生活相談の相談件数でございますが、昨年、平成29年度の相談件数でございますが、富良野圏域で197件、そのうち上富良野町が33件、富良野市が137件、中富良野が14件、南富良野が5件、占冠が2件、そのほか道内、道外不明という形で、6件という形になってございます。

相談の内容につきましては、主なものについては、はがき、携帯電話、パソコンの架空請求の相談割合が、このうちの約4割、71件。2番目に、健康食品の電話勧誘、通信販売、マルチ商法などの件数が11件。3番目に、融資サービスが、これについては、中身が住宅ローン、自動車ローン、消費者金融など、これが8件。4番目に、光回線、ひかりおろし回線、これは電話勧誘が6件。あと、賃貸物件の関係で5件という形で、主な相談内容となっております。

関係市町村の負担割合についてなのですが、平成31年度の経費分については、上富良野町が157万円、中富良野町が69万円、南富良野町が30万円、占冠村が18万円、富良野市が403万円となっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） うちの町が157万円、つまり53万円増額になった理由というのは何ですか。

○委員長（村上和子君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（北山雅幸君） 9番荒生委員の、金額の増額の内容ですが、相談件数に対しまして、維持管理費と相談業務費が人口割と相談件数割で、それぞれ50%の割合で負担するような形になってございます。3カ年の平均で負担割合が変わってくるのですけれども、相談件数の割合としては20.7%、人口割については25.9%で、割合負担を行ってございます。

57万円ふえた部分についてなのですが、

これについては、人件費が時給から月額に変更になった部分で、その分で3名、相談員の部分ですけれども、3名の人件費の処遇・待遇の部分で改善した部分の増額になってございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） 今後、来年、再来年等々は、大体このぐらいの額で推移するということでしょうか。

○委員長（村上和子君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（北山雅幸君） 9番荒生委員の御質問にお答えします。

大体そのような、件数割合にもよるのですけれども、件数がふえてくれば負担金の割合もふえてくるような形になると思います。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

6番金子委員。

○6番（金子益三君） 103ページの旧江幌小学校の施設保守ということで、ことしも14万8,000円ほど上がっております。これは教育財産から一般財産に移行されているのですけれども、今後の校舎跡地の土地利用についてという方向性は、どのように町として考えているのか。また、それらについて、どういう動きで外部と接しているのかちょっとお聞かせください。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 6番金子委員からありました旧江幌小学校の施設利用の関係の御質問でございますが、まず、施設利用に関しましては、一時貸し出しを今しているということでございますが、それは一時貸し出しということでございます。

旧江幌小学校の今後のという部分でございますが、現時点では、今までと同じように、そこを活用した利用がないのかどうかという提案募集を引き続き行っていくということで、今は考えておまして、町が今その施設をもって、こういうものにしていくところの計画については、今の時点では持ち合わせていないところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） 近隣の市町村を見ると、当然少子化の影響で廃校等も進んでいるのですけれども、積極的に行政が主体となって、方々の企業であったりとか、さまざまな利用、活用方法を運営しているところに接触しながらやっているのですけれども、どちらかというと上富良野はまだまだ受け身で、ホームページ上の片隅のほうにちらっと載っている程度で、そういったアクションが見られないの

ですけれども、今後そういった動きはしていかないのですか、お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 6番金子委員からありました旧江幌小学校の跡利用の促進という部分の御質問でございますが、表立ってやっているものにつきましては、今言われたようにホームページで載せたり、文科省の部分に載せたりという部分でございますが、ただ、それ用のパンフットをつくって、大々的に売り込みということについては実際に行っていないのですけれども、ただ、町長が上京した際に、いわゆる企業先の訪問ですとか、あるいはそういうところで、こういう施設があるからどうですかというようなお話につきましては、これまでもやっておりますし、これからもやっていくというのは変わってございません。

ただ、問い合わせも年間に数件ございますが、なかなか具体的な話までいっていないというのがありますので、そういうふうな感じで今後も取り進めたいというふうに思っております。今時点で大々的に、江幌に関してプロモーションを何かするというについては、まだ想定はしていないところで

以上です。

○委員長（村上和子君） 4番長谷川委員。

○4番（長谷川徳行君） 97ページ、19節負担金、補助及び交付金の自治体中間サーバー交付金が前年度より300万円の増になっているのですけれども、この内容というか内訳をお願いいたします。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 4番長谷川委員からありました自治体中間サーバー交付金の増額要因というところでございます。こちらにつきましては、番号制度の制度運用に伴いますシステムの利用料という形になってございますが、31年度から次期システム分の構築整備分ということで予定されておまして、それに係る費用としまして239万1,000円予定されていることから、前年対比で328万3,000円ふえているところでございます。

なお、今言いました部分につきましては、歳入側で、国の全額補助ということで、町の一財は発生しないということになっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

10番高松委員。

○10番（高松克年君） 105ページの、数字が振ってありますけれども、22節、補償補填及び賠償金、金額にすると100万円というのが載っているのですけれども、これ年度が終わってから、次の

年度で支払うような交通事故賠償云々というのが起きているということでここに上がっているのか、それとも、どうなのですか、ちょっと意味が不明なのですけれども、普通だったらこれでなくて、そういうことが起きるといふことであれば、一般的には1,000円の、項目で上げていくということもあるのかなと。また、そういうことが起きれば補正でも出てくるのかなと思うのですけれども、お聞きしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 10番高松委員からありました車両管理費の交通事故等賠償補償の部分の100万円ということですが、こちらにつきましては、今時点で何か歳出が決まったものがあるかという部分につきましては、ないということでございます。

こちらにつきましては、細かい事故も含めまして、それに対応する予算計上ということで、100万円の予算を計上させていただいて、細かい部分につきましては、その中で対応するという形になってございます。

なお、歳出で科目計上の1,000円というのは、歳出ではできませんので、一定程度の金額は持っているということで、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 95ページの臨時職員費のところでお伺いいたします。資料をいただきましたが、町全体の職員配置を見ますと、正職員が189名という形で、そのほか非常勤嘱託職員、臨時職員、一般事務、議会という形を合わせますと、約130名超えるという状況になってきております。非常に臨時職員や非常勤嘱託職員のウエートがふえるという状況になっております。

今後、国の制度の改正などもありまして、一定部分、臨時や嘱託職員等においても、中身は詳細にわからないところがあるのですが、処遇の改善もできるという形になっております。

まず、そこでお伺いしたいのですが、現在の臨時職員の賃金等、内容によっても変わるとは思いますが、現在どのぐらい算定になっているのかお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 11番米沢委員からありました臨時職員のところの賃金の予算計上の中身というところかなというふうに思っております。こちらに書いております、総務班で所管してござ

す臨時筆耕の部分につきましては、総務課で雇用しております臨時職員のほかに、それ以外に育休等が発生した場合の代替用の臨時職員分ということで予算を計上させていただいているところでございます。

なお、それに伴います賃金単価につきましては、時給としては今840円というところでございまして、昨年につきましては830円ということだったので、最低の引き上げ関係もありますので、最低は840円からということで、今、臨時職員の賃金の水準については設定をしているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） ほとんど最低の条件の中で働かざるを得ないという状況になっております。確かに現場のラベンダーハイツ等、町立病院等が非常に数が多いわけでありますが、いずれにしても、数が多い少ないは別としても、もう少し賃金等の引き上げを行って、やはり働く環境を改善するという点でも必要ではないかというふうに思いますが、この点は、どのように考えておられるのかお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 11番米沢委員からありました臨時職員等の賃金の水準という形でございますが、まず、今質問にありましたハイツの介護職の部分の賃金単価につきましては、もう少し、経験も含めて高い金額で設定をさせていただいているところでございますし、その部分につきましては、昨年の秋の時点で先行して引き上げて、待遇改善を図っているところでございます。

それとあと、全体の引き上げという部分でございしますが、こちらにつきましては、財政状況あるいはいろいろ他の市町村との関係もございしますので、どの程度の水準にするかという部分もありますが、ただ、今、制度としましては、32年4月1日からは大きく、いわゆる会計年度任用職員というものに制度を移行しなければならないという準備も進めてございますので、その中で、いわゆる賃金水準、あるいはよく言われているのは、今、手当はございませんので、ボーナスといいますが、そういう手当についても、基本は創設するというのが今の流れでございしますので、それらを含めて、どの程度の水準にすべきかというのは今検討しております。最終的には、遅くとも9月の定例会には、関係する条例を上げないとならないということで、今その準備もあわせて進めさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 確かに町立病院、ラベンダーハイツ等は、また別な給与体系もありますから、いずれにしても、現状は、数は少ないとはいえ、非常に安い賃金で働かざるを得ないという状況になっております。32年を待たずとも、すぐ改善して、やはり賃金を上げて、働けるような環境づくりのために率先して行うべきだというふうに思いますが、この点一向に、前から言ってきているのですが、改善されないというこの部分が、非常に残念でなりません、確認いたします。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

一般の事務職員等につきましては、今、総務課長のほうからお答えさせていただきましたとおりとなっております。また、ラベンダーハイツや町立病院におきましては、臨時で頑張らせていただいております介護職の方たちもいらっしゃいます。委員おっしゃいますように、処遇改善は大きな課題でもありましたので、大きく私たちとしては、今年度、30年度の中において、介護職員の臨時で働いておられる方の処遇改善については一定程度図って、多くの自治体と比しても恥ずかしくない賃金レベルに到達しているのではないのかなというふうに考えております。

あと、そのほかの、例えば給食業務や、この介護職や何かもそうですけれども、経験に応じて賃金を少しずつ上げるような制度を持っているのも多分珍しい自治体ではないかなということで、そういう意味で、経験に応じて賃金を少しずつアップできるような仕組みを持っているのも私たちの町の特徴だというふうに思っておりますので、そういう部分も理解をいただいておりますので、そういう部分も理解をいただいております。

制度が大きく変わりますので、そういう中で、これは多分全国的な課題になってきますし、また、北海道全体の中でも、会計年度任用職員がどのような仕組みで制度がえされていくのかということは、一定程度法律に基づいてやっていきますので、どこも同じようなルール化がされていくというふうに思いますけれども、それらに向けて今、9月には、来年の春からの制度スタートになりますので、9月議会に条例がお示しできるような形で準備を進めてまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） ぜひこの点、早急に改善

をお願いしたいというふうに思います。

賃金、給与にかかわってお伺いいたしますが、今、町では人事評価制度等が導入されているかというふうに思いますが、この部分についての、昨年来から試行的にやりながら、去年はある程度踏み込んで進めてきたかというふうに思いますが、こういった部分で、人事評価制度というのは賃金そのものにも、やっぱり評価という形になっていくのかどうなのか確認いたします。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

今、委員のほうから御発言がありましたように、人事評価制度は、基本的には給与制度と連動する仕組みが求められておりますので、そういうものと連動する仕組みに育て上げていかなければならないというふうには考えております。

ただ、基本的には、評価の客観性ですとか公平性というものがしっかりと担保されなければ、なかなか給与や手当に直接反映させていくには、そういった課題を整理しながらでなければ、なかなかそういうところまでは踏み込んでいけないということになりますので、職員のほうとも、そういうことをしっかりと担保する制度に育て上げていくことをお互いに頑張っていきたいと思いますというところで取り組んでいるところであります。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 現在はまだ給与までは行っていないけれども、将来はあるという形で、今、現段階においては職員の方とは話し合っているということで、進められているというような話でありましたが、現段階、職員組合等も含めた中で話し合われているのかどうなのか確認いたします。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 11番米沢委員からありました人事評価に関します組合との話し合いということでございますが、この関係につきましては、職員組合のほうとも協議をしながら進めるということで確認をしているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 確かに評価というのは、誰がどのように評価するかによって、非常にウエートを占める割合が変わってくるというのが、どこの事業所においても大きな問題になっています。そういう意味では、私は、それぞれの適正を生かしながら、それぞれの人の評価をしながら、町の事業で、その部署の中で仕事を精いっぱいしてもらおうということを前提として、給与の部分には反映させるべき

ではないというふうに思いますが、この点、確認いたします。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたしますが、米沢委員の考え方については否定するものではございません。制度として、民間事業所や何かと同じように、役所においても、頑張った者には頑張っただけの対価、そういうような考え方が主流になってございますので、そういうものをしっかりと客観的に理解できるような仕組みにしていくことが求められておりますので、そういう意味で職員も納得できるような制度に育てていくのが今の過程でありまして、そういうことを職員組合とも協議をさせていただいているということでもあります。

あと、委員が今、御懸念ありましたように、当然評価する側も人間でありますので、評価の幅が、ある職員に対してAという課長がもし評価したときには点数高いけれども、Bという課長が評価したときには低かったりというようなことが、そういうことがあっては困りますので、そういうことがないような仕組みにしていくための評価者の研修であったり、それから、そういうものを最終的に調整するような仕組みを持って、当然人間ですから多少の誤差は出てきますでしょうけれども、そういう差が少なくなるような、そういう制度を今求めて、今の制度自体も概率的にはそういう制度になっておりますので、そういうものをしっかりと育てていく中で、しっかりとした制度に育てていきたいというふうに思っております。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

6番金子委員。

○6番（金子益三君） 107ページの13の委託料、複合拠点施設整備基本計画策定にかかわるところでちょっとお伺いしたいのですが、私も厚生文教なので、この点なかなか委員会で詳しく聞けなかったもので、今回このような資料もいただいたということで、改めてお伺いしたいのですが、町長、この間、この複合拠点施設について、いろいろな思いというもので、ぜひ第6次総合計画の中で進めたいということを再三おっしゃっておられることは理解しております。

それで、いわゆるコンサルタントのドローンが書いてきた資料をいただいたのですが、この中を見ると非常に幅があるので、複合拠点の内容について、いわゆるあれもこれも、それもこれもというようなものの中からとなつて、非常にわかったようでわからないような内容の建物にますますなつていつているかなど。

町長は、この間、町民のための施設にしたいということを一一般質問の中の答弁でもされておりますが、もっと具体性の絞った明確な、拠点施設の中でこういったものをつくりたいということで調査・研究をしたほうが、もう少し効率よく、この委託料についても算定されるのではないかなというふうに考えるのですが、まず1点、この点についてお伺いします。どのようなもので、どういうことでつくりたいのかというのがますますわからなくなりますけれども、もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 6番金子委員の複合型拠点施設の委託費に関する御質問にお答えをさせていただきます。

今回、委員御発言にありました基礎調査の結果であります。こちらのほうは、より客観的にいろいろな可能性を拾い上げて、後に、こちらのほうでどういう施設にしていくのか、そういう検討の材料を得るために行った調査ということになってございます。

ですから、調査結果の内容につきましては、いろいろなパターンが出ていたり、いろいろな機能が出ていたり、それぞれの規模も違ったりということで、いろいろとそういう検討材料が示されたものと。そこに成果を求めていたということで、こういう形になってございますが、こちらの基礎調査をもとに、あとはこちらのほうで、しっかりと規模でありますとか立地の場所でありますとか、一定程度、それを材料として絞り込むための資料ということで、今回の基礎調査はあったということで、その辺については御理解をいただきたいというふうに思っています。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） いただいた資料についてはわかったので、いいのですけれども、そうではなくて、やはり相当な投資の事業になることが予測されるのですけれども、そのためのものだから、がっちり調査するというのもわかるのですけれども、そうではなくて、もっともっと、例えば庁舎内の中においても、専門のプロジェクトチームをしっかりと組んで、まず、それらについてじっくりと、共有するものをつくった上で、我々議決する側の議会も責任が非常に大きいところがありますので、もう少し内容的なものについて、じっくりと詰めた上で進めていくことが望ましいというふうに考えますけれども、その点いかがですか。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 6番金子委員の御質問にお答えいたします。

今年度実施させていただきました基礎調査につきましては、さまざまな方向性を検討していく意味で、先ほど担当課長がお答えさせていただきましたように、幅広の提案をいただいたところであります。その調査をする段階においても、町においても幅広い考え方、いろいろな可能性を持って調査をお願いしましたので、こういった調査の結果になっております。そのようなものをベースにしまして、企画商工課を中心に、庁内においては検討チームをつくって、それらをもとにした、今の町としての基本的な、この施設に向けてのメインのテーマというものをご絞り込んでいく作業をしているところであります。基本的には、産業の活性化につながるようなもの、それから町民の交流に結びつくようなもの、それから、町の情報をしっかりと提供できるような、そういう機能を持っていく施設にしたいという基本的な考え方を今、整理してございますので、このチームは継続してございますので、こういう考え方を、今回、31年度においては、ぜひ基本構想をまとめたいということで考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） 関連です。今回、同僚議員も今、質問させていただきました拠点の調査の結果なのですけれども、この資料の7ページに、まず、委託業者からの、ドーコンのアンサーが10月という明記なのですけれども、なぜ3月13日までこの資料がここに届かなかったのかちょっと確認させてください。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 9番荒生委員の、なぜ資料がここまで出てこなかったかということでございますけれども、特に思うところはございませんで、成果が出た後に、私どものほうも、そういう点では、説明の過程で少し足りなかったのかという点は反省するところではありますけれども、特に、時期をここまで引伸ばしたという意図は全くございませんので、今回、要求がありまして、それを出させていただいたということでございます。

○委員長（村上和子君） 9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） 予特の資料請求の前に、所管委員会から資料請求はなかったのですか。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 9番荒生委員の御質問にお答えします。

先日の総務産建常任委員会の中でも、資料を出すべきではないかというお話ございましたので、それで、その時点でも、今の状況でわかる範囲でお出ししますということで、それが今回の予算要求資料と同じということで捉えているところでございます。

○委員長（村上和子君） 9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） では今回、客観的な、真っ白なベースでドーコンのほうに、こういった100万円の調査依頼の結果が、こういった書式にまとまっているというのは理解いたします。

その中で、町長はこの間、防災機能を備えたという言葉は、幾度となく我々議員のほうからも質問させていただき中で、防災に関しては、必ずと言っていいほど述べられておりました。

この資料20ページをごらんいただきますと、まず、我が町の問題である十勝岳噴火、これに対しては、この資料では、右が二つペケです。これが客観的な答えということで考えますと、最後に、この資料のほうのお尻から2番目ぐらいに、道の駅かみふらのなんていう、これはあくまでも委託業者の構想イメージということで見解で、やはり素人から考えても、防災機能を含む複合型拠点施設ということであれば、全くこの2番、3番というのは選択肢から外れますよね。

先ほど同僚議員からも質問がありました、もう少し具体的な絞り込みをした上で、今回の委託費960万円を使うということでしたら我々も納得です。しかしながら、きのう、残念ながら、同僚議員の一般質問で、道の駅はないのかということで、ばつと町長は、ないと答弁をしています。この道の駅、全くもって機能で消えているのですか。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 9番荒生委員の御質問にお答えいたします。

町長はこれまでもずっと、道の駅をつくるという考え方はありませんという言い方はこれまでもずっときています。道の駅をつくろうと思って、町長において、こういうような考え方を持ったわけではもちろんありませんので、ただ、機能として、施設においては、駐車場であったり情報発信機能であったり、24時間使えるトイレなどについては、これは当然必要な施設になりますので、そういう意味において、ドーコンの提案の中でも、道の駅ということばが使われてきているというふうに理解しておりまして、機能的に道の駅のような機能を持つことについては、何ら私たちも否定しているものではありませんし、道の駅というものをつくろうと思って、まず発想して、考え方を持っているということではないということが町長の答弁になっている

ということで、御理解をいただければというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 途中ですけれども、ここで、暫時休憩といたします。

再開は11時からといたします。

---

午前10時46分 休憩

午前11時00分 再開

---

○委員長（村上和子君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

質疑を賜ります。

9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） 先ほどの続きの質問になります。この委託料の961万円、もちろん基本計画をつくるための作成料ということで、具体的な形であるとか、中の機能等々が示されることを前提にしたお金ということで理解はいたします。約1,000万円近くのお金ということで、本当に予算的には非常に高金額であり、私も別の所管委員会として、この961万円の定義というのをいろいろと考えました。

それで、質問させていただくのですが、もう少し、同僚議員も申し上げましたけれども、中身を詰めて、時間をかけて、これだというものができてからでも、この予算というのは、そういった形で、例えば時期をずらすとかということではできないのでしょうか。

というのも、今いただきました資料5というのは、客観的に見た答えがそのまま出ています。私も昨年12月、一般質問で、この拠点施設構想におきましては、賛成の立場で、将来的に、やはり上富良野、沿線の自治体から比べますと、観光客の入り込みということで、僕のイメージでは、町長の今までの答弁も含めて、町民の方のよりどころであり、また、やはり外貨を落とさせていただくということにおいては、やはり目を外に向けなければ、これ全く町民だけの利用施設であれば、いわゆるほかの建物で済むわけで、お金を生む、人が集う、そこでにぎわいが生じるということで物事を考えますと、幾らかという予算のお話はまだいただいていませんけれども、建物が建ちました。維持管理に毎年3,000万円かかります。こんな建物だったら、正直承認できません。というのも、やはり建物が人を呼び、お金を生まなければ、ただ将来的に小さな子供たちに負の財産を残すことだけになりますので、そういった意味も含めて、私は、この町長が考える拠点施設構想、道の駅ありきということで勝手に頭の中でイメージを膨らませておりましたので、正直、き

のうの米沢議員の質疑の答弁を聞きますと、本当に刀で切られたような思いをしております。そこだけ1点、確認です。この道の駅、全く昨日の答弁のとおり、ゼロになりましたか、町長、御答弁ください。

○委員長（村上和子君） 町長、答弁お願いいたします。

○町長（向山富夫君） 9番荒生委員の御質問にお答えさせていただきます。

副町長が先ほどお答えさせていただいた中に含まれておりますが、道の駅という前提の事業ということは想定しないことは申し上げておきたいと思えます。

ただ、道の駅的な機能が備わっているということとは否定しておりませんので、一般的によそから訪れる方、要するに、きのうも申し上げたかと思えますけれども、国交省における道の駅というものの定義の仕方が、当然補助金等を活用するというを前提にいたしますと、その施設に、そこでとどまることを究極の目的にすることを求められるというふうに定義されているものですから、私としては、そこを拠点として、他へ広がる施設であるべきだということに考えております。そこをグレードを高くして充実、そこにしっかりと集約を全部してしまうと、他に波及しませんので、やはりそこを拠点に町内のさまざまなところへ人の足が動くように、そういうきっかけづくりの拠点にしたいというのを思っているわけでございまして、そうすると、国交省が示しておりますような交通の要衝のきわに立地するような、そういうことに必然的につながりますので、やはり町民のため、あるいは外部から訪れる方々のためということを総合的に判断いたしますと、道の駅という冠をつけた事業とはならないなというふうに私は解釈しているところでございます。

○委員長（村上和子君） 9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） 今お考えは一通り確認させていただきましたが、将来的な展望として、町長が抱く建物が建った後に、いわゆる財政的な問題等々で、今後、町民の皆様にご迷惑がかかるような、行政サービスの低下とか、そういった懸念は全くないと言っていいですか。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 9番荒生委員の御質問にお答えいたしますが、私たちとしては、そういうようなことも含めて御議論いただく材料として、今このものを、この960万円の予算をもって、そういう議論に資する、そういうものをお示ししたいということでの予算の御提案でありますので、そのよう

に御理解をいただければというふうに思います。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 関連でお伺いいたします。非常に立派な調査結果書が出てきました。そこで、伺いたいのですが、確認したいのですが、担当の課長にお伺いいたしますが、これは業者の方がきちっと製本して、10月という形でつくり上げたのだけれども、出せなかったのか出さなかったのか、そこを確認しておきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 11番米沢委員のただいまの御質問にお答えしますが、先ほども荒生委員の御質問にもお答えさせていただきましたが、特に、出すとか出さないとか、出せないとか、そういう意図というのは全くなかったということをお理解いただきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） それで、いつの時点でこれは課長の手元にあったのですか、これ。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 11番米沢委員のただいまの御質問にお答えしますが、報告書のほうに、平成30年10月ということで、納期内に納められたということがございますので、この10月末には私のほうの手元にはあったということがございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） そうしますと、この問題にかかわることなく、先ほども同僚議員がおっしゃいましたが、総合計画の評価表にしてもそうです。農業の振興計画にしてもそうなのですが、きちっと、やはりたき台として私たちが、これあるからそういうことも言えるのですが、早目に出していただく。この予算委員会に間に合うような、やっぱりきちっと製本して出していただくということが前提なのですが、最近そういった機能が低下しているというふうに考えております。

そういった意味では、同僚議員もおっしゃいましたけれども、前期の総合計画ということであれば、それをもとにきちっと、予算はどうなのか、将来の見通しに立った、いわゆる活性化事業や就業人口、財政需要も含めて、どういうものを町が展開しようとしているのかということが、やっぱり農業にしてもそうなのですが、そういう前提がなければ議論というのは進まないのだというふうに思いますが、そういう意味で、何かそういったものに対する、こ

こら辺はそんなに急がなくてもいいのではないかと、いう安易な考えはないのかもしれませんが、どこかで、ぼんやりとしたそういう気持ちがあるから、こういったものでも早急に提出できないという背景があると思うのですが、そこら辺は、職員、あるいはみずからも、町長、どういう指導をされているのか確認いたします。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたしますが、それぞれいろいろな個別計画等であったり、今回の基礎調査の調査結果等につきましてでございますけれども、この調査結果につきましては、私たちこの調査結果をもとにプロジェクトチームをつかって、町としての考え方を少し整理していこうという、その材料にするための基礎調査でありましたので、特に議会のほうに提出することをためらったりだとか、そういうような意図は全くございませんので、私たちの作業をするためのデータ収集をした、作業のものでありますので、それは、今回も2月の総務委員会するときにも、もしそういうのがあるのだったら出してほしいなというようなこともありましたので、それは、予算要求資料を通じて、今回お示しさせていただいたということで、特に、先ほど課長が答弁したように、出す出さないとかということ、何か意図的に操作をしたということではありませんので、その辺は御理解を賜りたいと思います。

あとまた、それぞれ個別計画等につきましても、特に総合計画につきましては、ちょうどこの31年度から新しい計画期間に入りますので、先ほども補足説明の中でも答弁させていただきましたけれども、早くお手元に配れるようなことに、間に合えばよかったのですが、それが間に合っていないということにつきましては反省をしたいなというふうに思いますし、それぞれの個別計画につきましても、計画策定の年度、3月31日までにつくろうということでスケジュール立てしてありますので、まだできていないものにつきましては、概要で先般も資料としてお出ししたところであります。完成していないは、まだ出せないということで、それは、これについてもそれぞれの期間の中で完成させるように、それぞれ所管で今、努力をしていますので、でき次第、それについては配付をするということで、この間の全員協議会の中でも御説明させていただいたところでありますので、御理解を賜ればと思います。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） これは、副町長おっしゃるように、いわゆる内部で協議する資料だというこ

とで、特に議会にもさほど提出しなくても、心はあるけれども、いいのだということの結末がこういう結果になったのだというふうに。

私は、そうではなくて、議会で予算が通って、そういうものになると、もう既に公のものとして私たちは判断するわけなのです。もうこれは、確かに内部で検討する、確かな、重要な書類で、基礎調査資料でありますけれども、同時に、議会としても、こういったものがあれば、お互い情報交換し合いながら、どうなのだと、ここはおかしいのではないかというようなやりとりというのができるのだというふうに思います。そういうやりとりが、今初めてこれが出てきて、行える環境にあったということ。もう少し早目に出していただければ、お互い、議員の皆さんが協議をして、いろいろな角度から議論も深まった可能性もあるのではないかというふうに思っています。これはもう既に、内部だけの資料というような位置づけの調査資料では、基礎資料ではないというふうに私は思いますが、町長、この点、あくまでもこれは庁舎内の基礎的な資料であって、特に議会に早急に出さなくてもよい資料だという判断をしているのですか。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 11番米沢委員の御質問にお答えしますが、議会に出さなければならない資料だとか、出す必要のない資料だとかと、そういう判断をしたものではないということは、先ほど御答弁をさせていただいたとおりでございます。我々のほうで足りないもの等があれば、それは絶えずお示しをいただければ、私たちのほうで何か、まだ途中経過で出せないようなものであれば、出せませんというお答えをしますし、出せるものはしっかりと出しますということで、これからも対応してまいりたいというふうに思っておりますけれども、至らない部分があるとすれば、それは絶えずお声をいただければというふうに思います。私たちのほうも議会のほうにお願いしないとならないものについては、遠慮しないでお願いをしていきたいというふうに思いますので、それは双方で、そういうことでこれからも努力をしてまいりたいと思いますので、ぜひこれからも御指導いただければというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 何回も答えを聞いても正確な、きちっとした答えが返ってこないのが非常に残念です。確かに意図はなかったのかもしれませんが、やっぱりこういったものというのは、すぐに出すべき私は資料だというふうに考えています。何回言われても、答弁は変わらないと思いますが、町長

にもう一度確認しますが、副町長ばかり何回も答えるということは、相当疲れているのかなと思うので、町長自身もここで、私の意見はこうですということと言わないとだめですよ、町長。どう考えますか、町長。

○委員長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 米沢委員の御質問にお答えさせていただきますが、いろいろ資料、あるいは調査もの、そういったものについての取り扱いは、必要な内部で検討するための資料、あるいは調査ものにつきましては、当然それに活用させていただきますし、また、議会の皆さん方に御提示申し上げまして、一緒に御議論いただく必要のあるものについては提供させていただきますし、また、求めがあれば必要に応じて提出させていただいて、これまででもしていると思います。そういった、これまで行われてきているような、双方の情報の共有というものは、基本的には何ら変わっていないものと理解しているところでございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 次のこの問題について、この内容についてお伺いいたします。

この基礎的資料に基づいて、町はこの業者の方に、こういうものを調べてほしいと、町長は、複合的な拠点施設ということで、防災機能だとか体験機能だとかを持っているような、そういったものを調査の一つのものとして調べてほしい、場所についても、どういう場所がいいのかということで、具体的な指示はされている中で、恐らくこういう資料というのができてきたはずだと思います。業者が勝手に、思うままに、私たちはここここがいいのだというような話ではなかったのだというふうに思いますが、その点、具体的な指示というのは当然町のほうであったかというふうに思いますが、この点、確認しておきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 11番米沢委員のただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

発注する段階で、もちろんこちらのほうで仕様書をつくっておりますので、ちょっと今、仕様書がないので、詳細についてはちょっとここで述べることはできませんが、例えば立地場所でありますとか機能については、今こういう機能を考えるのだということ仕様書の中に入れて、その機能を配置したときにはどういう規模になるのだ、どういう面積になるのだというような、そういう仕様書に基づいて、一定程度の指示といいますか、仕様の中に含めて発

注している状況でございます。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） いずれにいたしましても、そういう前提で、業者の方が坪面積、坪単価等も、他の類似する町村、あるいはもう既に機能している実態を調べて、ここまで仕上げてきたのだというふうに思います。

そうしますと、やはり今後、我々が心配しなければならない問題というのは、そんな危険な、同僚の議員も言いましたが、やっぱり泥流だとか災害に巻き込まれるような場所に、当然、防災拠点としても建てることは不可能だというふうになってくるのかなというふうに思います。

そうすると、町長自身はイメージとして、どういったところがイメージとしていいのかなという、そういうものを持ち合わせた中でいろいろと判断もあったのかなというふうに思います。この間の一般質問の中では、そういったものは一向に聞かれませんでした。その点、確認いたします。

○委員長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

そういった立地場所、あるいは具体的な部分に触れる発言につきましては、予断を与えることとなりますので、私はそういった予断を与えることなく、この基本計画を樹立していただくというような思いを持っておりまして、ただ、今、委員からお話ありましたような、そういう万が一のときの、危険が心配されるような、そういうところはおのずかと思いは外していくようなことになろうかなとは思いますが、今、予断を持って申し上げるような状況にはないことは御理解いただきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 私は、今後、病院の施設の改築等も当然出てくるという形になっております。一定程度複合拠点施設という形で、将来的に町に観光客を呼び込み、同僚議員もおっしゃるように外貨を中に滞留させる、さまざまな要因が呼び込むための材料になるということはあるのかなというふうに思います。

ただ、今の町の財政からした場合に、仮に8億円かわかりませんが、恐らくそのぐらいの予算、あるいは資材の高騰等ということを考えれば、まだ内容は変わるのかというふうに思いますが、不確定要素があったとしても、やはり数億円か、あるいは数十億単位のお金も出るのかなというふうに思います。

そういったときに病院や、あるいはこれから他の

施設維持管理、ごみ焼却炉もそうですが、他の施設においても相当投資しなければならないという状況になってきているのが今、現実です。

そのことを考えたときに、この複合的拠点施設というのが、早急にこういった予算をつけずともいい施設ではないかというふうに私は考えているわけで、同時に、お金がないのに病院もあれもということにはならないはずで、そこら辺はきっちりとした予算の裏づけを持った中で進めなければ、町の財政も大変なところに私は追い込まれるというふうに考えますが、そういった心配は、町長、考えていませんか。そういったことを考えれば、当然、当面凍結して、やめるべきだと思いますが、この点お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 米沢委員の御質問にお答えさせていただきますが、今まで私が発言してきたことの繰り返しの部分もあろうかと思いますが、今、委員からお話がありましたような、将来の町の懐ぐあいをしっかりと安定化させていくということは、これはもうどなたが為政者であれ、これは変わるものではないと思います。そういった基本的なことについては、全く同感でございます。

ただ、個々具体的にさまざまな事業をどのように、将来のまちづくりを想定して進めていくかという個々の考え方は、それぞれ皆さん方がお持ちだと思いますので、それはさまざまな議論を通じて集約していくものというふうな考えしております。

そういった中で、やはり私は、自治体を経営するという側面から見ますと、やはり攻めるべきところは攻めると。また一方では、しっかりと守るべきところは守ると。そういうめりはりのついた自治体経営というものが行われなければ、片方だけ充実してもバランスのとれた町の発展というものは期待できませんので、その辺のバランスをとりながら町政運営を進めていく。そしてその過程においては、さまざまな会議体を活用、利用して御議論をいただくと、そして最終的な決断をするというのがプロセスではないかというふうに考えているところでございますので、御理解賜りたいと存じます。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 101ページの定住・移住促進の点についてお伺いいたします。

今年度の予算の中では、民間住宅、ちょっとわからないのですが、借上げの予算は計上されていなかったのかなというふうに思いますが、この要因等についてお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長、答

弁。

**○企画商工観光課長（辻 剛君）** 11番米沢委員からの定住の民間住宅の借り上げに関する御質問にお答えいたします。

30年度におきまして、試行的にその事業について行ったところをごさいます、先日も述べさせていただきましたが、1件の利用があったということで、なかなか1件だけで、その検証ができたかどうかというのもなかったのですけれども、民間住宅を活用した住宅への需要が、結果なかったということは、やはり住宅を借りたいという方からの要望としてなかったということで、もう1回組み立て直そうかということで、今回の定住・移住促進計画の中でも、民間住宅の活用というのは入れてございますので、もうちょっとしっかりと作戦を練って、今度はそういう試行なり、しっかりと結果が得られるような状況が整ったときに、また復活したいなというふうに思っておりますが、平成31年については見送ったということで、御理解をいただきたいと思っております。

**○委員長（村上和子君）** 11番米沢委員。

**○11番（米沢義英君）** 次に、このことでお伺いしたいのですが、移住・定住促進計画の中でも、移住者のニーズを適切に把握して、情報発信をしたいという形の言葉が載っておりますが、今年度は、こういった部分に対する取り組み等というのはどのようになっているのか確認いたします。

**○委員長（村上和子君）** 企画政策班主幹、答弁。

**○企画政策班主幹（野寺龍二君）** 米沢委員の御質問にお答えします。

平成30年度において、お試し暮らし住宅を利用された方にアンケートをとる作業と、あと、東京のほうで移住フェアに参加した際にもアンケートをしております。その中で、ニーズといいますが、一定期間こちらのほうに滞在したい。期間は中期であったり長期であったりというような、期間であったり、あとは、移住体験住宅の料金についてはどのぐらいが適正ですかというようなアンケートを今とっております、それを集計しております。

それをもとに、短期の宿泊施設であったり、中長期にわたるシーズンステイ的な、そういう移住体験住宅の供給的なものについても、これから考えていきたいと考えております。

以上です。

**○委員長（村上和子君）** 11番米沢委員。

**○11番（米沢義英君）** 今、答弁の中にも、この中にもありましたが、就業体験や地域でのボランティア活動を伴った移住体験プログラム等の導入というのも明記されております。なかなか職員の方も

努力されて、確かにニーズを把握するというのは、どの事業においても非常に大変な部分もあって、御苦労されているというふうに思いますが、やはりいかに確性は多少難しいとしても、ここに掲げられた移住体験プログラムの導入など、やっぱり実際に住んでみて、一定程度この町に住んでみて、そういう形も実際にはないとは言えないのですが、職業体験だとか、いろいろな農業体験だとか含めて、この上富良野町のよさを知ってもらうという努力は怠ってはならない話だというふうに思っておりますので、こら辺をどのように具体的に押さえて、進めていくかということが大事なものになるのではないかとというふうに思いますが、この点、確認いたします。

**○委員長（村上和子君）** 企画商工観光課長、答弁。

**○企画商工観光課長（辻 剛君）** 11番米沢委員の体験プログラム等に関する御質問にお答えいたします。

本年度におきましては、一応実践する予算というものは組んでございませぬけれども、いろいろと地元に触れるということが非常に、やはり体験で来られる方にとっては魅力的な要素だということは把握してございますので、当然農業を含めます就業体験でありますとか、地域のボランティア活動、あとは、うちの町ですから、ビールとさがりを使った、そういう食の体験でありますとか、いろいろそういうものを展開して、より地域を知っていただくような機会、そういうものをつくってきたいなというふうに思っております。

先ほど言いましたように、ことし、そのための予算措置はしておりませぬけれども、何か試行的にでもできるものはあって、次年度以降については、そういうものが有効だなということなれば予算措置した中で、そういう体験プログラムをしっかりと行っていくような環境づくりをしていきたいというふうに考えています。

以上です。

**○委員長（村上和子君）** 11番米沢委員。

**○11番（米沢義英君）** さらにお伺いしたいのですが、定住という形、移住・定住ではありませんと、町長は、定住・移住なのですと。当然町に住んでいる方が、同時に大切にされ、守られながら、この町で長く住んでもらうという形で、子供が結婚されて、またこの町で住んでもらうということの、そういったのも非常に大事であります。

同時に見なければならぬのは、この間の計画の中でも、上富良野は非常に特殊なところで、自衛隊の方がおられまして、転勤等がありまして、この数値を読むというのが非常に厳しい町だということ

は、共通している皆さん方の認識だというふうに思います。

そうしますと、少しでもそういう人にも、上富良野に、この近間に異動する人であっても、上富良野から通勤してみたいという方がいらっしゃいます。そういったときに、地元の人たちも含めて、やっぱり家を建てて住みたいと。他の町では一定補助が出るという形の生々しい話を私は実際に聞いているのです。町長も聞いていると思いますが、それぐらいに今の生活の中で、一定程度補助を出していただければ、この町に家を建てて住みたい。人口がふえれば、それなりの交付税もふえるという話でありますから、当面持ち出しが多いとしても、将来返ってくる話でありますから、そういう長期の立場に立った定住・移住政策というのも、実利に結びつく、そういった政策というのはなかなか出てきておりませんが、この点、町長、いまだに拒否されますか、それとも全く考えておられないのか、少しは心動いたかどうかわかりませんが、その点をお聞かせいただきたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

考え方につきましては、町長のほうからたびたびこの点についても御答弁させていただいているというふうに思います。基本的な考え方としては、個人の資産形成につながるような、そういうものについては、基本的にはなかなか難しい制度かなど。当然そういうことをやっている自治体はたくさんありますし、そういうことも知っております。

そういうものとあわせて、上富良野に来られて家を建てる方に補助をするという仕組み、否定するものではありませんけれども、地元に住んでおられる方が、例えば新しく住宅を建てるときとかリフォームをするとき、こういう制度ありますので、このリフォームの補助の仕組みや何かについても、移住者についても対応できるような、そういうような拡充もしておりますし、移住者に限ったそういうものというのは、なかなか今住んでおられる町民の方との考え方を整理するのもにも課題があるのかなというふうに理解しておりますので、基本的には、個人の資産形成に結びつくようなものというのは、なかなかハードルが高いかなというふうに今、理解をしているところであります。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 前もずっとその姿勢というのは貫いて、見事なものだと私は思っています。ただ、もっと違う角度から詰めて、町の定住促進のための、実利に結びつくような、確かに個人の

資産形成という点では、前にもありましたけれども、実施した部分も上富良野町でもあります。だけれども、それは町の形成につながるということであれば、町民の多くの方も賛同し得る、そういう中身だというふうに思いますので、こちら辺、もう一度考える必要があると思いますが、町長、ちょっと答弁をお願いいたします。

○委員長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

私もこの限られた財政の中で、いかに行政効果を高めていくかということは頭から常に離れないわけですが、やはりそういう中で、一番効果が期待できるのは、やはり上富良野で住んでおられる方がずっと、若い人も含めて、上富良野に住み続けていただけるような事業を行うことが、やはり財政効果、投資効果等を考えますと、それがやはり優先させるべきものであろうというふうに理解をしているところでございますが、仮の話はするべきことではございませんが、財政状況等がある程度潤沢のような時代でありますと、他の自治体でも取り組んでおりましたような、そういう移住者の取り込み施策というものも現実にあったでしょうが、やはり今のこの時代背景等を考えますと、移住ではなくて、上富良野から出ていかれる方を何とか引き止めるようなことに力を注ぐことの方が、政策効果、事業効果として高いものだというふうに判断しているところでございます。

○委員長（村上和子君） 5番今村委員。

○5番（今村辰義君） 関連なのですけれども、先ほど同僚議員が自衛隊の話もちょっとされましたので、自衛官で、営内者となります。営内者となって、上富の住民となる。そして、何割かが定年までいられる階級に上がっているわけです。その人たちがいずれは結婚する。結婚した人が上富に住んでもらう。その結婚相手の人が町外であれば1人ふえるわけです。町内でも、定住してくれば、その人が引き続きいてくれるということなのですけれども、結婚した自衛官が町外に住むというのは結構あると思うのです。私は、定住・移住は非常に難しいと思うのですけれども、ここに目をつけて、その人たちに町に住んでもらえれば、非常に定住・移住に効果が出てくると思うのです。

それで、そういった実態というのか、なぜ結婚した自衛官が町外に行くのか、なぜ結婚した人が町内に残るのか、そういうようなデータをとるのはなかなか難しいと思うのですけれども、ここを掌握して、対策を講じていかなければいけないのかなと思っております。町長のお考えはどうですか。

○委員長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 今村委員の御質問にお答えさせていただきますが、非常に即答できるような状況ではございませんが、ただ、ちょっと視点が変わって申しわけございませんが、特に隊員の皆さん方、多方面から転属されてまいります。そういった方が、ともすれば上富良野町に住所を移さないで勤務をされているというような実態もあることから、そういったことが解消されて、上富良野に住所を移していただくようなことを、さりげなく語りかけてほしいというようなアプローチは、常にさせていただいているところでございまして、現実には、数字でそういうことが感じられるような局面もございまして、そういったつづきやきは、引き続き続けてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） 117ページ、個人番号カード交付事務に関してお伺いいたします。

昨年の予算特別委員会において、平成30年度の目標数値は、20%に達したいということで御答弁をいただいております。これまでの1年間どのような、普及に向けての活動を行ってきたのか、また、年度末ですので、実績はどうなったのか確認させていただきます。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北越克彦君） 9番荒生委員のマイナンバーカードの率についての御質問にお答えをいたします。

昨年のこの予算委員会の中で、当時14.6%ということであって、30年度中には20%を超える目標といったような経過があったところでございます。町では、取り組みといたしまして、住民会長懇談会でのPR、あるいは職員の課長会議での周知等々も含めまして、努めたところでございますが、この平成31年2月末の交付率につきましては17.1%というところでございます。

マイナンバーカードの交付が進んでいないというのは、実感として、反省をしているところでございますが、北海道全体で見まして、上富良野的には17.1%で、北海道全道の順位で8位という状況になっております。全道、全国でも交付が進んでいないというのが実態であるというところで認識しているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） 目標には残念ながら、近づきましたが達成できなかったということで、改めまして、31年、20%超えられますか。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北越克彦君） 9番荒生委員の御質問にお答えいたします。

現在のパーセントから、目標の20%という数字でございまして、今、北海道で1番が樺戸郡浦臼町で18.9%が、北海道で1番の数字になっているところでございまして、20%という数値に行くためには、人口1万人の20%となると、2,000枚の交付ということになりまして、今現在1,800人ぐらいでありますので、あと200人の方がカードをつくっていただければ進むかと思うのですが、平成30年度中につくっていただいたのが166人という数字でありますので、えいっといけばいいのかもしれないのですけれども、なかなか現時的には難しいかなというふうに理解をしております。

東中の郵便局に、この3月にマイナンバーカードで、コンビニと同じように所得証明、住民票等々がとれるようなマルチコピー機が今月末に設置される予定になっております。郵便局の取り組みとしまして、日本全国30カ所の郵便局にマルチコピー機を設置するという動きの中で、北海道では2カ所、マルチコピー機を設置するという動きで、上富良野が、東中の郵便局が選ばれたところなのですが、北海道の自治体の中で、コンビニ証明書ができるのがまだ12の自治体であります。その中で上富良野が選ばれたのは、町の中でも、都市部に1カ所と郡部に1カ所というふうな北海道郵政局の決めがあって、町村部でマルチコピー機を設置できる可能性があるのが、上富良野と幌延と七飯の3カ所ぐらいしかないような状況で、近くにコンビニがあると利便性が損なわれるので、東中につきましては、近くにコンビニがないということで、東中郵便局を選んでいただくような動きになったところでございまして、今後、東中地域の皆さんが郵便局を使っていた際に、ここに来たら住民票がとれるのだというのをもし知っていただきましたら、それにはマイナンバーカードが必要になりますので、取得していただける方がふえたらということで期待しているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 4番長谷川委員。

○4番（長谷川德行君） 関連なのですが、今17.1%だと。これだけしないということは、持つ必要がないという考えでよろしいのですか、住民として。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北越克彦君） 4番長谷川委員の御質問でございまして、持つ必要があるのかないのかという話になりますと、何とも言いがたいところ

でございます。持つことのメリットというものは、身分証明書のかわりになること等々のいろいろなメリットがありますけれども、デメリットといたしまして、常に持ち歩いていると紛失のおそれがある。あとは、番号が他人に漏れてしまうといったような御心配をされる向きの方もあろうかと思いますが。

日本全国的にこのカードが進んでいない状況を踏まえまして、2021年3月には保険証のかわりになるといったような動きも、ここ最近の動きが出ておりますので、国のほうといたしましても、マイナンバーカードの普及に努めているというふうに思っておりますし、町のほうとしても、コンビニで対応できるような形にしておりますので、今後ともPR等につきましては進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 4番長谷川委員。

○4番（長谷川德行君） 私も去年つくったのです。それで、つくり方が、自分でやるとすごく楽なのです。そういうことを知らしめるといいと思います、普及するのに。写真撮って送ってまたあれすると、これが大変なのです。自分の写真、お金かかるし。スマホで打って、とんでもない顔になりますけれども、修正できないですから。そのまま送って、とんでもないものができたのですけれども、それでも、自分で見て、これが長谷川と思えない顔なのですけれども、ちゃんと通るのです。そういう簡単なやり方があるので、そういうことを言って。それを行政でやってやってもいいと思うのです。ナンバーを打ち込むのだけは個人にやってもらって、来てもらって写真ぱつと撮って、これでいいですかと、いいと言ったら、もう1カ月ぐらいで来ますから。郵送でやっているのと物すごく難しいのです。書いたりなんかするのが。そういうことを普及されたいと思いますけれども、どのようにお考えですか。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北越克彦君） 4番長谷川委員の御質問にお答えをいたします。

マイナンバーカードの手續に関しましては、本当に今スマホできるようになりまして、私も昨年の4月にこの担当になって、すぐマイナンバーカードの手續をしたところでございますが、自分の顔を自撮りで撮って、総務省のホームページ等々に行ったら、いろいろ見ると15分でできるというふうに書いてあったのですけれども、本当に15分ぐらいで手續ができるようになりました。3週間後ぐらいには役場にカードが来ているということでございます。

つくりたいという希望がある方には、どんどんP

Rもしていきたいと思っておりますし、また、中には、俺は絶対要らないと思っていられる方もいるので、そういった部分につきましては、いろいろまた別な形でPR等々を考えまして、少しでも、委員おっしゃるような、希望があれば、役場に来たらやり方等々は親切丁寧に教えていけるような体制はつくってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 4番長谷川委員。

○4番（長谷川德行君） ちなみに、職員としては、どのぐらいつくっているかわかりますか。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北越克彦君） 職員が何ぼ持っているかのデータは持ち合わせておりません。

○委員長（村上和子君） 4番長谷川委員。

○4番（長谷川德行君） 多分100%でないのだめなのです。ぜひ17%でしたら、ぜひ皆さんにつくるように周知してください。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長。

○町民生活課長（北越克彦君） 職員全員がつくるとパーセントもぐっと上がって、いいことになるのですけれども、また周知に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 5番今村委員。

○5番（今村辰義君） 113ページの防災関係の、そこには書いてなくて、115ページになるのですけれども、防災無線の関係で、昨年の北海道全停電で、町がしっかりと問題点を把握した中で、防災無線の電池が切れているという重大なことをつかまれたと思うのです。それで、電池の交換等を徹底されているとは思いますが、どのような方法で徹底しているのか、今何%ぐらいしているのかというのは把握できるのかできないのか、できていれば、どれぐらいになっているのか教えてほしいと思います。

これは非常に大事だと思えました。防災無線を実際にかかっているときにコードを抜いたら声がなくなってしまうというのは電池が切れているわけで、簡単に調べられると思うのですけれども、そういった実態をどこまで把握されているのか教えていただきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 5番今村委員からありました戸別受信機の戸宅の保守の関係でございますが、今、御質問にありましたように、昨年、ブラックアウトのときかなり、鳴らないというような部分で役場のほうに申し入れがあったというところでございますが、それをもって、全戸に対して調査を

したということは行っておりません。電池の交換につきましては、町が交換するというのではなく、それぞれ個人の方をお願いをしているところでございますので、改めてその後、防災無線、あるいは広報の中で、電池のチェックをしてくださいということでお知らせをしているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 5番今村委員。

○5番（今村辰義君） 町のほうも言われたように、電池交換というのは非常に大事だということの前に言われました。もちろん十勝岳噴火から30年も過ぎましたから、喫緊の課題であるかもしれないです。何とかそれぞれ回って、電池を交換してもらわないと、全く必要なときに活用できないという事態が起きる可能性がありますので、ぜひ各戸別訪問なりされて、徹底してほしいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 5番今村委員からありました戸別受信機の管理の考え方でございますが、まず、31年度予算の中に、戸宅を訪問して、調査をして交換をするというような事業費の予算につきましては、計上はしていないところでございます。

基本は、さらにいろいろな機会を通じまして、周知徹底を図った中でかえるようにしていきたいと思えます。また、かえ方がわからないですとか、鳴らないという部分での御相談というのは、常日ごろ役場のほうに来られますので、そういう方につきましては、電池は御本人負担になりますが、交換をやり方を教えたり、あるいは、中には高齢者の方で、それすらもよくわからないというふうにお電話をいただいた部分につきましては、個別に伺って交換をさせていただくなどの部分についても、随時対応させていただいておりますので、31年度につきましても、引き続き周知徹底を図っていきたいというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 103ページの13節委託料という形で、学校の管理委託の点についてお伺いいたします。

東中中学校、ここも住民会からも要望がありましたが、草だとかポールだとかが倒れそうだったりという形で、苦情等がありました。今後、こういった部分の、江幌小学校も含めて、維持管理、旧清富小学校もなっているかというふうに思いますが、今年

度の中ではどういうふうになるのか、予算がついているのかお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 11番米沢委員からありました旧東中中学校等の維持管理の部分ということの御質問でございますが、基本、予算上におきましては、これまでと同様、旧東中中学校には、最低限の維持分の費用しか計上していないところでございます。

それと、先日ありました草刈り、あるいは周辺管理の部分のところでございますが、こちらにつきましては、定期的にとりかかるとか、随時やってございませぬので、ちょっと草が伸びていて、いろいろな部分があったという部分でございます。この関係につきましましては、4月1日付で、今、非常勤の嘱託職員を別な要件で雇用することを予定してございます。その中で、その方の業務ということで、こういう施設管理の部分も一定程度やっていただこうかなというふうに思っておりますが、基本、その方が全部やるということではなくて、基本、各地域の方の御協力、あるいは東中であれば、隣に小学校がありますので、小学校の管理の中でやっていただく部分と、あと、これまでちょっと手が回らなかった部分につきまして、今回新たに雇用する方の業務の中で、周辺に、隣に子供がいますので、そういう部分に悪影響を起ささない中で管理をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） ぜひ管理については、非常に地域の方も望んでおりますので、本当に外から見ても見苦しい状況になっているというのが実情であります。

そこで、活用の仕方ということでは、なかなか活用の方法、公募などをしながら、旧校舎の利活用について公募しているということですが、この旧東中中学校についても、以前から宿泊施設だとか体験施設に使えるような、そういう施設があればいいのというような話もありますけれども、そういったものも含めて、今後の活用について、もしも計画がなければ、これは当然前へ進まない話であります。計画があるとすれば、町民にもアンケートをとりながら、活用の仕方を公募するというのも一つの方法かというふうに思いますが、この点についてお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたしますが、東中中学校、それから江幌小学校の旧校舎を含めて、今、町が具体的にこうい

う活用をしていきたいという考え方は、今、計画には持ち合わせていないということは、先ほど総務課長が答弁したとおりでございます。そのようなことから、民間等の方で活用したいという提案を募集させていただいている経過にありますので、そこについては、引き続き提案を募ってまいりたいというふうに思いますし、また、町民の中の思いの中で、今、委員御発言ありましたように、こういう活用をしたらいいのではないのと、こういう活用の仕方はいいと思いますというような考え方があるとするれば、機会を捉えて、そういうような町民の声を聞く機会も時を捉えてできればいいのかなというふうに考えているところであります。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 施設管理について、103ページでお伺いします。

トイレの改修問題ですが、3階のトイレです。非常に女性の方が入ろうとしても使いづらいトイレであります。下に行かなければならないということで、この間、傍聴者の方も来て、そんな話がありまして、今こういったトイレの改修等をいろいろやっております、非常に大事な場所なので、少なくともきちっとプライバシーも守れるような、そういった整備に力を注ぐ必要があるのではないのかという形で考えておりますけれども、こういったところはどのように対応されるのかお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 11番米沢委員からありました役場庁舎3階のトイレの改修というところの御質問にお答えをしたいと思います。現時点におきましては、役場の3階のトイレにつきましては、いわゆる洋式化等を含めて改修する計画は、今の時点では持っていませんので、31年度予算にもなってございません。

町全体としましては、各施設含めて順次、いわゆる洋式化、あるいはバリアフリー化ということで、特に住民の方が利用されることについては、複数年度かけてやってきたところでございます。昨年度におきましては、社教センタートイレも改修をさせていただいたという形になりますので、そこら辺の利用の形態等々も含めて、今後の検討課題かなというふうに思っております。ただ、役場につきましては、特に1階についてはバリアフリー化も図っておりますので、ちょっと大変なのですが、3階がもしあれでしたということであれば、1階のトイレまで行っていただきたいというふうに思います。よろしくお祈りいたします。

○委員長（村上和子君） ここで、昼食休憩といたします。

再開は13時といたします。よろしくお祈りいたします。

---

午後 0時02分 休憩

午後 1時00分 再開

---

○委員長（村上和子君） それでは、昼食前に引き続き、委員会を再開します。

御質疑ございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 107ページです。19節の負担金で、泥流地帯の映画化を進めるという形で、資料も読みましたが、今後、ことしの事業展開の中身というか、その点、まず伺っておきたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 地域活性化担当主幹、答弁。

○地域活性化担当主幹（浦島啓司君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

本年度におきましては、昨年度に引き続き、映画化の実現に向けて、制作側との調整を進めているところですが、当面、ここまで御説明申し上げましたとおり、映画の脚本家の選定ですとか、そういった作業をしておりますことから、当面は機運醸成活動に努めてまいりたいと思っております。

映画化を進める会を通して、機運醸成活動として、特に、原作の小説版の泥流地帯と、続泥流地帯をより多くの住民の皆様にご覧いただくという活動として、三浦綾子記念文学館と協力しながら進めていきたいと思っております。引き続き、中学生、高校生の読書啓発も含めて、図書館活動とも連携しながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） そうしますと、これから企画等については打ち合わせ、これからまだまだ前へ進めなければならない、先が見えないというような部分があるのかなというふうに感じております。

今後、この間の答弁等では、オリンピックが終わった後に、予定として、映画化、上映できるような動きという形の話でしたが、そこら辺は、今後の流れによってまた変わる可能性もあるのかもしれませんが、その点、確認しておきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 11番米沢委員のただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

目標的には、2021年、東京オリンピックの次

の年に、何とか公開にこぎつけるように努力をしてまいりたいというふうに思いますが、委員御発言にもありましたとおり、現段階で脚本家を選考しているというような状況でございますが、私どもものんびり構えているわけにもいきませんので、段階が進むように積極的な対応を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 最終的には、年度内に、そうしますと、ある程度脚本なんかも決めなければならぬような日程になっているのかなというふうに思うのですが、そこら辺を確認しておきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 11番米沢委員のただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

なかなか年度を区切ってということになりませんが、御発言のとおり、スケジュール的には、ゴールを考えたときには、すぐに次の段階にというようなスケジュールになるかというふうに思っていますので、しっかりと、協定を結んでおります先方の制作会社との十分に連絡をとりながら、作業が進むように努めてまいりたいと思えます。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。  
6番金子委員。

○6番（金子益三君） ちょっとわからないので教えてほしいのですが、111ページのジオパーク推進にかかわるところでちょっとお伺いしたいと思うのですが、専門員、ことし多分切りかえの時期になると思うのですが、今後、専門員の配置の見通しについて教えていただきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 6番金子委員のジオパークの専門員の状況ということの御質問にお答えをさせていただきます。

今、委員おっしゃったとおり、現在の2名の専門員については、年度末で終了ということになってございます。今、JGNでありますとか、そういう関係機関等も含めまして、専門員の募集を行っているところでございますが、今のところ、問い合わせはあったのですが、次の段階に進むような状況にはなってございませんので、昨日の一般質問の中でも町長から答弁申し上げましたとおり、やはり専門員の存在というのは非常に重要でございますの

で、こちらのほうからも、待っているだけではなくて、いろいろなところで、大学等の関係機関等にもお声がけをさせていただきながら、その確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） 大変この間、今の2人の専門員については、非常に精力的に活動していただきましたし、また、残念ながら見送りにはなったのですけれども、それに至るまでの、大変町民との触れ合いだったりとか、機運醸成にかかわる活動を本当に熱心にやっていただいた。何とか継続でやれるような方法はなかったのかなと思うのですが、どうなのですか。本人のいろいろな気持ちの問題もあると思うのですが、費用のこともあるとは思いますが、その辺どうなのですか、上富良野のことも、地勢のこともよくわかってくださっておりますし、何とかとめることというのはできないのか、その辺ちょっとお伺いします。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 6番金子委員のただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

やはり先ほど言いましたように、専門員は重要だということで、ぜひ継続した形で、何とか専門員の任を継続してくれないかというような、そういうお声がけはもちろんさせていただきましたが、やはりお二方自身の人生設計もありまして、次のステップに進むというような、そういう意思がしっかり確認できましたので、現在の状況になっているということで、御理解をいただきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。  
11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 今のところで、負担金、補助金のところ、111ページなのですが、地域おこし協力隊活動費補助という形で、今回60万円になっておりますが、専門職員との関係で恐らく減額になったのかなというふうに思えます。非常にわかりやすい話もされていたので、非常に残念であります。この点、減額要素についてお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 11番米沢委員のただいまのジオパーク推進員の活動費の減額の要因ということの御質問にお答えをさせていただきます。

2人から1人に減ったということもあわせまして、今回こちらのほうで載せてございます活動費につきましては、例えば家賃とか車の維持費に相当す

るものでございまして、本来のジオパーク構想の中の活動、こちらについては、今回、美瑛町と構成してございます推進協議会のほうに活動費を移行してきたということで、当町の一般会計の中では減額になってございますけれども、その活動費については、推進協議会のほうでしっかりと予算措置をさせていただいているということで、御理解をいただきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 専門員の職というのは非常に重要で、担当の方が、現状でいえば、1人で担わなければならなくなるのかというふうに思うのですが、今、この点で、今の話を聞いていますと、人材を確保するという点で、非常に難しさが、それだけが聞こえてくるのですけれども、団体においては、人材等の確保という点では、相当な人脈を持っているいろいろ探せるような、現状を見ましたら、力があるのかどうかお知らせ願いたいというふうに思えます。

というのは、せっかくことしから美瑛と共同でやるということで、出鼻をくじかれたような、そんな形になっていて、やはりこれを持続する上で、非常に人材というのはなくてはならないものだというふうに思いますので、再度確認いたします。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 11番米沢委員のただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

一応美瑛町も本町と同じく地域おこし協力隊制度を活用した中で、今、専門員の募集をかけているところでございます。委員おっしゃるように、本当に専門員の存在というのは大きいものがございますので、しっかりと、双方で、制度上、応募はかけているのですけれども、やはり推進協議会で、十勝岳ジオ構想全体で活動していただくスタッフということで、その辺については、協議会のほうでもしっかりと人員が確保できるように、そういうように両町、連絡調整もしながら、情報交換もしながら進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにありませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 確認のために、115ページの工事請負費で、自家発電の実施設費もついております。防災自家発電設置費用という形で6,500万円ついておりますが、これは、社会教育の自家発電等にかかわる内容だったか、その点、まず確認しておきたいというふうに思えます。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 11番米沢委員からありました防災自家発電設備設置に関する予算の関係でございますが、こちらにつきましては、前段の委員会等で御説明しておりましたが、社教センターの自家発電ということの予算になっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） それで、今後、各避難指定施設があります。今そういったところには、自力で非常用電源、自家発電等を設置される方もいるのかと思えますが、計画的な設置という形で聞いておりますが、今後、避難指定施設等で非常用電源を設置しなければならないような場所というのは、この計画の中ではどのように計画されているのか確認しておきたいというふうに思えます。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 11番米沢委員からありました各避難所等施設の自家発電の整備の計画ということでございますが、社教センターにつきましては、今回の予算をもちまして、72時間稼働できる自家発電設備というのを計画しておりますが、それ以降の各避難所につきましては、そのような大きな投資をした、いわゆる連続稼働ができる発電機の整備については、今の時点では想定してございませんので、ただ、通常のポータブル型発電機で、必要最低限の電源をとるという部分につきましては、今後、それらも含めて備蓄計画等の中で整備を図っていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 同じページの中で、防災のマップの見直しという形の、この間、予算等の中にも計画書の中にも掲げられておりますが、今年度予算については、その部分というのは、この中に計上されているのかどうなのか、今後、十分いろいろな角度から、当然防災会議等の委員の方もいらっしゃると思いますので、そういうものを土台にしながら、見直しに必要な方向性を検討していくという形の、今年度においては方向性だけなのか確認しておきたいというふうに思えます。

○委員長（村上和子君） 基地調整危機管理室長、答弁。

○基地調整危機管理室長（谷口裕二君） 11番米沢委員の防災マップ等の関係の御質問にお答えしたいと思います。

今年度につきましては、今、御質問ありました、具体的なマップだとか、そういった分に係る経費というのは予算化はしてはおりませんが、この年度につ

きましては、防災会議等を通じまして、必要な防災計画等の見直し等も議論を進めていきたいと考えております。そういう中において、必要な部分につきましては、そういったマップ等の改編なども検討していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、1款議会費から2款総務費までの質疑を終了します。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。（説明員交代）

次に、124ページから141ページまでの3款民生費の質疑に入ります。

御質疑ございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 135ページの地域生活支援センター事業等という形で予算が計上されております。これは、富良野圏域にかかわる事業ということで、それぞれの自治体が応分の負担し合いながら事業を運営しているという形になっております。

この状況の中で、ちょっと確認したいところがあるわけでありますが、今、上富良野から富良野に利用されている方というのは、平成31年度では、日中一時支援が31人云々かんぬんとなっておりますが、もう既に上富良野町に、地元で運営できるような力を持った事業所等があるかというふうに思っております。

そういう意味で、富良野圏域で、確かに当初は地元にもなかったということで、富良野圏域で、お互いに支え合いながら、それを支援していこうというような話だったかというふうに思いますが、利用実態とあわせて今後、前にも質問いたしました、もっと地元に移すような内容があれば、そういうものを移す必要があるのではないかというふうに考えます。事業所等でいろいろ聞きましたら、いろいろな相談等もされているようでありまして、そういうことを考えたら、十分地元でも対処できるような内容の仕事があるかというふうに思います。この点、確認しておきたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 11番米沢委員の地域生活支援事業並びに日中一時支援等につきまますサービスの利用実態につきましては、委員御発言のとおり、現在、富良野圏域のエクウエート並びに町内の事業所においても日中一時支援事業等を行っていただいております。町内においても、障害者等にかかわる事業所についても活動をしていただいております。地域住民の障害者にかかわる相談、支援

等については対応させていただいておりますが、やはり各事業においても専門職の確保並びに各事業所における受け入れ側の実態等もございまして、かなり困難ケース等の対応も相談に乗っていただいて、対処していただいているという実績も聞いておりますが、やはりまだ富良野広域での利用も必要とする実態だというふうに認識しているところでございます。

なお、町内において、事業所につきましても、その体力がついてきました折には、各事業所とは十分、中身については精査させていただきまして、町としましても、サービスの事業提供と、サービスを利用する側、これについては、町についてはきちっと対応していきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 確認いたしますが、この間、何回か地元の事業所等といろいろ話し合いを持たれたというような話も聞いておりますけれども、その状況等について確認いたします。

○委員長（村上和子君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（武山義枝君） 11番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

事業所等とは、各事業所におきまして寄せられた相談等について、困難ケース、また、困窮ケースにつきましましては、その都度打ち合わせをさせていただき、時にはケース会議等を持ちながら、その方の、利用者の少しでもよくなる支援のために打ち合わせ等を、都度開催させていただいております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） ぜひ今後十分、また、引き続き話し合いながら検討していただきたいというふうに思っております。

それで、この間、事業所に行きましたら、こんな話を聞きまして、長年2人で生活している方がいたという形で、以前から自分で生活するというのがなかなかできないという形で、町もこの間かかわって、生活支援をしてきたということの話であります。相当、去年から今年度にかけて、事業所等においては、余りにもひどいので中に入ったら、やはりごみ、あるいはし尿のくみ取りもできなくて、非常に迷惑をかけていたというような、そんな話も聞かれています。

そこで、お伺いしたいのは、ここで該当するかどうか僕わからないので、間違っていれば言っていただきたいと思いますが、こういった人たちの生活支援に結びけるというのが、町の包括も含めて、いろ

いろな福祉の抱えている問題の担当の部署もありまして、そこが担うという形になっているかというふうに思います。

ただ、今の現状のように、NPOなどがかなりできてきておまして、早目に、そういった状態がわかるようであれば、町のできることも恐らく限界があるのだろうという、この間、話を聞いて感じていたところではありますが、そういう人たちの支援を早目に行って、適切につなげていくというのが今はすぐ求められてきていることだというふうに思いますが、過去のことについては云々かんぬんは言いませんけれども、前へ進めるという点で、非常に本人の生活の見きわめ方等の、質の問題も求められてきていると思いますので、こういった点は、そういった生活実態で、なかなか自立することができない、近所に迷惑をかけているというような人がいた場合に、どういうふうな手だてで、その人たちを自立、あるいはそういったNPOと結びつけていくのか、この点、確認しておきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 11番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

今、米沢委員の御質問の中には、多分町内にお住まいの方の事例を通しての御発言かと思いますが、町内におかれましては、やはりこれまでの生活をしてきた中で、さまざまな要件において、現在において困窮だというような状態、あと、家の中の片づけができない。あと、QOLがさまざま皆さん多様になっておまして、周りは大変心配されるのですが、当事者が余りそのことにお気づきにならないとか、さまざま周りの方からの御心配もうちの町を通じて寄せていただいています。

そういう場合につきまして、どのように町が対応しているかと申しますと、まず、私ども町のほうでは、そのような実態がどのようなことになっているのか、また、その方がこれまでも相談していただいたケースがあれば、これまでのケース記録が全てカルテのように残ってございますので、そこから、その方のこれまでの人生観、家族関係並びに御近所との関係、さまざまな観点をきちっと改めて確認をさせていただいた上で、なおかつ、なかなか町の職員だからといって、今すぐ、町から来たから、こうしまししょう、ああしまししょうと言っても、御本人たちはかなり拒否感も示される方、ケースも多くなっております。そういうときには、先ほど米沢委員がおっしゃっていただいたように、これまで人間関係のできていたNPO法人の事業者の方、またはお友達だとか、そういう方たちを協力者に招いて、ともに、その方が今後自立した生活ができるようにサ

ポートしていくように、今、相談対応は進めている状況でございます。

本当に1件、2件ではなくて、私が去年の4月から赴任してから、さまざまなケースで御相談をいただいております。そのたびにうちの職員は出向いで、きちっとした対応をさせていただいております。御近所並びに地域の民生委員、その方たちにも御理解をいただいた上で、まず御本人様たちが生活を少しずつ変えていくよう努力していただいているところを、今お認めいただいております。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかがございませんか。

6番金子委員。

○6番（金子益三君） 129ページのラベンダーハイツの繰出金について、中身の詳細をお伺いしたいのですが、この5,239万8,000円の中身というか、どういう内容でこの金額の積み上げになったかちょっと教えてください。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 6番金子委員の御質問にお答えいたしますが、先般お配りしておりました各会計予算の説明資料、委員会と全員協議会でお配りしました資料ですけれども、多分そこに載っていたと思いますが、その18ページにラベンダーハイツのほうの繰出金ということで5,239万8,000円でございますが、施設の整備部分の関係で、今年度、屋根等の改善等を行いますので、その部分の一般会計からの繰り出し分が200万円、それから起債の償還分がございます。それと児童手当等の拠出金等があります。それとあと、経営安定対策分ということで4,400万円、合わせて5,239万8,000円という中身となっております。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） そうしたら、平成31年度の拠出金に関しては、4,400万円の、いわゆる人件費相当分というところがプラスされているという。さっきの1,600万円のものもこの中に含まれているということで理解してよろしいですか。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 6番金子委員の御質問にお答えいたしますが、委員、今おっしゃったように、人件費との差額分等については2,800万円、それから移行期分ということで1,600万円、安定対策分としての4,400万円ということでございます。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） ちょっと詳しくお聞きしたいのですが、4,400万円の中身のところ

なのですけれども、移行期分に関する1,600万円に関しては、31年度限りということで理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 6番金子委員の御質問にお答えします。

移行期分ですので、基本的にはそのように考えています。目指すような姿を一定程度お示ししましたので、そういう姿にいち早くしたいということでございますので、そういう形に移行していく過程の期間の支援分ということで、基本的には31年度というところで考えているところであります。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） 少々わかってきたのですけれども、基本的にハイツを継続していくという上において、まず大前提となるところで、人がいなければいけないですから、それに対して町も何らかの補助をしていくということで、2,800万円については概ね理解できる場所であるのですけれども、やはり移行期分の1,600万円という部分に関しては、この後、特会のほうでも質問になると思うのですけれども、もう少し企業努力が見られなければ困る部分だと思いますし、もろ手を上げて全部面倒見ましょうというのはなかなか、本当は難しいところではないかなというふうに考えるのです。

やはりこれらの拠出するものについては、我々議会としてもしっかりと監視機能を働かせいかなくてはいけないと思いますので、少し分けて考えなければいけないと思うのですけれども、この移行期分に対する、いわゆる補助分というのは、もう少しシビアに見ることはできなかったのか伺いたします。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 6番金子委員の御質問にお答えいたしますが、移行期分の1,600万円につきましては、委員も御承知のように、諸般の事情により、今、ラベンダーハイツの入所の状況が、今現在41人だったと思いますけれども、そういう状況にあります。ショートのほうが、今年度平均で3点何人だったかというふうに思いますけれども、デイサービスが16人ぐらいの平均の利用になっていると思います。目指すべき姿の中でもお示しをさせていただきましたが、基本的には、ラベンダーハイツで平均で48名、ショートでは、どうしても週末が利用が多くって、平日は利用が少ないという実態もありますので、ショートで5名、それからデイで18名ぐらいのお客さんをしっかりと確保していくような、そういう努力は現場にさせていただかなければならない部分もありますので、そういうものをま

ずベースに考えていこうと。

4年前にお示ししました計画の中では、ハイツが49名、ショートが9名、それからデイサービスが21名という、かなり高い目標の中での改善計画でありましたので、かなり無理もしていたというような状況にあるのかなというふうに思いますけれども、基本的には、今、先ほど言いました数値のところについては、施設としても、施設の中での努力もいただかなければならないところだなというふうに思っていますので、まず、お客さんを入れる目標については、何とか施設の中で、この一、二年かけて努力をしていこうということになっております。

そのような中で31年度の予算を組み立てたときに、今現在、特養であれば41名、これからまた、このぐらいからスタートするとすれば、今年度の計画予算に掲げた歳入については、特養であれば46名をまず何とか今年度の平均で確保したいという目標で予算計上をさせていただきましたので、少なくとも今4月になれば3名の新しい介護職員も入ってまいります。そのようなことで少しずつ体制が整っていきますので、入所者の方を募集しながら入所者をふやして行って、後半部分については48名とか49名ぐらいの入所者がいなければ、平均46名を達成できないということになりますので、例えば特養であれば、目標に達した46名の収入と、目指すべき姿の48名との差額分については、歳入が入りませんので、お1人当たり、年間単純に計算すれば400万円になりますので、そういうふうにハイツの収入、特養の収入、それから、デイのほうの目標に向かっていく経過の収入については、入らないこととなりますので。あと、あわせて、新しく入る職員についても、一人前に育てていく期間については、今いる職員が一定程度、少しそういう人たちをサポートしていくような、そういうような勤務体系も一定程度必要になってくるということで、そういうことから1,600万円が移行期分の費用ということで我々考えたところでございます。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） ぜひ目指すべき姿に一日も早くなって、町民の皆様が安心して介護を受けられるようになってほしいと思いますし、また、職員についても一日も早く一人前になっていただけることを望むところです。

今る説明ありましたように、1人約400万円程度の収入がなくなるということ、この年度の中でフォローすることによって、32年度から先は、そこはしっかりと経営ができるという考えでいらっしゃるという考えも確認できました。ぜひそうしていただきたいと思っております。



○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 2番岡本委員の子ども家庭支援員にかかわる、ただいま予算では報酬で見てございますが、この報酬につきましては、非常勤嘱託職員として1名新たに任用するものでございます。対象となる有資格者については、保健師を予定しているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。  
11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 今のところでお伺いいたしますが、上富良野町の実態等というのは、どのような状況に置かれているのか、特別なケース等がなければいけないでよろしいですが、この点、確認しておきたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 11番米沢委員の今の子ども家庭総合支援拠点事業にかかわる上富良野町の実態についての御質問にお答えさせていただきます。

上富良野町におかれましても、要保護児童対策連絡協議会が設置されておりますが、その中で、さまざまなケースについて検討しているわけでございますが、昨今は、やはり家庭において、保護者の方が朝起きられなくて、朝御飯を食べさせられない。あと、お子様の身なりがなかなか、いつもきれいになっていない。あと、お子様で自分で転倒したのかもしれないのですが、多少体にちょっとけがをされているとか、実はうちの町においてもさまざまな事例が出てきます。そのたびに、町としましては、御近所による通報並びに園からの連絡、さまざまな媒体を使いまして、町のほうにも御連絡をいただきましたときには、うちの職員のほうが実際に御連絡ないし現地を確認した上で、保護者の方と面談するような機会を設けてございます。

今マスコミで行われているような事件・事故等にはつながっておりませんが、かなり皆様、保護者の方も子育てでお悩みになられたり、自分の体調が悪いことから、なかなかそこまでうまく養育にいけないなど、さまざまなサポートが必要な事例は、町としては、あるというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 相当家庭等の事情、親等の事情があって、その影響で子供たちに影響するということだというふうに思っております。

それで、今後、子育て支援センターとも協力しながら、こういった事業展開ができることでありますが、非常勤の嘱託職員が1名配置されますが、子育て

支援センターと子育ての包括のところと結びつけられれば、職員の配置1名というのは、ここでは十分、そういった相談に乗って対応できるという人員配置なのか確認いたします。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 11番米沢委員の職員の従事、または職員の支援に対して足りているのかという御質問にお答えさせていただきます。

実質、今現在も再任用の職員が1名おりますので、実人数は、30年度と31年度につきましては、職員の人数は新たにふえるものではございません。今の現有の中で、子育て支援班の中の機能としまして、子ども・子育て包括支援センター、あと、子ども家庭総合支援拠点事業並びに子どもセンターにある児童相談支援センター、こちらも一緒になりまして、保育士、社会福祉士、保健師、あと、私も一般事務職務も踏まえて、総合的に子育て支援にかかわる体制を構築したいと考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 相当多岐に相談に乗らなければならない。また、それなりの質も高めなければならないという形になっているかというふうに思います。最近では、よくテレビ、新聞等で、いろいろな事故等が起きたりして、未然にそういったものに対処するという形のことが非常に上富良野町でも求められてきているという、担当課長の話でお伺いできました。

それで、この間、上富良野町でも児童相談所等々につなげたというようなケースもあるのでしょうか、確認いたします。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 11番米沢委員の児相に送達した関係につきましては、上富良野町においても30年度、事例はございます。また、児相から町のほうに送達という形で戻ってきて、上富良野町で支援をしている体制もございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 非常にこういった事例というのはデリケートで、情報がどこからとなく漏れてしまうというような、そういう事例等があるかというふうに思います。そういった意味で、町においては非常に慎重に対応されているということでありますから、そういうことはないと思いますが、ぜひそこら辺を対応していただければというふうに思っています。

それで、この内容の中で、相談室の環境整備という形ではありますが、これは、個室相談室だというふうに思いますが、どの場所に設置されるようになって

ているのかお伺いたします。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

大変相談等は個人情報にかかわることでございますので、その環境はきちっと対応しなければならないと考えております。今回、相談室用の整備としまして、今、かみんの中にある相談室の中を間仕切りしまして、今、一室で使っていたところを二つに、入り口がたまたま両方から入れますので、そこを二つの相談室ということで今考えております。

なおかつ、お隣の会話が聞こえては、これは大変困りますので、消音器、皆様がお話している、近い方は聞き取れるのですが、それよりも環境が、ちょっと離れた方については、コミュニケーションが少し消音されるということで、音楽が流れるというような機能を持ってございますので、それについては、プライバシーの保護ということで対応したいと考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかがございせんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） お伺いたします。135ページです。保育者の雇用強化事業補助という形で、サブで各保育所に置かれている保育補助者の雇用に対する補助事業かなというふうに思いますが、現在、各保育所等においては、今年度においては何名それぞれ配置される予算になっているのか確認いたします。

○委員長（村上和子君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（吉河裕樹君） 11番米沢委員の御質問についてお答えします。

雇い上げ補助者の補助金につきましては、各園に1名の配置ということなのですが、人数的には5名となっていて、それは120人以上の定員の施設については2名配置できるということで、4施設で5名の予算を組んでおります。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかがございせんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 今年度、135ページにかかわってなのですが、保育料が、国では10月あたりからでしょうか、無償化の動きがあるという形になっております。公設あるいは私設によって持ち出しの割合は、公設の場合でしたら恐らく100%になるのかなというふうに聞いております。

例えばこういった特別保育事業だとか、延長保育事業の特別保育等にかかわる、こういった料金等に

ついては、恐らくその対象になっているのか、ちょっと資料がないのでわかりませんが、この点、情報があれば教えていただきたいというふうに思っています。

○委員長（村上和子君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（吉河裕樹君） 11番米沢委員の御質問についてお答えします。

特別保育補助ということで、障害者の部分の補助事業につきましては、町独自の部分で補助事業として行っております。あと、延長保育事業については、国の子ども・子育て支援交付金という交付事業によって補助を受けている事業であります。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） そういった部分については、特になんかということの話ですね。わかりました。

それで、もう1点、129ページなのですが、19節の負担金補助金という形で、介護職員研修助成という形で、1人当たり6万円だったかというふうに思いますが、そうすると、8人分になるかというふうに思いますが、その押さえでよろしいですか。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 委員御発言のとおり、6万円の8人分を当初予算ということで計上させていただきます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 次、同じ項の介護保険の在宅サービス利用負担軽減補助という形になっております。これは、非課税世帯が対象になっているかというふうに思いますが、その基準と人数等は、何人、今回対象になっているのか確認いたします。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 11番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

介護保険在宅サービス利用者負担軽減補助につきましては、委員御発言のとおり、対象者の方は、居宅要介護者等が市町村民税世帯非課税者ということで限定させていただきます。

対象者につきましては、対象人数ではなくて、各サービスを利用するごとに集計しておりますので、29年度実績並びに30年度の推移を見まして、この予算額ということで計上させていただきます。

なお、29年度実績で59名ということで、実績になっておりますので、所得に応じて課税、非課税が決まりますので、31年度につきましても、そのような見込みを立てているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） あわせてお伺いしたいのですが、例えば社会福祉協議会等における、まごころサービス等が実施されております。1時間750円か、ちょっと正確ではありませんが、高いというふうに思います。今、年齢層が高くなってきて、要支援あるいは要介護等においても、家事援助の必要な部分というのが相当数いらっしゃるのかなというふうに思います。そういった部分に対する、こういった補助制度を設けて、1時間、例えば750円だとすると、相当な金額になるのかなというふうに思いますが、利用状況と、今後、そういった高齢化社会における支え合い、やはり生活・家事援助を行えば、一定程度自立して生活も可能だという人も、いろいろ話を聞きましたら、中にいらっしゃるという形で、ここで言っているのかどうなのか、適当なのか、ちょっとわからないので、申しわけないのですが、いらっしゃいます。そういった部分に対する何らかの負担軽減制度があれば、もっと利用者がふえる可能性もあるのではないかとこのように考えておりますが、この点、確認しておきたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 11番米沢委員の社会福祉協議会で実施しておりますまごころサービスも含めました、上富良野町における在宅サービスの利用者の実態についての御質問にお答えさせていただきます。

まず、まごころサービスにつきましては、30分未満が750円、概ね1時間ですと約1,500円という利用料金となっております。29年度実績では5件ということで、実態を確認しておりますが、先ほど委員御発言のとおり、29年の5件の方につきましては、社協のサービスを利用した方たちで、なおかつ、まごころサービスを利用している方というふうにも実態を把握させていただいております。

町と社会福祉協議会で、在宅福祉サービス並びにボランティアのさまざまなサービスにつきましても、今年度からいろいろと打ち合わせさせていただいておまして、その中で、やはりまごころサービスで利用していただくようなメニューなのか、もしかしたら、隣近所で少しお手伝いしてもらうことでできる内容のものなのか、もしかしたら、介護保険サービスの家事援助のサービスの中で利用していかなければならないのかというところは、もうちょっと実態をきちっと私どもも、事業者の方とも少し確認をした上で、31年度には、少しその中身について具体的に検討を進めようと、今進めているところ

でございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 30分未満750円という形で、2時間、当然倍になりますので、非常に利用料としては、対価として払わなければならないのは当然なのですが、やっぱり負担感というのが伴ってくると思います。現場でいろいろ聞きましたら、こういったところを利用したい方がいるのだけれども、料金設定が高くてなかなか利用できないというような話もあります。

もう一つは、介護の部分の家事援助に結びつけられるのかどうなのかというところの話であります。今、家事援助等の部分について、ちょっと仕組みがわからないので教えていただきたいところもあるのですが、現在の訪問サービスの中で、ヘルパーの派遣の中で、そういったものが利用可能なのかどうか確認しておきたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

訪問介護の家事援助につきましては、生活支援ということで、対応可能な内容となっておりますので、ただ、ここは、介護保険のサービスを使うときには、必ずケアマネジャーがきちっとプランを立てた上で、本人の御希望ないし本人のQOLを下げることがないように、そこはきちっと自立支援という形のサービスになりますので、それについては、適切な対応を、サービスの意向を聞きながら対応していくことになるかと思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） そうしますと、介護保険から若干離れた部分があって、利用料の負担もふえる部分もあるのではないかなというふうに感じておりますので、そこら辺は、よく実態等を調べていただいて、どのような形の、こういった補助制度があるわけですから、町で活用できるのか、その人を自立、あるいは支援できるのかというような、本当に支えていくことが、今の高齢化率が高くなる状況の中で、上富良野町の実態として生まれてきているので、ぜひそこら辺は、調査も含めて、検討していただきたいというふうに思いますので、もう一度確認させていただきます。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

やはり利用者の方は、通所サービスも利用したい。訪問介護も受けたい。特に、独居の方は多く示

されるのですけれども、まだ介護度もそんなに重度ではない方ですと、委員御発言のとおり、限度額手いっぱい使われる実態は実はあるというふうに、今回、私も実態を把握したところでございます。それにつきましては、町も特別給付として御用意させていただいているものもありますし、きちっとその内容につきましては精査し、皆様がきちっと在宅で暮らせるような仕組みづくりは、今後とも継続してまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにありませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 137ページのファミリーサポートセンター事業という形の補助があります。ここの利用も年々ふえてきているというような形態があります。1時間たしか1,000円ぐらいしたか、1時間、今、利用料というのはどのぐらいになっているのか、2人になると減額になるのか、その点お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 子どもセンター施設長、答弁。

○子どもセンター施設長（山田和恵君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

ファミリーサポートセンターの利用料ですけれども、30分で350円になります。1時間700円ということですが、2人目以降は半額となっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 聞きましたら、隣の町では半額、補助事業を行って、利用者の負担軽減を行っているという形の話をお聞きします。このファミリーサポートというのは、いわゆる病児病後児、また、お母さんたちが何かで出かけなければならない、一般の保育でも一部されているところがあるのですが、病気になったとき、そういったときに非常に、隣に知り合い方がいないだとかという形で、非常に利用されている事業であります。

こういった部分に対して、やはり相当、町の担わなければならない事業の一端を担っているというのが、ファミリーサポートという状況になっているかというふうに思いますが、こういったところにもっと軽減できるような制度設計というのができないものかどうかというふうに考えておりますが、この点、恐らく今回の保育料の無償化の対象外という形になるというふうに考えておりますので、この点、考え方についてお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 11番米沢委員のファミリーサポートセンターの利用に関する御質問にお答えさせていただきます。

実は、このファミリーサポートセンターの活動は、本当に22年度から迎えて、当初は約19名の会員から始まりましたが、今、30年度現在、162名まで会員がふえてございます。上富良野町は駐屯地もある町なので、委員御発言のとおり、やはり病気になったときに家族に頼れない。そういうところから、ファミリーサポートセンターの御利用が多く、富良野、中富良野、上富良野において、病児につきましては、概ね8割が上富良野町の利用者ということで、今回、3月にも補正させていただいた経過がございます。

そういうところでは、町としましては、このファミリーサポートセンターが十分子育ての中で活躍いただいていること、担っていただいていること、その事業費についても町はきちっと支援をさせていただいておりますが、今、委員御発言の利用料につきましては、他の町で援助をしているというお話も私も承知をしているところでございますが、それにつきましては、やはり応分の負担というのも一部ありますので、今は全ての方がこの料金となっておりますことを御理解していただいているところでございますが、今現在、子ども・子育て支援計画を32年度に計画するに当たりまして、さまざまなアンケートもいただきまして、その集計を進めておりますことから、その中でも、いろいろと子育て支援の全体の中で、皆様と検討していく事項になろうかと思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにありませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 子育てにかかわって、子育て支援計画が出てくるかというふうに思いますが、昨年度、139ページの委託料の中で、貧困対策という予算が計上されまして、それに基づいてアンケート等も実施されているかというふうに思います。そういうものも含めて、子育て支援計画の中に網羅された中で、セットで出てくるのかというふうに思いますが、非常に貧困対策という点では、この町についても、いろいろと子育ての家庭総合支援拠点事業においても、いろいろな課題が見えてきているという状況の中で、こういった対策というのは非常に大事であります。このアンケート等をとった中で、大まかに、どのような傾向というか、特筆すべき内容等があれば、ちょっとお伺いしておきたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 11番米沢委員の、今年度実施しました子どもの生活実態調査アンケートに関する御質問にお答えさせていただきます。

今現在、子どもの生活実態調査アンケート並びに冬に実施しました子ども・子育て支援計画にかかわるニーズ調査、これも行っていることから、今、両方とも分析を図っているところでございます。

まず、生活実態調査アンケートにつきましては、夏に実施しましたことから、アンケートの回収については全て終わっておりまして、小学5年生、中学2年生、高校2年生のお子様と保護者の方に対しましてアンケートを実施し、全体の回収率はそれぞれ異なりますが、全体として61.8%の回収率になったところでございます。北海道が77.7%ですので、上富良野町においてはちょっと少ない数字に至ったところでございます。

アンケートの中身は、多種多様になりまして、家族の形態、子供の人数、子供の健康状態、学校での生活、高校生につきましては、今後の進路の希望等についても伺っているところでございます。これまでも教育委員会においても、学力検査のときに、各学校でも調査シートを実施しておりますことから、教育委員会とも連携し、これについては、一緒に分析等を進めていこうと考えております。

今回、子ども・子育て支援計画を31年度策定に当たりまして、この生活実態調査アンケート並びに支援計画にかかわるニーズ調査につきましては、もう少し時間がかかると思いますが、31年度に、きちっと分析した結果をもちまして、計画の策定につなげていきたいと考えております。

なお、上富良野町においては、やはり貧困はゼロではございません。やはり貯金も余りない、お金がないというふうに答えていらっしゃる方もいらっしゃいます。ただ、やはりサラリーマン家庭が多いのか、その割合は、北海道から見ると割合としては多いというふうに、特徴的にはなっているというふうに把握しております。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、3款民生費の質疑を終了いたします。

ここで、暫時休憩といたします。

再開を2時25分といたします。

---

午後 2時10分 休憩

午後 2時25分 再開

---

○委員長（村上和子君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、142ページから155ページまでの4款衛生費の質疑に入ります。

御質疑ございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 改めて、143ページの子供の医療給付費の点について伺いたします。資料等も若干いただきましたが、今、中学生までの無料化拡大という形で、町民税等の非課税世帯まで対象になっているという状況になっております。町のほうでは、従来どおり、子育て支援という形で、いろいろな制度の中で十分担えるものだというので、改めて中学生まで医療費の無料化については、完全実施しないという状況になっております。しかし、住民の要望というのは、引き続き、こういった問題に対して、やはり完全実施すべきだという声が圧倒的に多くなっているという状況になっております。そのことについて、町長自身はどのようにお考えなのか再度確認いたします。

○委員長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

子供に対する医療費等についての考え方でございますが、これまでも機会をいただいているごとに御説明をさせていただいておりますが、やはり必要な支援を、手を差し伸べるべきところには手を差し伸べるというのが基本的なスタンスでございます。やはり本委員会の冒頭でも御挨拶させていただきましたように、やはり負担と受益というものをしっかりとバランスをとりながら、しかし、住民の暮らしやすさを、安心感を損ねることのないように、政策を組み立てていくべきものということが基本的な考えでございます。町民が全ての負担を軽減してもらえれば、これはもう喜んでいただけることは、私も受益の立場からすると、全く同感でございますが、しかし、現実には、やはりそういうことは財政運営上かなわないと。やはり取捨選択をしながら、判断をしていかなければならないという事情もぜひ御理解賜りたいと存じます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 担当の方にお伺いたしますが、仮に中学生まで完全実施した場合の医療費負担というのは、町の持ち出しというのはどういふふうになるかお伺いたします。わかる範囲でよろしいです。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北越克彦君） 11番米沢委員の医療費等々の拡大をした場合についての金額につい

ての御質問にお答えをいたします。

人数は、小学生が574名、中学生が268名ということでございますが、これらの小学生の通院、中学生の入院、通院まで拡大した場合についての積算でございますが、今、国保に加入されている方を集計いたしまして、その方を基礎といたしまして、全町民に掛け算をして計算したところでございまして、小学生のほうで拡大したところ1,400万円程度、中学生分で780万円程度、合計で2,200万円程度の財源が必要になるというふうに計算しているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 2,200万円という形になります。例えば今回、引き合いに出して本当に申しわけありませんが、ラベンダーハイツ等に、いわゆる人材確保等の財源という形で二千五、六百万円という形で出す財源があるわけです。そういった財源があるとすれば、こういった住民が要求しているところに率先して財源を確保して、支援するというのが本来のあり方ではないかというふうに思いますが、この点、町長はどのようにお考えなのかお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

医療費に関連いたしまして、財源の有無、あるいは金額の高ということのみをもって判断しているところではございませんので、やはり適正な負担と、公正公平な負担の原則のもとに、制度設計をさせていただいているということ、重ねて御理解いただくようお願い申し上げます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 非常に住民の方の声が切実であります。恐らく町長が、どの時点ではわかりませんが、新たな要求が上がってくることは間違いないというふうに思います。私は、財源もさることながら、切れ目のない子育て支援という形で実際、町長はおっしゃっておりますが、しかし、利用者にとっては、子供が病気になったときに、1日入院した、2日入院したとなると、6万円、3万円とかかる場合があると。そういう状況が非常に治療を控えるような、そういう気持ちも沸き起こってくるのだというような話も実際されております。切れ目のない子育て支援という前に、そういう人たちの負担感というものも、行政としてはきっちりとして応えて、それに対する財政支援を行って、無料化に結びつけるべきだというふうに思いますが、この点、再度、町長の見解を求めます。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 11番米沢委員の御質問にお答えさせていただきますが、基本的な考え方につきましては、町長のほうから御答弁をさせていただいたとおりであります。そのような町の基本的な考え方がございますので、一定程度、例えば病院にかかれば、かかった医療費はお支払いするというのは、これは基本的なことでもありますので、そういう中で、町においては、低所得がゆえに、病院を受診するのを控えるというようなことがないようにするために、一定程度の所得のラインを設けて、そこに至らない方については支援をしようという、そういう考え方で制度設計してございますので、そこはぜひ御理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 副町長、そんなこと言ったって、違うのですよ、実際、町の人たちの要求というのは。それはそれで、また大切な、貧困対策や低所得者に対する負担感を軽減するというところで、大切なことだというふうに、否定するわけではありませんが、一方で、一定の所得がある人であっても、そういった切実な思いで、必ずしも所得があるからといって裕福な人が多いという話ではありません。

前段、この審議が始まる前に、上富良野町の29年度と24年度の1人当たり農業所得と一般所得の比較をしましたが、実質、1人当たりの平均所得というのはほとんど伸びていないと。そうすると、どういうふうになっているかということ、消費税等、あるいは物の値段の価格等が上がることによって、わずかに伸びた部分が帳消しになるか、目減りしているかというような、上富良野町の実態というのは、もう既にそういったところまで来ているのだということ踏まれば、当然、非課税世帯以外の人たちに対しても、そういった制度を適用して、やはり一部分支援するというのが当然の成り行きだというふうに思いますが、この点どうお考えですか。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 11番米沢委員の御質問でございますけれども、基本的な考え方は先ほど述べたとおりでございます。そのようなことで、そういうふうに支援のラインをどういうところに設けるかということについては、当然、今、委員おっしゃったように、可処分所得が変わってきていると、変化してきているという部分は当然理解できる部分もありますし、そういう状況に応じて、支援のラインをどういうところに設けるかというのは、絶えず検証しなければならないことなのかなというふうに理解をしております。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） ことしから新たに始まりました事業として、145ページの中で、負担金補助金交付金の中で、歯周病疾患検査ということで計上されております。これは、従来の40歳、50歳、60歳という形の限定に加えて、さらに30歳、35歳という形の新たな事業として、歯周病に対する、やっぱり健康でありたい。8020という形の中で、歯を維持しながら、健康であるという形の狙いがあるというふうに思っておりますが、この点について、今、30歳、35歳という形で事業展開するという事は、従来の制度設計の中では、やはりまだまだ不足であったという形なのかなというふうに思いますが、従来の重症化予防という点でも、非常に重要な政策でありましたが、この点、確認しておきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（星野 章君） 11番米沢委員の御質問にお答えします。

歯周疾患健診を5年間実施してきました、30年度で5年目を終了します。その中から見えてきた結果なのですけれども、40歳代で未処置歯、虫歯を治していない方の、有する割合というのが全国よりも高く、喪失歯のないものというものは全国よりも低いという状態にあります。また、40歳代で、既に進行している歯周疾患を持っている方が3割、さらに、歯周に炎症のある割合というのが85%に達するという事で、40歳では、もう既に歯周疾患の予防というところが間に合っていないという現状にあるということで、31年度から30歳、35歳、若い年代からの発症予防、そしてこの年代というのは子育て世代でもありますので、親子でしっかりと口腔ケアの意識づけをできたらなというふう思いまして、31年度から30歳、35歳の発症予防に取り組みたいと思っております。

また、従来の40歳、50歳、60歳につきましても、しっかりと健診受診者をふやしながら、定期的に歯科医院で口腔ケアをするという意識づけを図っていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

10番高松委員。

○10番（高松克年君） 149ページの一番下の15番、工事請負というところに、中央共同墓地のり面湧水処理というのがあるのですけれども、これは、どういうことで湧水が発生しているのかということも含めて、どの辺の位置にあるのか、それをどういうふうに処理しようとしているのかを教えてください。

しいのですけれども。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北越克彦君） 10番高松委員の中央共同墓地のり面湧水処理の工事の関係について御説明いたします。

27年に造成したところのり面なのですけれども、普通のところから見えない、下がったところの、普通は見えないところが、昨年の大雨で、地下のほうに水みちがあったのではないかと思うのですけれども、水みちが走ったことによって少し穴があいてしまって、抜けてしまったといったような状況がわかりましたので、その部分をふさぐという工事を予算させていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 今の149ページであります。葬斎場の全停電で、万が一、火葬ができなくなるというような状況になった場合、こういったところに対する電源の確保というのは、今回の震災等における教訓もあったかというふうに思いますが、この点について確認しておきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北越克彦君） 11番米沢委員の葬斎場の設備の関係について御説明いたします。

電気の系統につきましては、昨年のブラックアウトのときもそうだったので、発電機等々を接続することによって、施設の運営ができるような状況にはありませんでしたので、上富良野の火葬を、当時2体の要件があったのですけれども、一つにつきましては、東神楽町の大雪のほうで1件お願いしましたのと、もう一つにつきましては、南富良野町の火葬場をお願いをしたところでございます。

いついかなるときに火葬場にふぐあいが起こるかもわからないのですけれども、よその市町村のお力を得まして対応したところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） そうしますと、他の自治体の力もかりながら、将来的には、町独自でも非常用電源を確保しながら、自家発電というような計画もお持ちなのかどうか確認したいと思えます。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北越克彦君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

葬斎場そのものの建設が昭和49年ということで、古くなっております。また、ボイラー等も修理をしながら使っておりますけれども、電気系統のほうも昔の電気ラインというのでしょうか、そういった

たところと、今の発電機をもって、うまくいくのかいかないかというのは、まだ確認はしていないところなのですが、一度確認をしまして、発電で対応できるのかどうかも含めまして、検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） その前に、本体である斎場そのものが、火葬場そのものが老朽化しているというようなことだというふうに思います。

現状では、こういった施設については、急に施設等がやはり壊れてくるというような状況もあるかと思いますが、今年度においては、特に、大型の補修その他については特にないかというふうに思いますが、今後、老朽化する施設に対する長寿命化計画等々というのはどのようにお考えなのかお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北越克彦君） 11番米沢委員の御質問にお答えをいたします。

葬斎場につきましては、部分部分補修をしながら対応しているところでございます。平成31年につきましては、議案の149ページのところの下から3分の2ぐらいの修繕料というところに87万円の計上がありますけれども、この内訳といたしまして、葬斎場に炉が二つありまして、右側の2号炉のほうの中にセラミックを張ってあるのですが、それが剥がれてきているので、セラミックの張りかえと、遺体を乗せる霊台車の表面もひび割れておりますので、霊台車の補修をするということで、修理をする予定でございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） そうしますと、まだそういう維持管理をしながら長寿命化、施設を維持することになると、大体どのぐらいまで、それで済むのか、計画があれば教えていただきたいと思えます。もう既に……。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北越克彦君） 現在の葬斎場につきましては、これからもずっと使い続けていくということで考えておまして、6次総合計画にも火葬、葬斎場の建設云々ということには触れていないところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにありませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 今回、拡大事業についてお伺いいたします。147ページの幼児のフッ素塗

布という形で、非常に全国的に見ても低い数値になっているのかなという、虫歯が多い、比べて低い状態だということで、就学になると50%、全国35.6%と、ふえてきているのだということで、それに基づいて適切な措置をすれば、歯の健康も維持できるというような内容の、今回の拡充だというふうに思いますが、改めてお伺いいたしますが、今回の拡充された予算の中身と、どういう目的で拡充されたのか確認したいと思います。

○委員長（村上和子君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（星野 章君） 11番米沢委員の御質問にお答えします。

今回の幼児のフッ素、口腔健診に関しまして、委員おっしゃられたように、1歳半、3歳まではとても全国より虫歯は低い状態で、それ以降、5歳の就学時健診のときには50%になってしまうということ踏まえまして、今1歳半にフッ素塗布、口腔健診を行っている状況なのですが、そこを今回、1回から2回に拡充しまして、最初は1歳半の歯の生え始めのころ、吸収のいいころに1回目をしまして、もう1回、2歳半、ちょうど乳歯が全部生え終わるころにもう1回、そしてその間は、定期的に親御さんが歯科医院に行っていたかきながら、フッ素を補充しながら虫歯予防、口腔ケアに努めていきたいというふうに思っています。

この口腔健診のほかにも、10カ月の乳児相談、1歳半の乳児健診、3歳児の幼児健診のときにも、歯科衛生士の歯科相談という、歯科指導を行っておりますので、そこを含めながら、生活習慣を含めながら虫歯予防を行っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにありませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 確認したいというふうに思えます。145ページの小児生活習慣病の健康診査という形になっております。これは、小学5年生と中学2年生という形の対象人員かというふうに思いますが、従来と変わらないような内容になっているのかなというふうに思いますが、非常に将来の肥満予防だとか、習慣病予防にかかわる、この年代からしっかりと健康に位置づけて管理してもらおうという前提で始めて、非常に上富良野の精度の高さというものも見受けられるというふうに思いますが、今年度も従来と変わらない内容等でされるのか、その対象人員等についてもお伺いしておきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（星野 章君） 11番米沢委員

のかみふっ子健診について御説明いたします。

かみふっ子健診に関しましては、従来と変わりにくく、小学校5年生、中学校2年生を対象に行っていくというふうに思っております。対象者ですが、31年度に関しましては137人を予定しております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） ぜひ前に進めていただきたいというふうに思います。

147ページの委託料についてお伺いいたします。胃がん検診等の受診率が比較的低いという形の設定になっておりますが、改善されてきたところもあるかというふうに思いますが、それぞれがん検診においては、最新の数字がわからないので、目標値として、ちょっと古い数字だと思うのですが、3割ぐらいを維持しようかというふうに書かれていた記憶もあると思うのですが、この点について、それぞれのがんの受診率というのは、どのようにことは設定されているのかお伺いしておきたいと思いません。

○委員長（村上和子君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（星野 章君） 11番米沢委員のがん検診についての受診率についてですけれども、30年度の受診率はまだ出ていない状況で、29年度の受診率になります。受診率の算定方法が変更になりまして、分母を対象者を全人口というふうに、算定した受診率になるのですけれども、肺がん検診が29年度で29.4%、胃がん検診が20.2%、大腸がん検診が14.4%、乳がん検診が30%、子宮頸がん検診が19.9%です。

受診の目標なのですけれども、下げることなく、少しずつでもいいので上げていきたいというふうに考えておりまして、ととても小さい目標になるのですけれども、毎年0.1%ずつ上げていけたらいいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 151ページでお伺いします。今回、ごみ焼却炉にかかわって、修繕費が計上されております。経年劣化という形の中の修繕費だというふうに思いますが、今回、張りかえ等と冷却装置の噴霧の水の配管改修等という形で計上されておりますが、今後、早急に対応するという形の工事請負費で計上されているかというふうに思いますが、この点については、入札その他についてお伺いいたしますが、当然これは競争入札になるのか、ちょっと確認しておきたいと思いません。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北越克彦君） 11番米沢委員の工事関係の契約関係について説明をいたします。

クリーンセンターのプラント等々の工事につきましては、もともとの工事請負業者、日立金属だったのですけれども、その会社が変わりまして、今、テスコという会社になっております。そのテスコのほうに随意契約といったような形で発注しているような状況でございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） これに基づく今後の修繕計画というのは、当面は、この部分で何とか維持できるような予算計上かと思いません。機械ですから、当然急にふぐあいが出るといことも考えられます。いずれにしても、施設の耐久性もあるということを考えれば、いつまでこの施設が維持できるのかという点をちょっと確認しておきたいと思いません。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北越克彦君） 11番米沢委員の施設関係についてお答えをいたします。

クリーンセンターは平成11年に稼働いたしました、19年経過しているところでございます。クリーンセンターの施設につきましては、42年まであと10年使うという計画でおりまして、昨年、今年度、また来年度と、もう1年かけまして、向こう10年間使っていくために大きな改修工事を実施しているところでございます。今年度、工事関係で5,600万円程度かかっております。前年度は約4,200万円かけさせていただいたところでございまして、平成32年、来年度につきましても2,900万円程度の工事を予定しているところでございます。ここ三、四年で、あと10年使うための工事ということで、大きな工事となっているところでございます。その他、日々の運転管理に努めまして、今後10年間は使っていくというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） この実施計画書によれば、33年度までは3,700万円という形になっております。それで、国のこういった補助制度というのは、一般会計からの持ち出し等が多いのかな、基金の取り崩し等が多いのかなというふうに思いますが、こういった財源の確保という点で、こういった修繕等の補助財源というのは、国等の補助財源等というものはあるのかどうなのか、今後の財政を確保するという点で非常に大事なことだというふうに思いますので、ちょっとわからないので、この点お伺

いたします。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北越克彦君） 11番米沢委員の国等の助成の関係でございますけれども、工事関係、修繕費に係ります国の助成等は一切ないところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） そうしますと、持ち出し、あるいは基金の取り崩し等によって賄わなければならないという、非常に厳しい財政事情になってくるかというふうに思っております。

あわせて、今後、恐らく10年後という形の話をして大変申しわけありませんが、これにかかわって、新しく改築するということになった場合の財源というのは、どういうものが予想されるのか、わからなければよろしいです。先の話なので、無理な話を聞いている場合もありますので、やはり健全財政を維持する上で、こういった国の財源をもとにしながら建設、維持するというのが大事になってきているというふうに考えておりますので、確認いたします。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北越克彦君） 11番米沢委員の財源の関係のお話でございますが、国等の補助の対象になっていくのは、例えば広域で処理をしていくとか、あと、最新鋭の機械設備でありますとか、あとは、新しい焼却の仕方とか、場合によっては、一切燃やさないというような方法も今、プラントではありますので、そういったところを含めながら今後検討してまいりたいというふうに思っております。

また、先ほどの説明で、国の助成は一切ないのですけれども、富良野広域の、南富良野からも可燃ごみが来ておりますし、中富良野からは衛生ごみといったような形も来ていますので、これに、クリーンセンターにかかった経費につきましては、富良野広域連合の分担金の割合を再計算いたしまして、それぞれの市町村から負担をいただいているということで、補足の説明とさせていただきます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） すごく小さいことを教えていただきたいのですが、今のクリーンセンターの中で、ちょっとわからないので教えてほしいのですが、委託料の中の雑用コンプレッサーの整備点検ということで170万円ほど計上されているのですが、このコンプレッサーというのはどれぐらいの規模のもので、どういった点検なのか、170万円というのが高いか安いかの判断がわ

からないのですけれども、どれぐらいのものなのでしょう。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北越克彦君） コンプレッサーについては、2年に1回の点検が義務づけられておりまして、大体176万円の計上となっております。クリーンセンターの炉のほうに、A系とB系があって、入ってすぐのところはこのようなもの……。2年に1回ですので、1年おきにこのものが出てくるということで、よろしくお願いたします。

○委員長（村上和子君） ほかがございせんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 確認させていただきませぬ。153ページの合併浄化槽整備という形になっておりまして、5人槽で15基という形の予算が、15年から36年なのかというふうに思いますが、今年度については、この予算というのは、5人槽15基なのか、長期計画では5人槽15基という形になっておりますが、単年度に直したら5基なのですけれども、ちょっと確認いたします。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北越克彦君） 11番米沢委員の合併浄化槽の積算の関係でございますが、補助といったしましては、5人槽規模を15基ということで予算を持っております。実際には、5人槽であったり7人槽であったり、10人槽が実績として出てきます。平成29年度には5人槽5基、7人槽4基、10人槽1基といったようなことでございましたが、予算の段階では、どれぐらいの規模が何基来るかは予測がつきませんので、5人槽を15基ということで予算を組んでいるところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） ほぼ対応できるような予算計上になっているということで、多く申し込みがあるというときもあるかと思いますが、十分これで対応できるという予算という形で受け取らせていただいてよろしいですか。

○町民生活課長（北越克彦君） はい。

○委員長（村上和子君） ほかがございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、4款衛生費の質疑を終了します。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これにて散会します。

午後 3時07分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

平成31年3月14日

予算特別委員長                      村    上    和    子

平成31年上富良野町予算特別委員会会議録（第2号）

平成31年3月15日（金曜日） 午前9時00分開議

○委員会付託案件

- 議案第 1号 平成31年度上富良野町一般会計予算  
議案第 2号 平成31年度上富良野町国民健康保険特別会計予算  
議案第 3号 平成31年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算  
議案第 4号 平成31年度上富良野町介護保険特別会計予算  
議案第 5号 平成31年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算  
議案第 6号 平成31年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算  
議案第 7号 平成31年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算  
議案第 8号 平成31年度上富良野町水道事業会計予算  
議案第 9号 平成31年度上富良野町病院事業会計予算

○出席委員（13名）

委員 長	村上 和子 君	副委員 長	岡本 康裕 君
委員	中澤 良隆 君	委員	佐川 典子 君
委員	長谷川 徳行 君	委員	今村 辰義 君
委員	金子 益三 君	委員	北條 隆男 君
委員	竹山 正一 君	委員	荒生 博一 君
委員	高松 克年 君	委員	米沢 義英 君
委員	中瀬 実 君		

（議長 西村昭教君（オガバー））

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町 長	向山 富夫 君	副町 長	石田 昭彦 君
教 育 長	服部 久和 君	会 計 管 理 者	林 敬永 君
総 務 課 長	宮下 正美 君	企画商工観光課長	辻 剛 君
町民生活課長	北越 克彦 君	農業振興課長	狩野 寿志 君
建設水道課長	佐藤 清 君	農業委員会事務局長	大谷 隆樹 君
教育振興課長	及川 光一 君		

関係する主幹・担当職員

○議会事務局出席職員

局 長	深山 悟 君	次 長	岩崎 昌治 君
主 事	大井 千晶 君		

午前 9時00分 開議  
(出席委員 13名)

- 委員長(村上和子君) おはようございます。  
御出席まことに御苦労に存じます。  
ただいまの出席委員は13名であり、定足数に達しております。  
これより、平成31年上富良野町議会予算特別委員会第2日目を開会いたします。  
直ちに、本日の会議を開きます。  
本日の審査日程について、事務局長から説明させていただきます。  
事務局長。  
○事務局長(深山 悟君) 本日の審査日程につきましては、さきにお配りいたしました日程で進めていただきますようお願い申し上げます。  
以上です。  
○委員長(村上和子君) 1日目に引き続き、議案第1号平成31年度上富良野町一般会計予算の歳入歳出予算事項別明細書の歳出、156ページの5款労働費の177ページの7款商工費までの質疑に入ります。  
御質疑ございませんか。  
9番荒生委員。  
○9番(荒生博一君) 161ページ、真ん中になりますが、アグリパートナー推進員設置負担ということで57万円の予算の計上がありますが、昨年まではアグリパートナー推進員報酬ということで191万6,000円という勘定科目だったのですが、まず、その変わりに関して確認させてください。  
○委員長(村上和子君) 農業振興課長、答弁。  
○農業振興課長(狩野寿志君) ただいま9番のアグリパートナー推進員の関係でございますが、本年、30年までアグリパートナー推進員として、町のほうで嘱託職員としてお仕事をしていました。3月をもちまして退職しまして、農協のほうで3月1日から、新たに農協の職員がその仕事を引き継いでいただくという形になってございます。それに関しまして、人件費の分を町のほうで負担するという形で、今回の予算を計上させていただいているところでございます。  
以上です。  
○委員長(村上和子君) 9番荒生委員。  
○9番(荒生博一君) 当町の負担分が57万円ということで、農協の引き継ぎの方にお支払いする分ということの解釈でよろしいですか。  
○委員長(村上和子君) 農業振興課長、答弁。  
○農業振興課長(狩野寿志君) 9番荒生委員の御質問にお答えします。

そのとおりでございます。

- 委員長(村上和子君) 9番荒生委員。  
○9番(荒生博一君) 同じ、関連なのですけれども、昨年のアグリパートナーの諸事業の実績というのを確認させてください。  
○委員長(村上和子君) 農業委員会事務局長、答弁。  
○農業委員会事務局長(大谷隆樹君) 9番荒生委員の御質問にお答えいたします。  
昨年度、アグリパートナー協議会において、富良野地方のアグリパートナー協議会におきましては、サマーフェスティバルに上富良野町から3名の農業青年が出席しまして、2名がマッチングとなったところでございますが、現在は交際は継続にはなっておりません。あわせて、オータムフェスティバルのほうにも3名の農業青年が出席しましたが、そのうち一組がマッチングとなったところですが、こちらも現在は交際が終了というふうになっているところです。  
○委員長(村上和子君) 農業振興課長、答弁。  
○農業振興課長(狩野寿志君) アグリパートナー交流会、JAの交流会というのがございまして、これが年4回開催されております。年4回開催されて、上富良野町からは9名が参加しまして、現在のところ4名の方がマッチングし、現在も交際中と聞いております。  
○委員長(村上和子君) 9番荒生委員。  
○9番(荒生博一君) それでは、引き続き本年度も、57万円という予算で、高いのか低いのかは別としても、農業の担い手を築き上げる部分での大切な負担になりますので、引き続きマッチング、もしくは交際等々が継続することを望みます。  
31年の事業というのは、今までと同じ、サマーフェスティバルとかオータムとかというような事業内容で相違はないのですか。  
○委員長(村上和子君) 農業委員会事務局長、答弁。  
○農業委員会事務局長(大谷隆樹君) 9番荒生委員の御質問にお答えいたします。  
31年度におきましても、富良野地方のアグリパートナー協議会で予定しております事業は、夏のサマーフェスティバルと秋のオータムフェスティバルを2本計画しているところでございます。  
○委員長(村上和子君) 農業振興課長、答弁。  
○農業振興課長(狩野寿志君) JAの交流会のほうですが、ことしも、今のところは同じ4回開催する予定にしています。ただ、時期的に、農繁期ですとか、参加しづらい時期であるという意見を聞いておりますので、その時期は、参加者の意向も聞きな

がら、また、JAの沿線での会議が毎週火曜日に開催していますので、その中で開催時期とかを検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） 今に関連でお伺いいたします。

今、2年間役場のほうから前田君が出ていたのが、せっかく推進員を選んでいただいて中で、説得して引き続きお願いできなかつたのかどうか。

それと、せっかく農協と色々な形で、農業委員会も含めながら推進員を置いて、アグリパートナーの事業を推進していただくのは結構なのですが、やはり町としてお金を負担するのも必要ですけれども、やはり今までのような形で推進員を出していくという考えはなかつたのかどうか、そこら辺を教えてください。

○委員長（村上和子君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（狩野寿志君） ただいま12番中瀬委員の御質問にお答えしたいと思います。

アグリパートナー推進員につきましては、現在、推進員として業務を行っている方についてですけれども、高齢だということと、健康状態もよろしくないということで、昨年から何回もお願いをしていたのですが、本人の意志がかたくて、3月をもって退職したいということでございました。

かわりまして、JAのほうから職員を配置しまして、今までと変わらないような形で業務のほうを行ってきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） いわゆるかわりの人を探さなかつたのかということを含めて聞きたかつたのですが。

○委員長（村上和子君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（狩野寿志君） ただいま12番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

推進員につきましては、農協と役場と2者で探しながらというか、合意のもとで、今回、農協職員を配置するというので、今回の形になっているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） 農業者のパートナーを選ぶということは、いわゆる農業者が、若い人たちがこれからも農業をやっていくために一番必要な部分であって、これは最低限、結婚をすることによって、農業者がこれから継続して農業をやれるという

部分ですから、これは本当にお金をある程度つぎ込んでも、これは必要な、大事な部分だと思っているのです。だから、農協にお任せするのもいいと思いますけれども、やはり行政のほうでもそれなりの責任を持って、そういう人を選任していただいて、そして推進していただくのが本来ではないのかなという気がしているのですが、そこら辺のところ、もう少し検討する余地があつたのではないかという気がしますけれども、どうでしょうか。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 12番中瀬委員の御質問にお答えいたしますが、アグリパートナー推進員につきましては、大変重要な任務をいただいておりますので、町においてもこれまで、町のほうで嘱託職員を採用して、そういった業務を担っていただきました。

中瀬委員のほうからも、ちょうど今の業務をやっていたいている方は、この春をもって退職されるということで、それは昨年度からそういうお声を聞いておりましたので、次、そういう業務を担っていただける方を、いろいろと農業の情勢を知っておられるような方でなければ、素人がやってもなかなか、農業の実態ということは何も知らない人がやっても効果が上がらないので、そういう方がいないかということで、現場のほうでもいろいろと声をかけながら探してきましたけれども、適当な方もなかなか見つからなかつたということで、農協とも協議した中で、農協のほうで、それらを担っていただく方を考えたいというようなことでありましたので、今までは町のほうで報酬を持ち、その部分を農協のほうからその一部を、逆に農協のほうから負担をいただいて、一緒に業務をやっていましたけれども、31年度からは農協のほうの職員に対して町のほうが人件費の一部を応援する形で、これまでと同じような形で事業を続けていきたいということでありますので、ぜひ御理解をいただきたいと思います。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

4番長谷川委員。

○4番（長谷川德行君） 161ページの農産物加工実習施設管理費についてお伺いいたします。

実態といたしますか、使用状況、何件あって、何団体で、たしか5人以上の団体、個人とかと書いてあると思うのですが、どのような状況かお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（狩野寿志君） ただいま4番長谷川委員からの使用状況ということでございますが、平成29年度の使用団体でございますが、121団体の方が利用されております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 4番長谷川委員。

○4番（長谷川徳行君） その中で、目的がありますよね、地場産品を用いた加工実習、加工技術の指導及び普及、加工技術に関する情報の収集と提供とか、五つぐらいあると思うのです。それを分析すると、どのような目的で使われているかわかればお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（狩野寿志君） ただいまの4番長谷川委員の内容についての団体数ということでございますが、今手元にその資料を持ち合わせてございませんので、農産物を原料といたしまして、パン、豆腐、みそづくりという形で行っているところでございます。

目的ごとの件数というのは、現在のところ把握していないところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 4番長谷川委員。

○4番（長谷川徳行君） ちょっと質問できなくなってくるのですけれども、営利というか、それを売っていると言ったらおかしいのですけれども、なりわいではないのですけれども、やっているような団体もあるのですか。

○委員長（村上和子君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（狩野寿志君） 4番長谷川委員の御質問でございますが、営利を目的としてやっている団体というのは、申し込みのときに申告していただきまして、その方につきましては使用料が3倍という形で使用料をいただいているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 4番長谷川委員。

○4番（長谷川徳行君） そういう団体があるということですか。

○委員長（村上和子君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（狩野寿志君） 4番長谷川委員の御質問にお答えします。

そういう団体はあります。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 163ページの一冊下段の収益向上作物振興補助という形で、今回も新規分が5件、更新が2件という形になっておりますが、それぞれどういう耕種のものになっているのかお伺いしておきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（狩野寿志君） ただいまの11番

米沢委員の収益向上作物の関係でございますが、これにつきましては、現在のところ新規5件、更新2件という形で、予算計上だけさせていただいております。これにつきましては、農業者の方に4月に意向調査、希望調査を取りまとめまして、その都度補正等で対応させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 従来からこういった補助に対して多くの方が利用されているという状況になっております。園芸作物だとか、トマトでもいいのですが、比較的収益も上がるという形になっておりますが、実態としては、どのような収益につながっていったのか、トマトでもいいのですが、ちょっとお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（狩野寿志君） ただいまの米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

主にミニトマトとか園芸作物で、ハウス物、アスパラですとか、そういう作物の取り組みに対して補助を行っているところでございます。あと、果実ですとか、新たな取り組みといいますか、そういうものにも補助を行っているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 収益が上がってきているということで理解させていただきます。

それで、非常に今、農業も大幅に変わって、T P Pだとかいろいろな状況の中でさまざま変わってきているという状況になっています。引き続きこういった事業に対する手厚い補助が非常に重要になってきているというふうを考えているところであります。

それで、今後、農業振興計画が、概要を示された部分もあるのかなと思ったのですが、今後、上富良野町の農畜産物の魅力を発信するというので、一生懸命努力もされて、それぞれ農業者が頑張っているところでありますけれども、もうちょっとこういったところを、トマトだとかよく地方にあります、特化するわけにいきませんが、魅力ある農業づくりのためにも、新しい作物の導入だとか、そういったところの展開だとかというのはないのでしょうか。

○委員長（村上和子君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（狩野寿志君） ただいまの11番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

収益向上のほうは、ハウス物ですとか、そういうところで取り組んでいますが、新たな作物の取り組みですとか、そういうものにつきましては、農業

者、あとは農業普及センター等、協力といいますが、御指導を仰ぎながら新たな取り組みですとか、これから検討していかなければならないところかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 町長もおっしゃっていましたが、以前でしたら上富良野町紫苑米でしたか、そういうブランドを使って売り込んだという経過もあります。今、農協も合併されて、なかなかそういったものが打ち出しづらくなってきているという状況があるのですが、そういう壁を破って、何とか上富良野町のものを、広域で、全体でよくなることは否定しませんけれども、やっぱり地元もよくなってほしいというエゴの部分もあるのかなというふうに思うのですが、そういう形で上富良野町の品物を売り出すということが必要かなというふうに考えているものですから、素人で大変わからないところもあって、勝手な質問だと思いますが、確認いたします。

○委員長（村上和子君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（狩野寿志君） ただいま11番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

やはり地域のブランド化というか、ブランド品というのは確かに重要でありますし、それが当然農業者の方の所得向上につながるかというふうに思います。今後も努力していきたいと。行政だけではなくて、農業者の方、農協、それから普及センター等と連携を図りながら頑張っていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） なかなか聞けないので、あわせて上富良野町の米が、直接支払だとかいろいろな形で、いわゆる自主調整しなさいという形で、面積を確保しなさいという形になっておりますが、そういう状況の中で、今年度に至っては、上富良野はどのぐらいの米、わかれば答弁願いたいというふうに思っております。

今、農家の人の苦労というのはますます大変です。御存じのように農家の後継者もいないという形で、町も独自の支援制度をつくったりだとか、後継者を少しでもふやそう。新規就農を呼び込もうという形になってきているところであります。

やはり先ほど言いましたが、平均的な農業の、上富良野町なのですが、これで見ますと、何回も言いますが、24年度と29年度を比較したら、所得が本当にわずか81万円しか伸びていないという状況なのです。農業というのは、単年度単年度によっ

て、気候だとかによって左右されるという状況になっています。また、農業者の人数も減る傾向にあるという実態が出てきます。そこには、確かに年齢の問題もありますし、何といても生産基盤が弱って、弱体化しているという大きな問題があるというふうに考えています。

やはりそういう中で、米に見てみれば、農家独自で自主調整しながら米づくりに励みなさいということで、これが需要が少なくなった、ふえた。また、海外から輸入で入ってきたということによって、非常に価格が変動するという要素が、従来に増して、ふえてきているというのが実態だというふうに思いまして、どんな状況にあるのかということで、わかればお伺いしたいと思いましたが、わからなければいいです。

○委員長（村上和子君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（狩野寿志君） ただいま11番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

米につきましては、平成30年度産につきましては、何度もこちらのほうでもお話していますが、冷害の関係がございまして、9割ぐらいの産量ということになってございます。販売価格については、これから出てくるかと思えますけれども、米につきましては、生産調整というわけではないですけれども、面積も決まっておりますし、うちの町でも700ヘクタールほどの面積ということで、二、三年の間はほぼ面積も変わらず移行しているところでございます。これからのつきましても、再生協議会のほうとも協議していきながら、連携をとりながら推し進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） 今の163ページの収益向上作物の関係でお尋ねをしたいと思います。

収益向上作物振興事業の850万円という金額が計上されておりますけれども、例えば農家の方が収益向上作物として取り組みたいという作物があったときに、例えば1軒か2軒の形でも、それは事業として取り入れてくれるということでしょうか、お尋ねします。

○委員長（村上和子君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（狩野寿志君） ただいま12番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

うちのほうの奨励作物であれば、取り組んで、助成金のほうをお支払いしているところでございます。

○委員長（村上和子君） 12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） 基本的に、今、収益向上

作物として認定されている作物以外は、今の段階では受け入れないということですね、したら。

○委員長（村上和子君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（狩野寿志君） 12番中瀬委員の御質問にお答えします。

それに該当しないものは、助成金はお支払いはできません。

以上です。

○委員長（村上和子君） 12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） 今取り組んでいる作物が必ずベストだとは私は思っていません。これからいろいろな作物でも、収益向上作物というのはあるのです。ですから、そういった作物を、例えば農家側から、こういう作物をつくりたいのだけれども、何とかその中に入れてほしいということがあったときに、軒数は10軒、15軒でなくて、例えば二、三軒の人が取り組みたいというふうになったときに、そういった方の希望を取り入れる予定があるかないかということなのです。

○委員長（村上和子君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（狩野寿志君） ただいま12番中瀬委員の御質問にお答えします。

その作物がどういう作物なのかというのを聞き取りしながら、検討する余地はあるのかなというふうに思います。その作物の内容というか、奨励作物以外のもので、どういった作物なのか、そういうのは聞き取りしながら、検討することはあるかと思えます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） その決定をするのは、再生協議会とか普及所とか、どこら辺でその決定をするのですか。

○委員長（村上和子君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（狩野寿志君） ただいま12番中瀬委員の御質問にお答えします。

決定するのは町のほうで決定をいたします。

以上です。

○委員長（村上和子君） 12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） 作物は、今、高齢化になって、面積はつくれないけれども、少ない面積であれば農家をやれるという形の、農家を継続することはできるのです。それが、例えば今言われている作物の中には含まれていないと。例えば、例としては、葉草をつくりたいとか、ユリ根をつくりたいとか、例えばそういったものが出てきたときに、判定をどこでするかということが問題だし、それを取り入れてくれるのか、どういう条件であれば取り入れてくれるかということが、ある程度目安がなければ

ば、取り組む方も、そういったところをお願いしますということにならないと思うのです。だからそういった基準が、例えばこれぐらいであれば、これはできるということがあればということでの質問です。

○委員長（村上和子君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（狩野寿志君） ただいまの中瀬委員の御質問にお答えしたいと思います。

奨励作物の中には、ハウス物、葉草も当然入っていますし、園芸作物にかかわるものということで、取り組みのほうで助成をしているところでございます。新たに、ユリ根とか新しいものはないのですけれども、それについても、どのような栽培方法なのかとか、ハウス物なのか、ハウスであればうちのほうで助成しておりますので、その辺、検討するといえますか、一度御相談していただいたほうがよろしいかなというふうに考えているところでございます。

いずれにしましても、決して受け入れないというわけではなくて、どういうものをつくりたいのかというのは、農家のほうからの御相談とか、それによって町のほうで検討して決めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかに。

3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） 163ページの9の経営所得安定対策推進費なのですが、これについて伺いたいのですけれども、昨年から災害時における補償制度というのが新たにできていると思うのですが、所得の安定というのはとても大切だと思うのです。これで、補償制度を利用した人はどのぐらいいるのか伺いたいです。

○委員長（村上和子君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（狩野寿志君） ただいま3番の経営所得安定対策推進費ということでございますが、再生協議会というのを町のほうでつくっております、それに対する事務費が、国のほうから来ている事務費でございます。このまま再生協議会のほうに行きまして、再生協議会のほうで、生産管理システム、圃場の管理システムですとか、臨時筆耕代とか、そういう事務に使われている事務費でございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） そうしますと、全般的な部分に対する質問になってしまうかもしれないのですが、国のほうで所得の安定を狙って、災害補償というのができた、補償制度があると思うのです

けれども、その参加者というのはどういうふう  
に、状況を伺いたいのと。災害に対する、それを伺  
いたいと思うのですけれども、何ページになるのか  
ちょっとわからないのですけれども。

○委員長（村上和子君） 暫時休憩します。

---

午前 9時29分 休憩  
午前 9時30分 再開

---

○委員長（村上和子君） 休憩を解きます。引き続  
き再開します。

6番金子委員。

○6番（金子益三君） 済みません。ちょっとわか  
らないので教えてほしいのですけれども、165  
ページの道営草地畜産基盤安定整備事業で、31年  
度から始まって、草地のほうを改良していくとい  
う事業で、広域連合のほうでもいろいろ聞いている  
のですけれども、ちょっと内容がわからないので、も  
うちょっと詳しく教えてほしいのですけれども、基  
本的には、広域連合が国からの事業を1回受けて、  
有利なお金を使ってやるということで承知はしてい  
るのです。

いただいた資料の中でもあったのですけれども、  
いわゆる262ヘクタール相当の草地を市町村分と  
して改良して、また一部JAと、それから新しくで  
きる運営組合とのほうで合算して462ヘクタール  
を草地改良する。それはわかったのですけれども、  
ちょっと違う資料で見たところ、ほかの自治体は、  
一般農家のほうの負担もあって、上富良野は今回ゼ  
ロとなっているのですけれども、今後、新たに草地  
にしたところで、上富良野町の酪農家たちが、同じ  
ように間違いなく恩恵を受けられるのかちょっと教  
えていただきたいのです。どうしてゼロになったの  
かという経緯も含めてお願いします。

○委員長（村上和子君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（狩野寿志君） ただいまの6番金  
子委員の御質問にお答えさせていただきます。

今回の公共串内牧場と、富良野地区の酪農家の草  
地を全部含めた面積の中で、今回の事業を行うこと  
になってございます。上富良野町の酪農家ゼロとい  
うのは、これまで公社営事業で草地事業をやってお  
りました。公社営事業。その事業で手をつけてし  
まって、同じメニューの事業でありますので、10  
年間手をつけられなくなりますので。それで、全農  
家に聞き取りをしまして、やっていないところがあ  
りましたので、道営事業に手をかけませんかとい  
うことでお伺いしたのですけれども、うちはいいわ  
ということで、今回、道営事業には参加しないとい  
う農家がいらっしゃいます。

それと、哺育センターとはまた別な話で、預け  
る、預けないは別な話ですから、今回ゼロとなっ  
ているのは、道営事業に上富良野町の酪農家は参加  
しないという形になっているということです。

以上です。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） なるほど、わかりました。  
ということは、串内の中プラス、圏域にある農家が  
持っている草地も合わせて一緒に更新をするところ  
で、上富良野の酪農家の人たちは、もう既に行っ  
ている事業があるから、これは行わないということな  
のですね。

○委員長（村上和子君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（狩野寿志君） ただいまの6番金  
子委員の御質問にお答えします。

当初、串内牧場だけの草地ということもあったの  
ですけれども、施設が絡みますと、どうしても草地  
バランスと施設の事業費バランスというのがありま  
して、やはり草地事業でありますので、多くの草地  
がないとなかなかその事業に取り組みなかったとい  
うことから、富良野地区という形で草地事業を行  
いまして、公社営事業もそうなのですけれども、富  
良野地区、新富良野地区ということで、富良野地区  
でやった事業。草地の面積プラス施設ということで、  
今回の事業を取り組んでいるところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

10番高松委員。

○10番（高松克年君） 165ページになると思  
うのですけれども、有害鳥獣対策費というので、協  
議会のほうで金が出ている部分と、ここに書いてあ  
るように、役務費と保険料ということで14万円何  
がしか出ていないのですけれども、こちらの集落  
協議会の交付金の内容という中で出ている鳥獣対策  
についてお伺いしたいと思うのですけれども、猟友  
会に対しての助成金というか、助成事業というこ  
とで230万円、猟友会の免許の取得助成というこ  
とで10万円、鳥獣被害防止対策負担、それに、有害  
鳥獣の処分料ということで載っているのですけれど  
も、これらの対策に使うお金と、実際に被害に遭わ  
れている方々の、要するに頼りだけども、うまく  
有害駆除ができていないというのと、それと、猟友  
会の人たちの高齢化も含めて、非常に苦慮してい  
るのだけれども、実績が上がっていないというよう  
なこともあったりして、そのギャップが少し町内  
でも意見の対立というか、構造として、生むよう  
な形になっているのではないかという、おそれがあ  
るので、それについては、農業振興課のほうで  
はどういうふうに考えていますか。

○委員長（村上和子君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（狩野寿志君） ただいまの10番高松委員の御質問にお答えさせていただきます。

駆除につきましては、農家のほうから依頼が来まして、猟友会のほうで鹿ですとかアライグマのわなとかを仕掛けて捕獲、駆除のほうを行っているところでございます。

それに関してのトラブルとかというのは特にあれなのですけれども、アライグマの発生が物すごく、なかなかわなの数も足りなかったり、捕獲が間に合わなかったりするというようなところは何件かありまして、それにつきましては、持っている圃場の方に管理をお願いしたりとか、そういう形で駆除のほうを行っているところでございます。

あと、高齢化しているというのは、何年前から猟友会の高齢化というのは課題になっております。新たな方に資格を取っていただくよう、中山間事業の中でも資格の補助を出して、若い方が少しでも協力していただければということで、活動と申しますか、働きかけはしているところでございます。

町としましても、協力としまして、中山間事業ですとか、PR活動と申しますか、農家の方になってしまうのですけれども、資格を取っていただけるようなPR活動を今後も続けていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 10番高松委員。

○10番（高松克年君） 実態として、自分もそういうことでお願いしたりしている部分なんかもあるのですけれども、何せ仕事をしている合間に、例えば電話がかかってきて猟友会の人が出かけなければならないような状況というのもあるみたいなのですけれども、それで対応が十分に、猟友会の人の方も消化し切れていない。頼まれたけれども、そういうようなことで出かけられない。消化し切れていない部分。知り合いから電話は来たけれども、どうするかといったら、自分がすぐ行けば対応できるところにあったとしても、やはり役場にもお願いしなければならない部分、自分が行けなかったら。そういう問題なんかもあって、非常に精神的にと言ったらおかしいけれども、猟友会の人たちもある意味、応えたいと思うけれども、応えられないような事情。金銭の多寡というか、それが多いか少ないかということも若干問題はあるのかなという気はするのです。ここで、有害駆除の処分云々というの、1万円ぐらいしかついていない。これなんかについても、全部が猟友会の助成事業の中に入れられているとすれば、処分するのに処理場へ持っていかなければならないのです。その距離なんかも、軽四輪に乗

せるといっても大変な苦勞をして乗せているという部分もあったりして、その辺に対してももう少し、助成事業に対して金額をつけてもいいのではないかというような気はするのですけれども、その辺どうでしょうか。

○委員長（村上和子君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（狩野寿志君） ただいまの10番高松委員の御質問にお答えします。

アライグマ、鹿とかいろいろな有害鳥獣の駆除を行っておりますが、それにつきましても猟友会の方と相談しながら、協議をしながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 10番高松委員。

○10番（高松克年君） そんなことで、ぜひ話し合いをうまくつけてというか、お互いに消化し切れていない部分を消化できるような形でお願いしたいというふうに思います。以上。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

6番金子委員。

○6番（金子益三君） 済みません。勉強不足でわからないので、もう1回教えてください。169ページの経営体育成型の換地業務の中の13番の委託費の図面製作費ということで340万円ほど出ているのですが、これは毎年図面をつくっていくということなのですか。ちょっと教えてください。

○委員長（村上和子君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（山内智晴君） 6番金子委員の御質問にお答えいたします。

換地業務の図面作成につきましては、毎年、面整備を行った部分の、例えばもとの圃場の形が変わりましたと。換地業務が終わるまで長くて10年かかりますので、それまでの間、ここの形状の土地である土地を使ってください、作物をしてくださいというための図面作製費なので、毎年工事が終わった後に必ず、新しい面の面積をつくる部分の図面を作製するお金となっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） ということは、換地業務自体が終わってしまえば終わる作業で、新たな工事のところのみが、大体これぐらいずつ毎年計上的にかかっていくということで理解してよろしいですか。それともやった面積の大きさによって金額の若干のずれがあるということですか。

○委員長（村上和子君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（山内智晴君） 6番金子委員の御質問にお答えします。

基本的に、この図面をつくる面積については、単

年単年でやる整備面積に応じて金額が決まっておりますので、面整備が終われば基本的には大きくは出てこないのですけれども、その地区その地区の中で、全体の図面をつくる業務というものもありますので、その年その年で金額は変わってきますけれども、後半になればだんだん少なくなっていくという形になっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） この内容なのでですけども、全額が上富良野町の農業再生協議会に行くということなので。先ほどの9番の、163ページの経営所得安定推進費の内容をちょっと伺いたいと思います。どういう内容でこの金額になっているのか。

○委員長（村上和子君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（狩野寿志君） ただいまの3番佐川委員の御質問にお答えしたいと思います。

経営安定対策推進事業につきましては、再生協議会の補助ということで、先ほどもお話しさせていただきましたが、圃場管理システムの委託金ですとか、あと、臨時筆耕代金、そういう事務費のほうに使われております。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 確認のためにお伺いいたします。163ページ、農業振興費のところの、今回、低温、長雨等の貸付利息等の補助事業という形になっております。資料を見ましたら借り入れ予定者も31件という形になっております。昨年は非常に長雨等で農業被害も出たという形の、今回、補償料等の利子の経費補助という形になっておりますが、最終的にどのぐらいの被害総額が出たのか、わかる範囲でよろしいですが、確認のためお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（狩野寿志君） ただいまの11番米沢委員の御質問にお答えします。

融資実行する方の農業被害ということで、農協のほうで聞き取りをさせていただきます。農業被害損害額につきましては1億9,300万円ということで農協のほうから聞いております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 次にお伺いしたいのは、169ページの7番の経営体基盤整備費の19の道営経営体基盤整備という形で、これは土地改良事業の話かなというふうに思います。町のほうで資料を

いただきましたら、それぞれ整備の内容によって農家負担等が変わってきているわけですが、例えば圃場整備等を行った場合、1戸当たりの、反当たりどのぐらいの農家負担となるのか、そういったものは実態として調べていらっしゃるかどうかお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（山内智晴君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

先ほど言われた各自の農家負担についてですけども、個々、圃場の整備面積が違いますので、若干変動はありますけれども、平均して大体90万円ぐらいの農家負担になっています。全体の試算ですけども、ただ、個々によって大きい圃場もあれば小さい圃場もありますし、排水の整備の部分も変わりますので、一概に平均的というのはいえませんが、大まかに1件当たり90万円ぐらいという試算になっております。圃場整備に関しては、7.5%の率でやっているという形になっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 何年か前でしたら負担割合がもう少し低かったのではないかと、低率だったのではないかとこのように思うのですが、農家の人が希望しながら、同意しながらされているというふうに思いますが、そういった意味では、若干の負担の圃場整備で7.5%、排水で7.5%で、用水でいけば10%、1割ぐらいになっているという資料をいただきましたので、そうするとかなりの農家負担、面積によれば、当然大きくなればふえますが、そこら辺は、農家の皆さん方からも結構いろいろな話が出ているのかなというふうにも、これもう少し軽減できないのかどうか、ここを確認したいと思います。

○委員長（村上和子君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（山内智晴君） 11番米沢委員の御質問にお答えします。

申しわけありません。率につきましては、土地改良法の中で、道営事業の中の負担率ということで定額、この率となっております。ただ、排水路及び用水路については、その部分の2.5%及び1.25%については町が独自負担をして、農家の人の軽減を図るということで対策をとっておりますので、御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

6番金子委員。

○6番（金子益三君） 173ページの観光の地域おこし協力隊に携わるところでお伺いしたいと思います。地域おこし協力隊、やり方によっては大変町

も潤いますし、都市部との交流も深まるということなのですけれども、なかなか現状、本当に厳しいところがありまして、観光協会のほうでも、今までの中においても、地域協力隊を求めたのですが、なかなか適任の方が難しいということ。また、期間の途中で採用した職員についても、なかなかなじみが難しく、途中で退職をやむを得ないということもありました。

私が言いたいのは、地域おこし協力隊ということでの任用も悪いとは言いませんけれども、やはり近年のインバウンドの状況を考えますと、新たに観光協会の職員として、しっかりと補助率を決定した中において、パートもしくはどういう形の雇用かは別としても、地域おこし協力隊に頼ることなく、地元、近郊のほうから、そういったバイリンガルというか、多言語をしゃべられるような方だったりとか、いわゆるホスピタリティーにあふれた、地域に受け入れできるような、そういった人材を発掘して育てて、しっかりと従業員化したほうが、むしろ今後の観光にいいのではないかと思いますけれども、この点いかがでしょうか。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 6番金子委員の観光協会の体制に関する御質問にお答えをさせていただきます。

おっしゃるとおりでございまして、本当にそういう人材がいれば非常にいいと思いますし、ただ、観光協会の事業形態といいますか、収益につながるような、そういうものは充実していくとか、そういう運営形態の変化の中で、当然そういう人材の確保というのは考えていかなければならないというふうに思っていますし、そういう形での計画なり方針が示されたときには、積極的な検討を図っていきたいというふうに思っております。

地域おこし協力隊については、またちょっと別な形になるのですけれども、今回、今言われていましたインバウンドの増加に対応した、語学に堪能な人材ということで見込みを立てて、現在進めているということで、御理解いただきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） 町長、どうですか、本当に大事なことだと思うのです。地域おこし協力隊の人を否定するつもりは全くないです。都市部及び町外から、この上富良野を愛して、何とかお手伝いいただける、そういったお気持ちは非常にありがたいと思いますし、その気持ちは大事にしたい。

それと、町として、観光を迎える体制をつくるというのは、またちょっと別な視点から構築してい

なければならぬかなと思うのです。担当課長がおっしゃるように、理想論で言えば、町内でそういった方がいらっしゃる。もうちょっと広げて、近郊からそういった方がいらっしゃれば一番いいのですけれども、なかなか現実、そこも簡単にはいかないとは思いますが、やはり人材を育てていくということで、地元また近郊の高校、また、そういったUターンの人を、しっかりとこの町で働いていただけるような、そういう体制を今からつくっていくほうが私は肝要だと思うのですけれども、その辺はいかがでしょう。

○委員長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 6番金子委員の御質問にお答えさせていただきます。

私も当初、昨年、観光協会で迎えていただきました地域おこし協力隊の方については、そういう期待を込めて就任いただいたところでございますが、残念ながら至らなかったと。しかし、今でも委員が言っていただきましたように、そういうところに結びつくということを、観光協会にお願いしているのは、そういうふうに結びつくようなことを想定した人員確保、人材確保をしていただきたいということで、そういった思いは十分観光協会には伝えているつもりですし、受けとめてくれていると思いますので、そこは認識、共有できておりますので、なるべくそういう形になるように、私のほうからも支援をしてみたいと考えております。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） 並行して進めてもいいと思いますし、観光協会はそれなりに一生懸命取り組んでおまして、自主財源等々もありますから、人件費補助規定に基づきました補助率の中で、新たに任用していきながら、やはり海外対策に今後ますます進んでいこうと予測されるインバウンド対策も、町も側面からしっかりと応援できるような形が必要だと思いますので、ぜひこういったものは並行して進めていくことが望ましいと思いますので、その点いかがでしょうか。

○委員長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 金子委員の御質問にお答えさせていただきますが、少し説明が不十分だったかなと思いますが、地域おこし協力隊制度を活用して、今回、人材を求めたいということでございますが、これが定住して、しっかりと根づいていただくようなことを想定して、ぜひ人材確保してほしいということを申し添えてありますので、御理解いただきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。  
5番今村委員。

○5番(今村辰義君) 同173ページの下のように、観光客誘致事業についてですけれども、長年の町長の懸案だった大きな駐車場等が動き出していくのかという感じがいたします。土木のほうの日の出公園の整備事業等も重なる話で、どこで質問するかというのなかなか難しいところがあるのですけれども、また臨時駐車場をつくっていくというのは、いつまで計画するのだろう。整備事業とマッチングして、とりあえずは、最初にこれに取りかかるのがいいのかなというふうに考えていたものだから、この臨時駐車場に付随するのは、臨時駐車場の警備の費用はそこだけの話ですから、常設ができればなくなるかもしれません。あるいは常設の駐車場も警備しなければいけませんから、同じような費用がかかるかもしれませんけれども、警備費用を除いただけでも150万円弱になります。マッチングして、とりあえず取りかかっていったほうがいいのかという感じをしていたものだから、まず、いつまで計画されるのかお聞きしたいと思います。

○委員長(村上和子君) 町長、答弁。

○町長(向山富夫君) 5番今村委員の日の出公園にかかわります駐車場の整備についての御質問でございますが、幾度かお尋ねもいただいておりますが、私といたしましては、あすにでも整備したいというのが本音でございます。そういった機運が整ったときが実施をするべきだというふうに考えておりますので、ぜひその辺は深い御理解を賜りたいと存じます。

○委員長(村上和子君) 5番今村委員。

○5番(今村辰義君) わかりました。土地の取得だとか、いろいろな問題があって、大きいのは予算だと思います。私は、この臨時駐車場はできるだけ早くやめて、常設の駐車場に一日でも早く取り組むべきだというふうに考えていますので、ひとつよろしくお願ひいたします。答弁はもう要りません。

○委員長(村上和子君) ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 173ページの、先ほどの金子委員と同じ観光費、一般管理費、2番の地域おこし協力隊の件でお伺ひいたします。

最近、全国的にも地域おこし協力隊の隊員の確保が困難だということで、国のほうでもある程度補助をつけて、事前に1泊か2泊、3泊だったでしょうか、そういう補助を生かしながら、これも不足の部分もあるのですが、地元にも来ていただいて、そこから地域のことも知ってもらったほうがいいのかということの、何らかの政策なんかも打ち出しましたが、そういう補助なんかも活用しながら、事前に上富良野町に来てもらって、あとは、そ

こにプラス、町がどういうふうに対応するのかというの含まれてくるのかなというふうに思うのですが、そういった事業の活用というの必要ではないかというふうに思いますが、この点お伺ひいたします。

○委員長(村上和子君) 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長(辻 剛君) 11番米沢委員のただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

現在のところ、そういう踏み込んだような手法というのとはっていないところでございますけれども、実態として、今回の場合については、一定程度見込みができた中での予算措置ということで、まず御理解をいただきたいと思っておりますけれども、今後、また新たな地域おこし協力隊という人材が必要になった場合、そういう状況になれば、そういうような有利な制度を活用しながら進めていくというのは、当然検討していかなければならないことというふうに考えております。

以上です。

○委員長(村上和子君) 11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 171ページの商工振興費、一般管理費の19番、ここで、賑わい協議会負担という形になっております。昨年度よりは若干ふえたのかなというふうに予算が見えておりますが、内訳等を見ましたら、従来と変わらないような内容になっておりますが、この点、事業は去年とほぼ、企画内容等も、これからの部分もあると思っておりますが、変わらないのか、わずかでありますけれども、ふえた分の予算等はどのようなふうになっているのか確認しておきたいと思っております。

○委員長(村上和子君) 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長(辻 剛君) 11番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

賑わい協議会のほう、昨年までは、地場産品促進事業ということで、プレミアムビールと特産品推進協議会というのがございまして、それに、今おっしゃっております産業賑わい協議会というのがあったのですけれども、ほとんどこの団体の構成メンバーが同一ということで、今回、産業賑わい協議会に集約したという形になってございます。

予算につきましても、その三つの団体の活動、運営に関する予算を昨年と比較すると、総体では30万円減額になっておりますけれども、そちらのほうは、柔軟性を持った経費運用ができるということで、総体では30万円減らしているところでございますけれども、活動の内容といたしましては、省い

たりというものはございませんので、より充実した活動が展開できるように関係機関と連携しながら進めていきたいということで考えております。

以上です

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） いろいろとこういった自主的な運営という形で、行ってみましても、結構利用客もふえてきているということがあり、それがまだ広がっていけばいいなと思っています。

次に伺いたいのは、同じ171ページの商工会の運営費で、19番目のところで、昨年より予算がふえております。見ましたら、人件費等分の内容かなというふうに思いますが、こちら辺は、自主的な収益を上げるという点で、補助事業に頼らなければならないという、いわゆる補助に頼らなければならないという団体かなというふうに思いますが、この内容等について、ふえた要因等についてもう一度確認いたします。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 11番米沢委員の商工会の補助金に関する御質問にお答えをさせていただきます。

ふえた要因につきましては、経営改善普及事業等の人件費の充実を図ったということで、仕組みといたしましては、基本的には道の補助がありまして、その残高に対しまして町のほうが補助金を出しているという形になってございますが、その補助率をアップしたということで、その分の増額ということになってございます。

ただ、昨年との数値の比較の中では、そういう見直しによる増額もありますけれども、そもそのベアとか昇給の関係で上がった分の中には含まれているということで、御理解をいただきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） もう一方で、減額要素として、各部会の費用が減額されております。この点については、精査したところ余分なというか、本来の補助のあり方から見れば、適切ではないというような評価で減額したという形になっておりますが、その詳細がわかればお伺いしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 11番米沢委員のただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

適切でないという判断で減額したというものはございませんけれども、さらに精査をさせていただ

たというか、例えばここ一、二年の実績と比較して、それとちょっと乖離しているとか、あと、増額したものについては、その理由がまだちょっと明確になっていないものとか、そういうような中身の精査で減額になっているということで。

ただ、各部会等の活動費が地域振興費の中では主になってきますけれども、そういう部会活動に支障を来さないように、その辺については留意しながら予算編成をさせていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 非常にいろいろ聞きましたら、いろいろとあります。この部分になぜもう少し、減らさなくてもいいのではないかとか、あります、実際。そういったものも含めて、商工会の内部でも協議されたのですから、私は、それはそれとしていいと思いますが、そういう情報もあるということで、ぜひ今後こういった部会というのは、やはり地域を支えていますから、そういった意味では、非常に大事な一つの商工会を支えている組織の一つだいうふうに思いますのでということ、まず伝えておきたいと思っております。

次に、175ページの5番のかみふらの観光協会の運営費なのですが、若干去年から見てここも減額されているかというふうに思います。観光協会の運営費の内容を見ますと、なかなか自主的に収益を上げるという点で、頑張っていらっしゃるという話がありますが、なかなかそうもいかない部分もあって、大変な状況があるというふうに思いますが、そういう意味では、資料を見ましたら、職員分、旅費、交通費、広告、キャンペーン等、誘致事業等、その下に観光の管理費という形で、精査した中で、当然観光協会とも話し合われながら実施されたものだと思えますが、運営に支障が出るようでは困りますし、この経緯について確認しておきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 11番米沢委員からの観光協会の運営補助に関する御質問にお答えをさせていただきます。

今回減額になっているのですけれども、これは、単純にといいますか、事業量の大小ということで増減が生じているということで、何かを削減したりとか、そういうようなことは、今回についてはないということをお理解いただきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 後で支障が出てくるようでは困りますので、ぜひそこら辺はめりはりをつけ

た中で、ぜひ実施していただきたいと思います。

それで、175ページの9番の観光諸行事の負担金という形で890万円になっております。今回も四季彩だとか、それにかかわる大文字だとか雪まつりの予算だというふうに、資料を見ましたらなっております。

この点、打ち出し方の問題なのですが、毎回言っておりますか、やはり内輪の行事としてやるのか、外向けにやるのかで重みが違ってくる話であります。一般に、多くの地域を見ますと、それぞれ取り組みの差はあって当然だというふうに思いますが、なるべく外に打って出て、誘客もして町にお客さんの流れもつくりたいというような、そういうものは普通、共通しているところではありますが、あと、手法として、どういう手法を取り入れて、そのお祭りを全国的なレベルでなくても、知られるようなそういったイベントにしていくという努力がされているかというふうに思いますが、そういった点で、町の取り組みというのはまだまだ弱いというふうに思うのですが、この点、四季彩まつり等にしてもなかなか弱さがあると思いますので、この点のことで改善する部分等があれば、今後、対外的にも打って出たいというような手法があれば、どのような今回は位置づけにされているのかお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 11番米沢委員のイベントに関する御質問にお答えをさせていただきます。

四季彩まつりにつきましても、町外からのお客さん呼び込む一つのイベントだというふうに考えておりますが、こちらのほうにつきましても、運営委員会等もございまして、その中で、やはり運営委員会の中でも、新たなイベントのメニューの工夫だとかというのは常に話題になってきてございますので、そういう中で、新しく取り入れるものは取り入れるようなやり方をして、常に毎年、充実に向けた協議の中で進めているところでございますので、今年度につきましても、昨年の総括もやっておりますし、また新たな集客要素として組み込むものがあれば取り入れていく、そういうような運営の仕方にしていきたいというふうに考えております。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） もう一つは、集客人数等は公表されておりますが、集客によってどのぐらいの潤いがあったのかという、実金額というのわかる範囲で、これは大変、人というのは、目に見えてわかれば、こういうことがあるのだということが、金額的にもこういうメリットがあるのだということ

がわかれば、また意欲も出てくる話なのかなと思うのですが、そこら辺は、この間のいろいろな決算、予算においても出されてきておりますけれども、一向にそういったものが出せないというのであればいたし方ないと思うのですが、出せる要素があるとなれば、一定程度そういったものも出していただいても、こういったものに流れをつくっていくということも必要かというふうに思いますが、その点、難しいのかどうなのかお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 11番米沢委員のただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

現在までそういう評価を加えたことはございませんが、やはり数値化することによって、そのイベントの効果というものあらわれてくるのかなというふうに思っておりますので、そういうような数値化できるような、そういう方法についても研究して、見える化といいますか、そういう形でイベントの評価ができるようにしたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） 済みません。165ページの、先ほどの有害鳥獣の関係でちょっと確認させていただきたいと思います。

私どもの住んでいる西山というのは、ハト、キツネ、タヌキ、アライグマ、鹿、カラス、いろいろな小動物がたくさんいて、自然がすごく豊富なところなのですが、我々と共存共栄できれば一番いいのですけれども、なかなか作物に被害を与えるということで、駆除をしていただかなければならないということなのです。

駆除をしていただくときに、ハンターをお願いをするわけですが、先ほども同僚議員から質問ありましたけれども、金額については、いわゆる駆除料、駆除の謝礼というものは決まっていると思うのですが、それらがもし、余りにもとり過ぎたときに金額をふやすとか、猟友会に補助をふやすという方法、そういうことは考えられているのかどうか、ちょっと確認させてください。

○委員長（村上和子君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（狩野寿志君） ただいまの12番中瀬委員の御質問にお答えしたいと思います。

猟友会との中におきましては、上限を決めて補助のほうを行っておりますので、その中での駆除をお願いしているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） 実は、猟友会のほうからもちらっと聞いている話なのですが、先ほど来から同僚議員も言っておりましたけれども、ハンターは高齢化していると。それで、駆除に来てくれと言ってもなかなか来られないというようなこともあったり、それから、この金額ではちょっと無理かなとか、そういったことも聞いております。そんな中で、ますますこういう有害鳥獣がふえてきたときに対応ができなくなったら、我々は猟友会にお願いするしかないような状態で、そういったときのことを考えたときには、この金額ではかなり厳しい状況になってくるのではないかなという気もしていますので、そういった面は今後考えていくようなことはあるのかどうか、まず確認をさせていただきたい。

○委員長（村上和子君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（狩野寿志君） ただいまの12番中瀬委員の御質問にお答えしたいと思います。

その料金といいますか報償金につきましては、今後、猟友会とも検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） まず、いわゆる有害鳥獣の、平成29年度でもいいですけども、上富良野町の被害総額というのは調査されているとは思いますが、そこら辺のところわかれば教えていただきたい。

○委員長（村上和子君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（狩野寿志君） ただいまの中瀬委員の被害金額についての御質問にお答えさせていただきたいと思います。

平成29年度におきましての有害鳥獣によります被害金額につきましては、2,880万1,000円となっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） これだけの被害が出ていくわけですけども、この被害がますますふえることが予想されますので、猟友会等にもそういったことでの謝礼とかなんかの関係も今後検討していただきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、5款労働費から7款商工費までの質疑を終了いたします。

ここで、暫時休憩といたします。

再開は10時半から、よろしく願いいたします。

す。

---

午前10時16分 休憩

午前10時30分 再開

---

○委員長（村上和子君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

次に、178ページから189ページまでの8款土木費の質疑に入ります。

御質疑ございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 181ページです。委託料の18番、備品購入費の件について、砂まきの車両更新という形になっております。これは一般的に何年ぐらいめど、めどがあったとしても、傷んだりとか、使う頻度があれば当然変えなければならない、補修しなければならないという形になっておりますが、更新の目安と、現在使っている車両はどういう状況にあるのか、あわせてお伺いしておきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 土木建設班主幹、答弁。

○土木建設班主幹（菊地 敏君） 11番米沢委員の御質問にお答えします。

今回購入予定の車両は、平成3年度に購入した車両でございます。通常、建設機械の耐用年数というのは大体7年から10年と言われておりますが、町もその都度買いかえるのは非常に厳しい状況なので、今年度、31年度、28年を経過した時点で、今のところ計画をし、予算計上させてもらっております。

ちなみに、毎年20万円から30万円程度の修繕、維持費がかかっております。加えて、部品等の製造も中止になってきているものもありまして、31年度の購入で予算計上させていただいております。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。7番北條委員。

○7番（北條隆男君） 今の砂まき機というのは何トン車で、内容はどういう内容なのですか。

○委員長（村上和子君） 土木建設班主幹、答弁。

○土木建設班主幹（菊地 敏君） 今の砂まき機ですが、車両は平成3年度に購入しております。砂まき機は平成9年度に購入して、規格といたしましては、砂を入れる容量なのですが、現在のものは1立米、新しく買う砂まき機につきましては1.5立米、それに合わせた車両ということで、2トン車から4トン車へ、効率も考えて、グレードアップして購入する予定を考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。  
4番長谷川委員。

○4番（長谷川徳行君） 関連なのですけれども、頻度はどのぐらいなのですか、使っている使用量というのは、毎日まくわけではないですよね。

○委員長（村上和子君） 土木建設班主幹、答弁。

○土木建設班主幹（菊地 敏君） 長谷川委員の御質問にお答えします。

頻度なのですけれども、砂まき機の冬の出勤回数なのですが、過去三、四年調べたのですが、概ね30回から35回という出勤回数になっております。あと、夏は常時、維持管理、土砂上げ等に使用しておりますので、365日使っているわけではありませんが、使用頻度はかなりの日数になると思います。

以上です。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 4番長谷川委員の御質問に追加で御説明させていただきます。

冬は砂まきで使っていますけれども、新しく買うのは4トン車なのですけれども、夏場は工事の残土を運搬したりとか資材を運んだりする部分で使っております。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

2番岡本委員。

○2番（岡本康裕君） 関連なのですけれども、4トン車と砂まき機、それぞればらで買うということ、セット物なのでしょうか。

○委員長（村上和子君） 土木建設班主幹、答弁。

○土木建設班主幹（菊地 敏君） 岡本委員の御質問にお答えします。

今のところ車両と砂まき機は別々に買う予定をしています。

以上です。

○委員長（村上和子君） 2番岡本委員。

○2番（岡本康裕君） これ合計金額、合わさった金額ということで、それぞれの単価というのはわかるのでしょうか。

○委員長（村上和子君） 土木建設班主幹、答弁。

○土木建設班主幹（菊地 敏君） 岡本委員の御質問にお答えします。

4トン車、見積価格なのですけれども、今のところ1,190万円、砂まき機が220万円を予定しております。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

6番金子委員。

○6番（金子益三君） 同じく181ページの委託料にかかわるところの町道維持のところ、特に冬場、冬期間の除排雪の部分なのですけれども、その年その年で非常に雪が多かったり、べちゃべちゃな雪だったりとかで苦慮されていると思うのですけれども、特に交通量の多い交差点の隅のところ、比較的高く積まされている状況というのがよく見られます。カット排雪されたりということで、いろいろされているのですけれども、もう少し、例えば通学路であったりとか、ちょっと広目のところと細い道とが重なるようなところの交差点の角のところの雪の処理というのが、もうちょっとうまくできないのかお伺いしたいのですけれども。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 6番金子委員の除雪の関係の部分の御質問にお答えさせていただきます。

交差点の部分につきましては、除雪するときには交差点の部分というのは、その場所場所ではできませんので、改めて交差点の処理ということで、学校周りとか、子供たちが通るようなところ、そういうところについては別に作業を行っているのが現状でございます。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） やっているのはわかるのですけれども、もう少しきめ細かくやらないと。例えば、私も重機に乗るからわかるのですけれども、重機の目の高さだと見えるのです。だけれども、実際に乗用車だと、本当に鼻を大分出さないと見えない高さになったのが結構放置されているので、その辺をもう少しきめ細かくように指示が出せませんかということでお伺いします。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 6番金子委員の御質問にお答えさせていただきます。

今後におきまして、そういう部分が出た部分についてはしっかりとやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 181ページの委託料、13番なのですが、町道維持費の、大体何人工ぐらい予定されているのか、使用人数も入っているのかなと思うのですが、わかればお答え願いたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 土木建設班主幹、答弁。

○土木建設班主幹（菊地 敏君） 11番米沢委員の御質問にお答えします。

この積算の中で、具体の何人工だとかというのは出てきていないのですが、おのおの、1億3,100万円を夏の業務と冬の業務に分けて、それをさらに細かく、普通の道路維持、小規模な災害、河川業務、排水維持業務、冬でいけば除雪費、排雪費という中で、それぞれ例年に、除雪であれば除雪日数、排雪日数を積み上げた中で積み上げております。その合計が1億3,100万円という数字になっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） もう一つ確認したいのですが、町道維持管理ということで、パトロールということで車が巡回しているかというふうに思いますが、これは自主的に巡回するのか、契約上、例えば週何回というふうに決められているのか、当然巡回された記録簿等もあるというふうに思いますが、目安としてはどういうふうになっているのかお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 土木建設班主査、答弁。

○土木建設班主査（廣瀬欣司君） ただいまの11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

パトロールにつきましては、冬見パトロールということで11月から3月まで冬見パトロールを、ほぼ毎日開始しております。夏につきましては、4月は、融雪に合わせて開始しまして、月に2回から3回、指示を出して実施しております。それ以降につきましては、5月から10月につきましては、月初め、1日から7日までの間で各1日、月1回として指示を出しております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） わかりました。最近また道路が雪解けとともにうんできて、段差が非常に出てくるという、もう既に始まっておりますので、そういった部分の点検もなされて、速やかにまたい等を置くかどうかという作業なんかもこの中に入っているのかどうなのか、そこら辺はどうなのでしょう。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 11番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

現在も毎日のように、段差ができたとか陥没したというような電話がありますことから、逐次土のうを設置したり、対応をしているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。4番長谷川委員。

○4番（長谷川徳行君） 町道維持の部分ですけれども、除排雪には幾らの見込みがされているのかお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 土木建設班主幹、答弁。

○土木建設班主幹（菊地 敏君） 4番長谷川委員の御質問にお答えします。

今の予定なのですが、1億3,100万円のうち、除排雪経費といたしまして、約9,000万円ほど予算の配分を今考えているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 4番長谷川委員。

○4番（長谷川徳行君） さっき同僚議員からもっときめ細かな対応が必要ではないかということがありますけれども、前回の補正予算のとき、雪見パトロールという、今ちょっと説明がありましたけれども、職員がやる必要もあるのではないかと思うのですけれども、その辺どのように思いますか、全てを任せ切りでなくて。彼らは委託されているから、1回出れば何ぼで、出るだけでお金をもらえるという可能性がありますので、職員が出て住民の話を聞くとか、その辺にいる年寄りに聞いて、どうですかとかという、そういうきめ細かな対応も必要ではないかと思うのですけれども、お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 4番長谷川委員の御質問にお答えさせていただきます。

職員も2名ほど担当しておりますので、毎日ではありませんけれども、現場回りをさせている実態であります。

以上です。

○委員長（村上和子君） 4番長谷川委員。

○4番（長谷川徳行君） 頻度と言ったらおかしいですけれども、行き帰りでも見て歩くとか、そういうこともさせれというわけではないですけれども、したら。以前と全然違うのですよね、対応が、町でやっているときの対応と。排雪するときも職員が出てきて、朝から出て見て、ちゃんとやっていたし、今はそれが見えないのです。その辺はどうようにお考えですか。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 4番長谷川委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、排雪については、常に職員を配置しておりますので、どのような状況かという部分、例えばダンプ何台必要かとか、そういう調整もしたり、あと、どこの路線をやるかとか、そういう指示はしっかりしております。

あと、通常の部分については、定期的ではないで

すけれども、あそこの区域に行ってくれ、どういう状況かというのをしっかりと指示して、確認させております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 4番長谷川委員。

○4番（長谷川徳行君） 住民から聞くと、やはり電話したから来たとか、そういう話が多いのです。ということは見ていないということだと私は思うのです。もうちょっと丁寧に見る必要があると思うのですけれども、その辺はどうお考えですか。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 4番長谷川委員の御質問にお答えさせていただきます。

なかなか広い範囲ですので、1日で全部回することは不可能でございますので、区域ごとである程度、東側、西側とかに分けてある程度見ておりますので、その中で、ある程度日にちがたって、路面状況がおかしくなったりする部分もあります。

ただ、やはり町民の方からのそういう電話、苦情なり要請なりが出て出る部分は多々あります。そういう部分も、期待しているといいますか、そういう部分もお願いしている部分ではございます。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

1番中澤委員。

○1番（中澤良隆君） 今の関連になるのですけれども、1億3,010万円というのは、昨年から見ると大分ふえているのですよね。

○委員長（村上和子君） 土木建設班主幹、答弁。

○土木建設班主幹（菊地 敏君） 1番中澤委員の御質問にお答えします。

30年度の単価をベースに、単価アップ、機械損料等、約3%の増額と、あと、新たに測量費1件入っております、この委託料、合計しまして760万円の増になっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 1番中澤委員。

○1番（中澤良隆君） 町道維持ということで、春先から夏の道路維持から、それから除雪やなんか全部一連でいって、29年度も補正をしましたし、そして30年度の冬も補正しました。30年度は特に、有史以来の少雪ということなのですが、冬場に入ったらやっぱり予算が足りなくなって、補正というようなことなので、私は、できれば夏の維持管理と冬の除雪やなんかを分けてやったほうが、除排雪やなんかにきめ細かく対応できるのかなと思ったのですが、課長の見解を伺いたいと思います。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 1番中澤委員の夏場と冬場を分けたほうがいいのではないかというような質問でございますけれども、メリットとしては、この設計書をつくるのに、やはり過去の実績等を含めて設計書をつくっておりますので、想定でやっておりますので、夏の災害の雨の状態、それから冬の雪の降雪量の状態によってさまざま変わってきますので、これを分けることによってどうなのかというよりも、今一緒になっている部分で、メリットとしては、例えば夏場の大雨降ったときに、毎回補正するのではなくて、その枠内で何とか、流用ではないですけれども、決まっていますけれども、枠内で執行して、そして夏場が終わりましたら、12月に夏場の部分の補正をするというような形とか、冬場は冬場で、毎回補正はしていますけれども、そういうように一つにあるほうが使いやすいという部分がありますので、今後もこのようにやっていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 関連でお伺いいたします。ちょっと聞き忘れましたので、維持費の中で、例えば軽易な道路の維持補修という形も含まれているのかなというふうに思うのですが、この間、見ましたら、この委託料で賄えないから、その部分の工事費も、記憶は定かではありませんが、補正したという経過もあったような気がします。そうしますと、その基準というのはどこまで、この維持管理事業として、道路の補修だとかを任されているのか、決めがあるのか、その点、明確になっているのかどうか、ここが不明確だと大問題なので、そこら辺はどういう基準でされているのですか。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 11番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、道路維持の委託費の中には、舗装の補修は含まれておりません。舗装が剥がれたとか、ひびが入って通行上支障があるようなところについては、舗装の修繕は入っていませんが、路盤をやり変えたりしますので、そういう部分については道路維持でやったりします。別に、舗装の補修ということで予算をとっておりますので、道路舗装維持補修ということで600万円ほどとっておりますので、この部分で舗装の打ちかえを行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） そうしますと、これ別にこの中で盛り込まなくても、きちっと別立てで、パ

トロールして、もしもお互いに話しながら、きちっと別予算で、工事請負費か何か、そういったところで予算を組んで、維持補修費という形で盛り込んだほうがわかりやすいのではないかというふうに思うのですが、その点はどうなのでしょう。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 11番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

道路維持の部分の委託という形と、あと、道路舗装の補修、維持ということで予算を分けてとっているところがございます。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。10番高松委員。

○10番（高松克年君） 187ページの、部門としては新しいのかなと思うのですが、住生活推進事業の中で、住生活基本計画策定というのがあるのですが、これの内容としては、今言われている公営住宅の建設の見直しということに係って、新しい長寿命化とか、住生活の基本計画を策定しなければならないということで行うものなのか、それとは関連がないのか、それについてちょっとお伺いしたいのですが。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北越克彦君） 10番高松委員の住生活、公営住宅に関する計画の御質問についてお答えをいたします。

現在、公営住宅、泉町南団地の建設を進めておりました、4号棟まで完成しております。本当の予定では15棟までの建設計画がありまして、31年度で5号棟、6号棟、7号棟という計画もあったところでございますけれども、ニーズの変化とか、民間アパートの状況等を鑑みまして、計画を一旦、今ストップしているところでございます。

この公営住宅の計画につきまして、まず、13番委託料の住生活基本計画というのがございます、国の住生活基本法という法律がありまして、日本中の住宅の施策を決めていくという法律がありまして、この法律の中に、国と都道府県は住生活の基本計画を定めなければならないという決まりがありまして、それに基づいて、国と北海道が住生活の基本計画というものを定めております。国の計画が平成28年に見直しがありました。また、北海道の基本計画が平成29年に見直しがあったところでございまして、日本、北海道に限らず、人口減少、少子高齢化に伴いまして、住宅のニーズが変わってきているという状況になっております。

国の計画と北海道の計画を受けまして、上富良野町の住生活の基本計画というものも定めているとこ

ろでございまして、国の計画、北海道の計画が改まった、町の住生活基本計画の上位計画になりますので、町の住生活基本計画も改めなければならないという要素があるのと、公営住宅の町の計画を変えていくということがありますので、まずは住生活基本計画を変えていくという必要性が出てきます。

この住生活基本計画の下のほうの計画に、住生活基本計画は住宅全てのことを網羅しますので、公営住宅以外の民間の住宅とか個人の持ち家も含めた考え方になりますが、公営住宅等の長寿命化計画というのは、町の公営住宅だけに限った計画で、昭和40年代から公営住宅をつくってきて、今までのストック分の老朽化分を今後どうしていくかという計画、プラス今後の公営住宅の新築部分をどうしていくかという計画でもって、この公営住宅長寿命化計画は、26年度に樹立されたものでございまして、26年の樹立の計画に基づいて、泉町南団地の建設計画が定められて、進められているところでございます。

国の補助金をもらって公営住宅を建設していく上で、この二つの計画が必要なものというふうになってきております。

今回、町の計画見直しに当たりまして、この二つの計画の見直しをするということで、今後の町の公営住宅の施策をどうしていくかということで、見直しをしていくということになっているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにありませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 189ページの2の町営住宅管理費の13の団地内除排雪について伺います。これは、大体排雪等については、どういった基準で排雪何回というふうになっているのか、この点お伺いしておきたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（北山雅幸君） 11番米沢委員の御質問にお答えします。

団地内除排雪につきましては、団地が東町団地、扇町団地、西町団地の排雪をしております。これについては、雪の降った状況にもよりますけれども、大体2回程度行ってございます。あわせまして、去年よりちょっと増額になっているのですけれども、団地の空き家が結構あいてきてございますので、その空き家の部分について、今回、31年度に委託という形で、ここに計上させていただいてございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) この間、見ましたら、団地の空き家に職員の方が入って除雪、雪下ろしをされたりだとか、苦勞もされているというのが見受けられます。それで、団地によって、例えば雪を捨てる場所がないという形で、南団地なんかもそうなのですが、駐車場同士が向かい合って、雪が置く場所がなくなる。向かいに置こうとすれば駐車場になってしまうというような形になって、非常に排雪の頻度等をある程度してもらわなければならないような地域もあると思うのです。公営住宅なんかを見ましたら。そういったところも目配りしていただいた中で予算配置なのかなというふうに思うのですが、そういった実態もある程度、現場は、職員の方がよく来られておりますので、見ていただいているというふうに思いますが、確認いたします。

○委員長(村上和子君) 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹(北山雅幸君) 11番米沢委員の御質問にお答えします。

排雪の部分については、泉町南団地の部分については、狭いということもありまして、雪が半分高くなってきているところもございます。その部分については、今年度、雪が降る前に団地内の方に集まっていたいただいて、どういった状況か、捨てられる場所は今のところですかという形で御相談させていただいて、たくさん降った部分については、後日、日程を決めまして、車を移動してもらいまして、かみんとか町立病院のショベルを借りて、うちの非常勤嘱託職員の方と職員が行って排雪のほうをしているという状況でございます。

○委員長(村上和子君) ほかにございませんか。4番長谷川委員。

○4番(長谷川徳行君) 関連ですけれども、修繕費のことについてお伺いいたします。入退去住宅修繕でありますけれども、建具修理、クロス張りかえ、内部塗装、畳表がえほかとあるのですけれども、自分で直すものと、経年劣化と、傷ついたとか、そういう判断というのはどのようにしているのですか。

○委員長(村上和子君) 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹(北山雅幸君) 4番長谷川委員の入退去における個人の負担と役場の負担の質問というふうに思いますけれども、経年劣化の部分につきましては、公営住宅にかかわるがわる入居されますので、入るときに入居者のほうに確認させていただいて、状態のほうは確認してもらっています。出るときに、個人のほうでふすまなんか落書きしたり、壁を壊したり、窓ガラスを割ったり、故意によるものについては個人負担として、入居者の方に支払っていただいています。

経年劣化の部分については、担当者のほうで判断しまして、退去の確認日に入居者の方と話し合いの上、双方の修繕のほうを決めてございます。

以上です。

○委員長(村上和子君) ほかにありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村上和子君) なければ、8款土木費の質疑を終了します。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

(説明員交代)

○委員長(村上和子君) 次に、190ページから227ページまでの9款教育費の質疑に入ります。

御質疑ございませんか。

11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 193ページの4番の上富良野高等学校振興費の予算が計上されておりますが、今回、入学数が少ないという形になっていると思いますが、これは何人分の予算配置になっているのか、まず確認しておきたいというふうに思います。

○委員長(村上和子君) 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長(及川光一君) 11番米沢委員の上富良野高校の人数の御質問にお答えをいたします。

平成31年度の見込みであります。新入生は20名を見ております。そして2年生27名、3年生28名で積算をしております。

以上です。

○委員長(村上和子君) 11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 学校振興費の予算もその予算という形ではよろしいですね。

○委員長(村上和子君) 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長(及川光一君) 11番米沢委員の上富良野高校振興対策費の積算の額の御質問でございますが、通学費等の補助金につきましては、その人数見合いを積算しまして算定しております。振興会の補助につきましては、人数の内容もあるのですけれども、各いろいろな学習支援や、その他もろもろの経費の中で、昨年度と同額を計上しているところであります。

以上です。

○委員長(村上和子君) 11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 入学される方にとっては非常に助かるというか、よい補助制度であります。

そこで、お伺いしたいのですが、今のこういう社会情勢によって、なかなか進学したいけれども、やはり借り入れだとか、授業料が高いという形の中で、聞きましたら、奨学金なども借りたりしていま

す。今後、あり方として、上富良野町の子供たちにも奨学金制度というのをつくりながら、そういう人たちの要望に一定応えることが必要ではないかというふうに考えています。この間の答弁では、従来の国などの奨学金制度もあるから、それに対応してやっていただければいいのではないかという見解がありますが、借りるとすれば、当然利息だとか、そういった負担なんかもあります。確かに、所得の少ない方等によってはそれなりの補助制度なんかもあるというふうに思いますが、大学進学したい、専門学校に行きたいという形になれば、一般の町民も利用できるように、そういう制度を、これからのまちづくりの中で、ある程度他の町村でも最近よく出てきておりますので、その点、検討する余地がないのかどうかお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（及川光一君） 11番米沢委員の町内の上富良野高校の卒業生に対する奨学金制度の創設をということでございますが、現在、町では、上富良野高校の在籍中については、通学費等の支援の中で保護者負担の軽減を図っておりますが、卒業後における部分につきましては、国の制度などの活用の中で、その辺の対応については、いろいろな周知だとかを図っていきたいというところで、今、対応しているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。  
6番金子委員。

○6番（金子益三君） どこで聞いていいのかわからないけれども、203ページか205ページにかかわるところで、上富良野中学校の運営管理費の中で、今年度から心の相談員が配置となって、新たな形で生徒のさまざまなケアをするということになっていると聞きましたが、まずこの点、どういう形で新年度から運用になっているのかお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（及川光一君） 6番金子委員の御質問、中学校の心の教室相談員をなくして、これからどのような対応を図るのかという御質問でござりますが、先般、厚生文教の中でも説明をさせていただきましたが、臨床心理士、児童・生徒に対するカウンセリング、保護者の相談業務も含めた、専門的な資格を持った方を町職員としてお迎えいたしまして、中学校を拠点にそういうカウンセリング業務等を行う、小学校も含めて。また、保健福祉の分野、就学前の児童・生徒、子どもセンターも含めて、その辺の連携した取り組みを進めていきたいということと予定しております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） 昨今、児童・生徒を取り巻くさまざまな社会情勢であったり、家庭環境であったり、本当に複雑多様化して、子供の心の部分というの、行き場に困っているお子さんもふえているというふうに聞いております。

1点、私、懸念するのは、いわゆる小学校から中学校に上がるときのリスクに対して、この間、常勤という形で、子供たち、生徒の相談に乗って、とにかく学校に来ていただけるようなことの第一歩を進めてきていただいた。

また、今回の対応というのが、もっとさらに専門性を持った職員を配置するというところでございますが、現況の中で全部できるというか、その人は中学校を拠点として幅広く広がりますよね、さらに業務的なものが。その辺に対する対応というのが間に合うのかどうか、ちょっとお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（及川光一君） 6番金子委員の臨床心理士の対応が子供たち全般に行き届くのかというような御質問かと思えます。

まず、現状で申し上げますと、カウンセリング業務、30年度につきましては、北海道の予算の中で、年に40回、1日、半日の業務になるのですが、派遣を受けた中で、足りない部分、さらにカウンセリングや相談業務がある場合には、町の予算も加えた中で対応をしております。

今度は町の職員として常時勤務していただく中で、その辺、保健福祉のほうでもいろいろな相談業務、それなりの福祉サイドにおける専門的な知識を持った方もいらっしゃいますので、また、学校においては、担当の先生の日々の業務、もちろん先生方と連携した中でその辺を取り組まないといけないと思うのですが、その辺の業務の連携の仕組みを徐々に整えながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） 町内、認定こども園等にもそういった資格を持った方もいらっしゃるよう聞いておりますし、子供たち、生徒・児童含めた、幼児からもそうなのですが、ケースが変わるときというのが一番大変なときになると思うのです。やはり優しい気持ちを持った児童・生徒というのは、どこかに大人の中に逃げ場を求めたいということもあると思いますので、ぜひそういったところを、中学校、小学校含めて、そういったところに行きたくするような雰囲気づくりというのが非常に大

事だと思うので、それらの研修の場みたいなものは設けられないのですか。ネットワークみたいなものというのは組めないのですか。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（及川光一君） 6番金子委員の、就学前から小学校、また、小学校から中学校などへのつなぎ目のところが、子供たちにとって、小1プロブレムだとか中1ギャップという言葉があります。その中で、今、教育委員会としても、まず、執行方針の中でも記載させていただいておりますが、就学前と小学校の連携においては、スタートカリキュラムという言葉ですけれども、幼稚園と小学校、生活のリズムが違う部分があります。その辺、こども園と連携しながら、その辺のカリキュラムを作成して、スムーズな、子供たちが学校生活になれるような対応を考えています。

あと、小学校と中学校においては、小中連携という組織を持っています。小学校と中学校の先生方が、中学校になると、1人の担任が全てを教えるわけではありませんので、その辺、いろいろな授業交流だとか意見交換などを行っているというような状況にあります。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 197ページ、2番の上富良野小学校管理運営の中で、この間、去年からですか、学習支援員という方が配置されたかというふうに思いますが、今年度も5時間を基本とした配置なのか、人員等も含めて教えていただきたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（安井民子君） 11番米沢委員の御質問にお答えします。

学習支援員につきましては、30年度、5時間で任用していたのですが、実際、今年度支援員を配置した中で、学校の時間割で切れるところの都合で、31年度は5.5時間で予算化しております。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 昨年度から時間については、始まったばかりで、途中で僕も聞いたのですが、もう少し時間を延ばしていただければというような話がありまして、5.5時間という形なのですが、これで十分とは言えないのかもしれませんが、ある程度対応できるという形なのですか。例えば6時間にするとか、5.5時間でなくて。そこら辺は大丈夫でしょうか。

○委員長（村上和子君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（安井民子君） 11番米沢委員の御質問にお答えします。

全時間数、子供がいる全部の時間数にいるというのが理想ではあると思うのですが、限られた予算の中で配置するということを考えたときに、あと、学校の時間割のことですとか、働いていただく方の収入額というか、生活の部分というのも考慮しまして、5.5時間という時間で設定をしました。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 本来でしたら、そのほかに恐らく事務関係の、いろいろコピーをとるだとか、いろいろなことをされている方も配置されているのだろうというふうに思います。ある程度、確かに働く方の限度額というのもあると思いますが、普通でしたら一定程度時間数を延ばして配置されて、ある程度確保しながら、余裕の中で時間を確保するというのが基本かなというふうに思うのですが、そこは大丈夫ですね。もう一度確認したいのですが、もう少し延ばす必要、要するに延ばす必要があるのではないかということなのですか、どうですか。

○委員長（村上和子君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（安井民子君） 11番米沢委員の御質問にお答えします。

現段階では、今回予算化させていた時間で、学校としてもやっていけるというふうに考えております。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） もう1点確認したいのですが、この学習支援員という方は、例えば教室に担任の先生がいない場合、そういった場合というのは、恐らく授業は見られないというふうに思うのですが、そういったケースというのは今まで、昨年はありませんでしたか、確認いたします。

○委員長（村上和子君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（安井民子君） 11番米沢委員の御質問にお答えします。

町で配置している学習支援員については、教員の資格は持っていませんので、担任がいないところで子供を指導するという事はないです。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 例えばどの範囲まで見られるのかということを確認したいのですが、支援員の方はあくまでも補助ですから、ペーパー配りだとか、そういったところに限られてくるのか、先生がいれば、当然子供たちのそばに行って、ちょっとわからないことだとかを聞かれたときだとか、そういったときに対しても、どういう対応になるのか、できないのか、そこまで踏み込んだ話なのですが、

お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（安井民子君） 11番米沢委員の御質問にお答えします。

学校というところは、基本的に教員が必ず配置されていなければなりませんので、学習支援員の方につきましては、本当に補助という形で、担任の指示に従って補助的な業務をするというのが基本になりますので、学習支援員が子供に対して勉強を教えるというようなことはありません。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） ちょっと教えてください。213ページと225ページにあるのですが、AEDの借り上げが一般のところ、普通のところは5万9,000円なのですが、こちらの2カ所が7万円になっています。これ当然借り上げだと思いませんか。契約の年数が切れて、そしてそれが高くなったのか、それともこれはどういう形でこの金額になっているか教えてください。

○委員長（村上和子君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（眞鍋一洋君） 12番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

基本、1台単価は同じなのですが、契約年数と台数の違いで予算の数字が違うということで、御理解願いたいと思います。

○委員長（村上和子君） 12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） まず、去年ですか、私、質問したことあるのですが、契約台数がある程度あれば金額が変わるというのは聞いていましたけれども、この次の更新のときには、いろいろと検討して、料金的にももう少し安くできるような方法を考えたいということを私は聞いているのですが、その辺がどうなってこういう金額になっているのでしょうか。

○委員長（村上和子君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（眞鍋一洋君） 12番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

AEDの契約につきましては、一部まだ契約が残期間の部分と、新たに新規でやった部分のその差ということにもなりました、基本的に見積もり合わせ等で行いますので、その辺は、より単価が安いような形で研究しながら契約のほうを進めているところです。

以上です。

○委員長（村上和子君） 12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） この部分の213ページと225ページの7万円というのは、新規の契約なのですか、今の。

○委員長（村上和子君） 暫時休憩といたします。

午前11時27分 休憩

午前11時28分 再開

○委員長（村上和子君） 休憩を解きます。

社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（眞鍋一洋君） 12番中瀬委員の御質問なのですが、今ちょっと詳細が手元にはありませんので、お調べして後ほど御報告したいと思います。

以上です。

○委員長（村上和子君） 12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） 答えは簡単なのですが。新規契約なのか、例えば性能がよくなったから高くなったとか、そういう単位でよろしいのです。そこを調べてください。

○委員長（村上和子君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（眞鍋一洋君） まず、213ページの公民館のほうにつきましては、これは継続となっております。225ページのB&G海洋センターのほうにつきましては、これは新規ということで、新年度新たに契約するということになっていきます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） 225ページでも、それからこっちの下のほうと上のほうと違うのです。下のほうは、いわゆるパークゴルフ場管理のところも7万円なのです。

○委員長（村上和子君） 社会教育班主査、答弁。

○社会教育班主査（谷 昌春君） 12番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

単価の違いにつきましては、公民館の部分とパークゴルフ場が同じ契約となっております。社会教育総合センターの223ページのAEDの借り上げと、225ページのB&G海洋センターのAEDにつきましては、これと合わせて小学校のAEDと3台分の借上料の積算となっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（安井民子君） 7万円の契約については、既に契約したものの長期継続契約の期間が続いているものなので、今回、その金額がそのまま、7万円という金額で借りることになります。

5万9,000円のほうにつきましては、ほかの施設と合わせて、台数が多い中で見積もり合わせをすることで、5万9,000円という年額で新規に契約する予定をしているものです。

○委員長（村上和子君） 12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） 説明は一応それで理解はしますけれども、契約期間というのは5年でいいのですよね。5年でいいということであれば、台数がある程度固まっていれば安くなるから5万9,000円、台数が少ないところについては7万円という理解でいいのですか。

○委員長（村上和子君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（眞鍋一洋君） 12番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

今、委員がおっしゃるように、台数が多くなればその分単価も安くなるということで、そのとおりでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（安井民子君） 12番中瀬委員の御質問にお答えします。

台数が多い少ないというものについては、その年度に5年間ずつの契約をするので、今年度契約の更新をする場所が幾つかの施設、教育委員会以外の施設も含めて幾つか施設があるのですけれども、そういうものをできるだけ安く契約ができるように、町全体で台数をまとめて契約更新の手続をすることで安く借りられるということで、本来であれば、5年間の契約、全ての施設でそろえて安く借りられるようになるのがいいというふうに考えています。

ただ、機械の耐用年数のこともありまして、今回、新規で5年間の契約をした場合に、次の契約のときには、7年後に全部の施設をそろえられるという、ちょっと長い期間の構想にはなるのですけれども、どこかの時点では、町の全ての施設のAEDをまとめて更新するような形にできれば、一番経費を少なく契約できるようになるかと思っておりますので、現在契約が続いているものについては、ちょっと高い金額を払うことにはなるのですけれども、そこは御理解いただけたらと思います。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。6番金子委員。

○6番（金子益三君） これもどこに載っているかわからないので、間違ったら指摘していただきたいのですけれども、207ページの中学校学校活動費にかかわるところになるのかなと思うのですが、ことから、いわゆる働き方改革ということで、部活動に携わるところでの教職員の負担軽減ということで、いろいろ新しい方策をとっております。

上川管内の町村でもあるのですけれども、そういったところに外部講師を雇い入れて、当然大会に行くときは顧問の先生がいなければだめなのですけれども、ふだんの練習というのは、専門性を持った

外部講師が児童・生徒のそういった練習を見るということに対応しているところがあります。

上富良野中学校、小学校からそうなのですから、部活動をやったり、少年団活動が非常に盛んで、伝統あるスポーツ、それから文化活動も含めてなのですから、非常にいい歴史が築かれているのは、教職員の努力、また、その保護者の支える力があつたと思うのです。

全国的に働き方改革ということで、教職員の皆さんの負担を軽減するということは、これは大賛成なことなのですけれども、それによって、今後の児童・生徒が、今までの先輩たちよりも若干練習時間等々にハンディがあると、非常にかわいそうかなというふうに思います。ぜひこういってことで、外部講師を積極的に取り入れて、当然負担というのはかかってくるので、これは保護者の自己負担もふえることもやぶさかではないと思いますし、そういった部分、行政がしっかりと横から支えてあげながら、こういった子供たちの伸びる力を支えることが非常に大事だと思うのですけれども、この点いかがでしょうか。

○委員長（村上和子君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（安井民子君） 6番金子委員の御質問にお答えします。

学校における働き方改革というところで、先生方の負担を軽減するために外部講師を活用するということについては、町の業務改善計画の中にもうたっておりますので、ただ、なかなか適任者というのは難しいところもありますので、今すぐにといいところではないのですけれども、それとは別に、スポーツ庁のほうと文化庁のほうから、中高生の部活動についての方針というものが見示されております。ガイドラインが見示されておまして、国とか道のほうでも部活動の方針が今1月か2月に出されています。町としても、中学校の部活動については方針を定めなければならない現状になっております。

その中では、先生方の負担軽減というところとは別に、子供の成長期におけるスポーツの、今やり過ぎの面もありますので、生徒のバランスのとれた生活ですとか、成長というものを考えたときに、やはり部活動の時間が長ければいいというものではないので、効率的な練習方法ですとか、ある程度休養日をきちんと設けながらやるようにということも、方針が出されておりますので、そこも含めた中で、今、町のほうの方針も示す予定をしております。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） わかりました。我々の代や教育長の代は、部活中に水を飲んだらだめとかと言われてましたけれども、今はちゃんと水分の補給を

とったり休息をとったりというのは当然のことになっています。

それで、現に数名、上富良野町にも専門性の高い知識とスキルを持った方がいらっしゃいますし、ボランティアのような形で今手伝っている方も数名いらっしゃいます。ぜひそういった方を幅広く活用していくような予算立てというの必要だと思うのです。ぜひ教育長、その辺、組み立てのほうでできないか教えてください。

○委員長（村上和子君） 教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 6番金子委員の部活動に対する外部指導員の関係についてお答えをしたいと思います。

基本的にうちの町は、スポーツを一生懸命やって、クラブ活動で活躍することによって、児童・生徒はモチベーションが上がって、よい感じで子供たちが育まれているという状況にあります。ある意味、自分の中では、スポーツ活動というのは生命線だという思いは強く思っているところです。

その中で、外部講師、一番には子供たちが適正な運動量を行って、すばらしいコーチングを受けて、いい結果が出ると、これが一番いいとは思っているのですけれども、そういう理想に向けた形で、外部講師の部分を今後においては予算づけも検討していかなければならないなと思っています。

ただ、今、働き方改革も含めて、あわせて考えたときに、基本的には先生が全部できるのがいいのではないかと、なおかつクラブの顧問も複数制で、同じ形で見守っていけるのがいいのではないかなと。そこで足りなければ、やはり外部講師ということで、順を追って、子供たちによりいい結果が出るような仕組みづくりに向かって検討を続けていきたいなというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。4番長谷川委員。

○4番（長谷川德行君） ちょっとどこかわからなかったのですけれども、前教育長に聞いたら、でないかという話なのですけれども、放課後スクールと放課後クラブ、物すごく難しいところに出ているのです。放課後子ども教室事業と放課後児童健全育成事業、ぜひ放課後スクールとか、募集するときもこのような名前で募集していますよね、支援員だか指導員だか。放課後児童健全育成事業でいいのですよね。それと、放課後子ども教室事業で、放課後クラブと放課後スクールで。指導員とかコーディネーターとか支援員、支援補助員、これらの資格について伺いたします。資格要るのですよね、たしか。誰でもいいのですか。

○委員長（村上和子君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（眞鍋一洋君） 4番長谷川委員の御質問にお答えいたします。

まず、放課後スクールにつきましては、コーディネーター、教育活動サポーターということで、今10名ということで配置しておりますけれども、例えば国家資格だとか、そういう有資格というものはありません。

次、放課後クラブにつきましては、支援員と支援補助員というのが配置になっておりまして、支援員につきましては、有資格者ということで、これは一定の経験年数もしくは経験時間、あと、例えば国家資格、教員免許だとか保育士の資格だとか、そういった資格が必要になります。支援補助員というのは、それに比較して、無資格者ということで、そういう位置づけとなっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 4番長谷川委員。

○4番（長谷川德行君） これは、国とか道のあれで定められているということですか。

○委員長（村上和子君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（眞鍋一洋君） 4番長谷川委員の御質問にお答えいたします。

これにつきましては、国、道の規則に定められていることとなっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 4番長谷川委員。

○4番（長谷川德行君） そうすると非常に難しいですね、小さい町だとか人口の少ないところだとか。そういうときの緩和策というのはないのですか。なかなか上富でも見つからないと思うのですよね、元教員だとか、そういう資格があるとか経験があるとかという人は。その辺の緩和策というの。

○委員長（村上和子君） 社会教育班主査、答弁。

○社会教育班主査（北川良子君） 4番長谷川委員の御質問にお答えいたします。

今、資格の面に対しての人員の補充につきましては、やはり小さい町ですので、なり手に関しては大変確保が難しい状況にあります。今のところ幸いにして、退職した後の補充というのが賄えている状況にはあるのですが、資格の面で言いますと、放課後クラブが、放課後児童健全育成事業というのは、通称、上富良野では放課後クラブと呼んでおりますけれども、その支援員につきましては、先ほど主幹が申しましたように、国家資格の教員、保育士、幼稚園教諭、その資格者のほかに、経験年数2年、2,000時間以上をクリアすれば、補助員からでも支援員になれるというように国の規則があります。うちの町の条例にも、国の規則に合わせてう

たっております。

そのほかにですが、今、支援員は、うちの町の条例で定める、国で定めるもののほかに、資格を持っているだけではだめということで、国が指定する認定講習というのがあります。これは、1年間に24時間の講習を受けて、初めて国が認める支援員となるのですが、その受講できる資格というのが、町で指定している、いわゆる有資格者の支援員のみとなっております。

まずは、経験年数を積んだ方、資質にもよりますが、そういった方を支援員に、不足した場合はなっただき、補助員をまた募集して、そういうサイクルで賄っていかれたらと思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

6番金子委員。

○6番（金子益三君） 213ページの上富良野町青少年国内外派遣事業で、今年度新たな取り組みということで事業化されているところで、ちょっとお伺いいたします。

厚生文教の中でも御説明ありましたように、姉妹交流をしているカナダのカムローズのほうの諸事情等々もあって、今までどおりの国外に対する青少年の派遣が難しくなったということで、非常に教育長も苦肉の策で、いろいろ考えてこの方策をとったというふうになっております。

ただ、一つ伺いたいのが、この事業、当然グローバル化する時代において、子供たちが外国語の生の体験ができるということで、私は全く否定するものではないのですが、ただ、現状、今まで上富良野と姉妹友好のかけ橋をしていただいたラスムセンみちこさん等々、また、向こうで受け入れる方の関係が、今ちょっと難しくなったというふうにも聞き及んでいるところですが、今後において、この事業というものを独立させて、いわゆる海外に子供たちを派遣できるそういった旅行会社をお願いをして、いわゆる英語圏内のところに子供を派遣させていくことをメインとするのか、それとも、やはり国内外交流ということで、姉妹友好都市を結んでいるカムローズとの関係をもう一度構築していきながら、あくまでもこれは子供たちにとっての海外生活、また、外語に触れさせる、切れ目のない事業ということで捉えているのか。ということは、カムローズと戻す方法をとっていくかどうかということをお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 6番金子委員の御質問にお答えをしたいと思います。

現状のカムローズとの状況というのは、委員のほ

うからお話のあったとおり、かなりホームステイするのは難しい状態です。これから新たなカムローズとの関係をどういうふうにしていくのか、あるいは教育委員会が行う交流事業として、カムローズとどういうふうにつないでいくのかという部分のお話かと思うのですが、教育委員会としては、今とりあえず、カムローズの話を全く考えなかったわけではないのですが、できない、でも、行けないではなくて、とりあえず行こうと。3年たったという部分で、グローバル化の中で対応していくにはどうしたらいいのだという組み立てを今回させてもらっています。

カムローズとの関係をどういうふうにしていくかという部分では、今後の検討課題だなど。教育委員会、たまたまという言い方もおかしいのですが、教育委員会の事業を、交流のかけ橋という位置づけでしたけれども、必ずしもそうではなくていいのではないかと、今回やらせてもらっています。交流の仕方はさまざまあるのだなど。今後、行政部門とその辺のすり合わせは当然していかねばならないのですが、とりあえずは、これをかけ離して、そっちは違う形でやらせていただく。

ただ、今後において、カムローズとのあり方という部分は、再検討する中で、今とりあえず英語圏ということにしていますけれども、カムローズ市に受け皿の部分をつくって、毎年4名行かせるというやり方もやぶさかではないというか、今後の中で検討していかねばならない部分かなど。姉妹都市との交流という意味でやっていかねばならないのではないかなど思っております。はっきりまだ決まっていないということで、今後検討していくということで、ただ、カムローズを忘れていないということで、御理解をいただけたらと思います。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） 確かにカムローズとの友好というのは教育委員会の仕事ではないのです。ただ、子供たちを海外に派遣するところでは教育委員会のところで。それが合致して、今まで3年に1回の事業としてやっていたということで理解しておりますし、教育長等々のお話の中で、本来これが、カナダのカムローズに行けるそういったバックがあればなおよかったのだらうけれども、ちょっと金額的なものが調整がつかないとおっしゃっていたことも理解しております。

町長、やっぱり早い時期にカムローズと上富良野町の友好姉妹のあり方をしっかりと、抜本的に考え直すとかということではなく、しっかりとした構築

をもう一度きちっとしないと、今まで本当に運よく  
というか、幸運なことにいろいろ向こうで手配をし  
てくださる方もいたり、上富良野と非常に親密にし  
ていただいた方がたくさんいらっしゃったのでよ  
かったのですけれども、向こうもいろいろな状況、  
多分変わってきているとは思っています。姉妹友好を  
結んでから経年たっていますし、ALTの問題等々  
もいろいろあるのも私わかりますけれども、やはり  
子供たちに郷土愛と、それから姉妹友好との気持ち、  
また、団体と一緒に生活をして学ぶということ  
も含めて、その辺どういうふうに組み立てをされる  
か、改めてお伺いしたいのですけれども。

○委員長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 金子委員の御質問にお答え  
させていただきます。

まず、項目を整理して少しお答えさせていただきます  
ますが、まず、青少年の国際的な視野を高めるとい  
う部分は、まず継続をするという前提に立っており  
ます。

今度、カムローズとの姉妹都市提携をどのように  
していくかということに対しましては、教育長から  
一部お答えありましたように、再構築を指示してお  
ります。再構築をしたいという思いを明確に伝えて  
おります。お互いそれぞれカナダ国と私どもの町、  
行政の仕組みがちよっと違うところがありまして、  
まずそこを整理しなければなりませんので、そう  
いった整理も含めて、姉妹都市提携をしているカム  
ローズ市との中で、特に青少年の交流事業というの  
は、どちらかといえば柱でございますので、私は、  
教育長にも伝えておりますけれども、カムローズに  
またそういうことが構築できることを捨て切ってお  
りませんので、そういうことの期待を持ちながら、  
交流の再構築を今指示しておりますので、私の思い  
としては、なるべくかつてのような交流が進むこと  
を願っているわけでございますが、現実を見きわめ  
て進めてまいります。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） 227ページ、パークゴルフ  
場の管理の件でお伺いさせていただきます。

本年度は、近年、グリーンの状態が芳しくないとい  
う多くの声に应运えていただくべく500万円の予  
算を講じて、一定程度散水器であるとかグリーンの  
状態を良好にするための予算がつけられておりま  
す。

また、そのような中、2月以降、今、雪解けの進  
行も早く、御存じのとおり3月になってもそんなに  
雪が降っておりません。現在の指定管理者制度の委  
託の契約の中においては、パークゴルフ場の営業と

いうのは、4月29日から11月3日までという一  
定の設定期間を設けて、その中で利用者に楽しんで  
いただくという仕組みは存じております。

しかしながら、もしことし、このような形で降雪  
も全くなく、4月に入ってからみるみる芝が青くな  
り、誰が散歩をして、これできるのではないといっ  
たときの質問をさせていただきます。

実際、指定管理者、委託業者に早期オープンと  
いうのは御依頼をして、また、もちろん無償という  
わけにはいきませんので、その範囲内でプレーいた  
だくということは可能なかどうか確認させてくだ  
さい。

○委員長（村上和子君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（眞鍋一洋君） 9番荒生委員の  
御質問にお答えいたします。

今、御質問にあったように、その年その年で積雪  
の融雪時期が違うということで、現段階では4月2  
9日がオープンということで進めているところなの  
ですけれども、今、積雪が早くなくなるということ  
であれば、指定管理者と協議しまして、前倒しし  
て、無料オープンということも検討したいと思っ  
ております。

以上です。

済みません。今、1カ所訂正させていただきます  
す。無料は、済みません。私の誤りで、訂正させ  
ていただきます。

○委員長（村上和子君） 9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） お金は取っていただいて構  
いません。ぜひ愛好者の町民の方の健康増進のため  
に、早いオープンが可能であれば、指定管理者と  
相談いただき、早期のオープンを強く求めていた  
だけばと思います。

以上です。答弁ありません。

○委員長（村上和子君） ここで、昼食休憩とい  
たします。

再開は1時といたします。よろしく願いいたし  
ます。

---

午前11時59分 休憩

午後 1時00分 再開

---

○委員長（村上和子君） 昼食前に引き続き、委員  
会を再開いたします。

御質疑ございませんか。

10番高松委員。

○10番（高松克年君） 195ページの特別支援  
教育指導助手というのがあるのですけれども、教え  
てほしいのですけれども、何クラスに対して何人の  
指導助手になるのか。この指導助手の資格という

か、先ほどもありましたけれども、それはどういう資格がなければならぬのかというのを教えてほしいのですけれども。

○委員長（村上和子君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（安井民子君） 10番高松委員の御質問にお答えします。

特別支援教育の指導助手については、何クラスに何人という基準を設けて配置しているという状況ではありません。教員の配置については、特別支援の児童7人に対して1人の教員の配置があります。それに人数ですとかクラス数によって加配があったりするのですけれども、ただ、教員だけでは十分な支援が難しいということで、町としまして、上富良野小学校に2名、西小学校に1名、上富良野中学校に1名の指導助手を配置しています。

資格については、教員免許あるいは保育士、幼稚園教諭ですとかまで、募集の段階では認めておりますけれども、今、任用を予定している方々については、教員免許、保育士の免許、養護教諭の免許を持っている方の任用を予定しています。

○委員長（村上和子君） ほかにございせんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 201ページの18、2の上富良野小学校学習活動の18、備品購入費という形で、今回も学校図書の充実という形で購入予算が計上されております。お伺いしたいのですが、今の学校図書の国の基準の定めるところの充足率というのが恐らくあるのかなというふうに思いますが、現在、学校においてはどのようになっているのか確認したいと思います。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（及川光一君） 11番米沢委員の学校図書の充足率の御質問でございますが、国の基準におきましては、クラス数に応じた図書冊数ということで設けられております。その中には、特別支援学級、例で申し上げますと、情緒なり知的なりのクラスが、1人、2人のクラスであっても、それは一クラスというような基準になっております。国の基準で、最初に申し上げますと、12月現在になりますが、上富良野小学校で96.8%、西小学校で128.8%、東中小学校で89.1%、上富良野中学校で93.5%という状況になります。

あと、特別支援学級を、上富良野小学校は、一クラス40名を超える人数には、前後になるのですけれども、それを一クラスと換算した場合も町としては押さえています。そのパーセントも申し上げますと、上富良野小学校では119%、西小学校では162%、東中小学校では101%、上富良野中学校では104%というような状況にあります。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 次に、お伺いしたいのですが、学校図書の整備ということが従前から言われてきております。確かに学校では、先生方の働き、忙しくてなかなか手が回らないという状況があるというふうに聞いております。ことしから、たしか図書館のほうと協力しながら整備に当たるといような話も聞きましたが、この点は、ことしはどのようにいったものを調整、各学校の図書を整理整頓されるのか確認しておきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（及川光一君） 学校図書館での学校図書司書の支援につきまして、今回、平成31年度予算において、町の図書館の職員が、町内、小中学校4校あるのですが、各学校に月に12回、1校にいたしますと3回になるのですけれども、12日支援を行う。

主な業務の内容につきましては、委員おっしゃられるように、図書の整理、配架、あと一部、新刊図書などの掲示。あと、若干古い図書などもありますので、その辺の修復も図っていただくようなことで予定をしております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） そうしますと、図書館職員は、みずからも図書館のほうを当然維持しながらという形になりますが、そうすると多忙になるというふうに思いますが、そこで、お伺いしたいのですが、近隣の学校なんか、全部ではありませんけれども、ある程度司書という形で、パートあるいは臨時という形の中で職員を登用、募集しながら、整理に当たっているというような学校も見受けられてきております。将来的には、そういった方向で、きちっとした職員か、どういうふうに言うのかわかりませんが、そういう職員の方を配置して、やはり専門に学校の図書整備に当たってもらうという方向も必要ではないかというふうに考えておりますが、その点についてお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（及川光一君） 11番米沢委員の学校図書館、図書館に資格を持った方の任用をというお話でございますが、教育委員会といたしましても、国家資格である図書司書の任用も検討した経過もございます。その中で、募集も行って、実際そういう資格を持っている方が手を挙げていただかなかったという経過もありました。

その中で、今、図書館、4人の方いらっしゃるのですけれども、図書の整理や経験を持った中で、各

学校を回っていただいて、現在の各学校の図書の状況を少しでも改善できたという事で、今回組み立てましたので、委員おっしゃるような状況につきましては、今後の各学校の状況を見ながら検討していくことかと考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 特に、研修などを受ければ、将来的には、そういった学校図書の整理ができるというような話も聞いておりますが、特に、図書司書という厳格な資格がなくても、対応できる、いわゆる講習を受けるなど、そういったことも可能なのでしょうか、確認いたします。もしも素人を雇用する……。

正確に言います。例えば、現行は、このように今年度から始まるという事で、大変よい方向に私は進むという事で喜んでおります。同時に、もう一つ、将来的には考えなければならないということなのですが、例えばAという人が、全く図書司書の資格を持たないという事で、将来、仮に2年後に、町のほうで、そういう方向で進みますという事で、Aという人が、Bかわかりませんが、採用されたとしたら、司書資格はないけれども、そういう講習を受ければ、一定程度そういうものに携われるというような、そういう制度というものはあるのですか。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（及川光一君） 11番米沢委員の、研修を受けることで、そういう資格という事でございますが、図書司書という資格につきましては、大学や専門学校である一定期間の、もちろん単位を取得した中で資格を得るところなのですけれども、今、その下に司書補という資格もあるところがあります。3年以上図書館に携わって、講習を受けたことで……。済みません、失礼いたしました。

学校司書の資格というところでお答えさせていただきます。現在、学校司書におきましては、学校図書館法で、いわゆる図書司書だとかの資格が必ず必要ということではありません。はっきりした基準はなく、ただ、その中でも、委員おっしゃるようなことで、努めなければならないというようなことでうたわれております。

学校司書の御質問に追加で説明させていただきます。

学校司書は、資格は要らないという事でございますが、各学校における業務に当たっては、各学校の先生方、司書教諭という事で資格を持っております。上富良野小学校においては、司書教諭という

ことで義務づけされているのですが、ほかの学校においても、図書担当ということで先生方がいますので、その図書担当の先生方と連携しながら、学校図書館の環境整備を進めていくという事で予定しております。

○委員長（村上和子君） ほかにありませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 203ページの6番、教育コンピューター整備という形で、この予算書を見ましたら、西小学校を初め、整備がされるという形になっております。その後、33年にも整備がなされるという形になっております。

ここで、お伺いしたいのは、西小学校の分については、生徒が対応する分と、恐らく先生も対応する部分があるのかなというふうに思いますが、そういう施設がありますので、この内容等、何台確保されるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 学校教育班主査、答弁。

○学校教育班主査（長谷川京史君） 11番米沢委員の御質問にお答えさせていただきたいと思いません。

上富良野西小学校のコンピューターの更新ですが、学校の児童が使うコンピューターですが、コンピューター室に30台、あと、そこで先生が指導するために使うパソコンが1台、それ以外にクラスで使われるパソコンが10台、これは、先生が子供たちを指導するときを使う教室用のパソコンということです。これは10台を予定しております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 前段の総務課でもコンピューター購入の予算が載っておりまして、いわゆる確保できるかどうかということで心配されるのですが、その点、昨年、予算はつけたけれども、なかなか他の需要もあって確保できなかったということも聞いておりますので、ここら辺については、見通し等々について確認したいと思います。

○委員長（村上和子君） 学校教育班主査、答弁。

○学校教育班主査（長谷川京史君） 11番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

昨年度につきましては、防衛省の調整交付金の2次配分の中で実施を予定しておりまして、内示以前に台数等は調整していたのですが、その後、入札等を行うと、納期が3月31日までに間に合わないというお話がありまして、今年度にずらした経緯があります。

今年度につきましては、1次配分の中で少しお金を繰り入れながら、入札時期を早めまして、納期を3月31日ぎりぎりまで引っ張りまして、31年度中

に納品されるように取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 納期中に、早目にぜひ対応していただければというふうに考えております。

それで、次の211ページの放課後クラブ等については同僚議員も聞きましたので、現在の放課後スクール・クラブの利用時間等については、平日、土曜日、休業中というの、放課後クラブ等に設定されておりますが、平日も含めて、どういう利用時間になっているのか確認しておきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 社会教育班主査、答弁。

○社会教育班主査（北川良子君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

放課後クラブの利用時間につきましては、平日は、放課後から6時まで、延長30分しております、6時半まで利用も可能です。土曜日と長期休業中、夏休み、冬休み、春休み、それと学校の振りかえ休日も稼働しておりますが、この日は、基本は朝8時から夕方6時まで、朝7時から8時までの間と、夕方6時から6時半までの間は、早期開業と延長ということで利用できるようにしております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） たまには現場を見に行ったりだとかして、非常に子供たちも元気で利用されているということがわかります。この間もアンケートなどをとり、利用者のアンケートをとりながら、利用状況も変えていこうという、そういう取り組みもなされていたかというふうに思いますが、近年、そういった利用者アンケートというのですか、そういったのは実態としてあるのかどうか確認しておきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 社会教育班主査、答弁。

○社会教育班主査（北川良子君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

ここ2年はアンケートはしておりませんが、毎日の利用時間で、早朝利用というのは、年間通して、一月でも1人、2人です。就労時間を過ぎて、6時以降というの、大体お子さんたちは5時過ぎてから迎えに来られまして、5時半過ぎると本当に5人程度しか残っておりません。6時過ぎてから、延長利用でお迎えというのは1人もしくは2人程度になっております。

時間の変更につきましては、保護者の迎え時にいろいろ支援員も会話等をするのではあるのですが、そういった中での要望は現在ありません。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 今、国の資格要件を、結局指導員がいないということで、緩和しようだかという動きがありまして、町はきちっとした対応の中で進めようということで、本当にいい方向に進んでいるというふうに考えておりますが、今、国のほうで指導員の緩和要件、一定程度、ちょっと詳しくはわからないのですが、もしも、どういう条件の中で、いわゆる緩和、指導員が例えば2人のところが1人でもいいだとか、資格がなくてもいいだとか、そういったのは明確に示されているのでしょうか、わかればお願いいたします。

○委員長（村上和子君） 社会教育班主査、答弁。

○社会教育班主査（北川良子君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

まだ決定はされておりませんが、昨年、30年12月の閣議のほうで検討されているのが、地方でやはり人員不足ということが言われておりまして、現在は、うちの町でも40人クラスを二クラス、基本としましては、一クラスに2人の支援員、もしくは、1人は補助員でもよしということで、2名の配置ということにしております。

最低基準で言いますと、うちは二クラスですので、2人の支援員と2人の補助員というのが基本となっておりますが、昨年の国会の検討された事案でありまして、1人でもよいという、ただ、その1人というのは支援員がよいということになっております。

ただ、40人を1人で見るということは大変難しいかと思っております。うちの町も特別支援のお子さんを受けている関係で、加配をもらいまして、今現在、一クラスにつき3人つけております。そのほかに、町として1人加えて、1日7人の稼働しておりますけれども、やはりその中で、子供たちが安心・安全で、特に、1人でも目を離せないようなお子さんということがありますと、国では、人がいないということで1名でもよしとはしておりますけれども、できることであれば人員配置は可能な限りしていきたいというふうに私は考えます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 本当に心温まる御返答いただきまして、ありがとうございます。相当そういった支援を要する子供たちも預かりながら支援していくという点で、どうしても人手というのは絶対必要な要件となっていきます。それが国の、まだ決定ではありませんけれども、緩和措置が実施されるということであれば、現場はますます大変になっていくのかなというふうに今感じたところで、ぜひ教

育長、そういった点、現場の、もう十分、私が言うまでもなく、ぜひ国に対して、もっと上富良野の実情を、前から訴えていらっしゃるのわかっておりますので、もっと改善すべきものだとかというのがあるのだろうというふうに思いますので、そこら辺をもっと国に要望していただきたいと思いますが、この点、確認しておきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 11番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

しっかりと優しい部下、コスト意識の強い教育長の、ちょうどいい連携をもって、適切に運営をしまいたいと考えていますし、道、国に対しても、そういう部分、要望してまいると考えているところです。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 217ページなのですが、6番の図書館運営費、賃金ということで、相手の都合もあるということで、840円という形に設定されております。非常にこの部分の改定が必要ではないかということで、前から主張しておりますけれども、いまだに改善されていないという状況があります。やはりこういった部分でも、これからそういった学校図書に出向くということであれば、改善が必要ではないかというふうな部分もあるのですが、これは引き上げられた単価なのか、この部分をお伺いしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（及川光一君） 11番米沢委員の図書館の臨時職員の賃金のお話でございますが、現在、1時間840円で積算をしております。本年度、10月1日に、最低賃金の改正にあわせて引き上げられた額であるところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 本当に最低賃金なのですね。やっぱりもう少し上げていただいて、仕事をしてもらえたほうがいいのではないかというふうに思います。いろいろ臨時で仕事をされていることは、御主人との関係で、やはり扶養から外れたら困るだとか、いろいろあるかというふうに思いますけれども、そういうものも換算しながら、最低賃金をさらに引き伸ばすということが、今、生活していく上でも必要になってきているというふうに感じておりますので、この点の考え方というのは、依然として変わらないという感じになっておりますが、これはずっとこういう形でいくというふうに見てよろしい

のでしょうか。最低賃金が変われば変わるというだけになるのかどうなのか、これ以上上げなくてもいいという考えなのかお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 11番米沢委員からありました教育費の部分の臨時職員の関係でございますが、これにつきましては、昨日も臨時職員総体の賃金の関係については、御質問いただいております臨時職員の部分も含まれる形になりますので、その中で総体的に考えていきたいというふうに思っておりますので、今の賃金があるままいくということではないということで御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、9款教育費の質疑を終了します。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（村上和子君） 次に、228ページの10款公債費から240ページの地方債に関する調書までの質疑を行います。

9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） 234ページの給与費明細書、こちらの一番上の特別職、長等2名の給与に関して確認なのですが、前年度と本年度、給与及び諸手当というのに1円の変更もありませんが、しかし、共済費が112万4,000円、なぜ同じ給料なのにこれだけの減額が生じるのか確認させていただきます。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 9番荒生委員からありました、給与費明細書の長の部分の共済費のところの減額要因でございますが、こちらにつきましては、長等ということで、特別職で、町長、副町長のお給料の分を掲載しているところでございますが、共済費につきましては、共済の率がございまして、町長の年齢に応じて率が変化する部分がございまして、昨年と今年度を比較して金額が落ちているという形になっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） 公務員の共済の計算式というのは、たしか1年前の4、5、6月分を標準化したものを、ある報酬の表に基づいて、掛け率を掛け

て算出するものだと思うのですけれども、年齢というのにはそこに加わるのでしたか。

○委員長（村上和子君） 総務班主査、答弁。

○総務班主査（座間泰行君） 9番荒生委員の質問にお答えいたします。

共済の負担金の計算につきましては、おっしゃるとおり、標準報酬月額掛ける率ということになりますが、年齢によりまして掛けられる率が変わる場合がございます、町長の場合、変わった率で計算されるので、今年度このような減額になったということになります。

70歳以上から変更になるということになります。

以上です。

○委員長（村上和子君） 9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） ちょっと私もそれに関しては、どのぐらいの幅があるかということで、110万円も僕はいかないような気がするのですけれども、それはそれでまた押さえておきます。

もう1点、下の一般職の給与費、真ん中のところをごらんいただきますと、本年度、1,000円というのは割愛しまして、数字だけ読み上げます。409902と、隣の職員手当230430を足すと640332、そもそも横計が間違っています。その下も同じように、409881、それから職員手当233816、これを足すと643697でございます、ちなみに去年も同じ数字で間違っています。コピペなのか何かわかりませんが、ちゃんと検算というのはしているのですか。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 9番荒生委員からの御指摘でございますが、大変申しわけございません。私のほうのチェックミスでございます。謝罪させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（村上和子君） 9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） これ共済費も変わりますから、我々、3月1日に議案書として、正しい資料として受けとめ、これをもとにただいま予算審議をしています。まず数字的な凡ミスかもしれないのですけれども、これ改めなくていいのですか。

○委員長（村上和子君） 暫時休憩します。

午後 1時35分 休憩

午後 1時35分 再開

○委員長（村上和子君） 休憩を解きます。

総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 9番荒生委員の部分で

すが、大変申しわけございません。給与費明細書につきましては、議案の説明資料ということになってございますので、来週月曜日の朝に正しいものを議会のほうにお送りしたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） この給与明細書の前項のページとかというのは、しっかりと数字的には間違いないのですか。

今回この質疑に応じては、ページが区切られていまして、資料とか、そういった解釈は別として、我々、予算特別委員会ということで、対象ページというのは240ページまでが質疑の内容内容になっているので、一応議案が議案でないかということとは別として、しっかりと審議しなければいけないのではないですか。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 9番荒生委員の部分でございますが、予算書自体につきましては、最後が予備費でございますので、233ページまでが正しい数字になってございますので、給与費に関しましては、230ページ、231ページにある記載が予算上の正しい数字という形になってございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） 前にも私、同じような質問をさせていただいて、その際、副町長にも謝罪をいただいています。毎回毎回こんなことでいいのですか。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 9番荒生委員の御質問と申します、このような極めて単純な事務的なミスでありますので、謝罪するしか私どももございませんけれども、今、荒生委員の御指摘のように、毎回毎回このようなミスがあるということについては、あつてはならないことだというふうに猛省したいと思っております。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） お伺いしたい点があるのですが、235ページです。職員の在職職員数、今年度と前年度という形になっております。結局、こういったものに対する、今、職員がやめたりだとかしています。今年度、第5次の適正な職員の採用計画を立てるといふ形の報告があったかというふうに思いますが、今年度以降というか、どういう職員採用計画になっているのか、この点わかればお伺いしておきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 11番米沢委員からありました職員の採用計画という部分でございますが、まず、採用に当たりまして、来年度、4月1日の採用部分でいきますと、年度末退職者ということで、現行で6名の年度末退職を迎えることになってございます。これにつきましては、定年の部分と年度末をもって途中で退職する方ということで6名います。また、4月1日現在の新規採用職員ということで、今、総数で10名予定しているという形になってございまして、結果、現時点よりもプラス4名ふえるという形になっているところでございます。

なお、来年につきましては、また定年退職の分と、あと、今後につきましては再任用の部分もございまして、それらを含めて採用計画をこれから検討するところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） あわせて、人事評価という形で、これはいつから実際に人事評価制度というのは給与に反映される形で導入されるのか、この点、確認しておきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 11番米沢委員からありました人事評価制度と給与の反映ということでございますが、一応仕組みとしましては、うちの町につきましても、人事評価制度につきましては、昨年4月1日から全員、看護師ですとか介護職も含めて全職員やっているという形に基づいていますので、正式には、それに基づいて給与決定等はしているというのが建前になってございます。

ただ、実際に、その結果に基づいて、個々の職責に応じて昇給等を云々、どうするかという部分までの踏み込んだ制度設計につきましては、まだ当面時間がかかるかなというふうに思っております。今の時点で、時限を区切ってやるということは想定しておりませんが、ただ、極力早いうちにきちんと、職員が納得できるような人事評価制度につくり上げたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 何回も言いますが、評価する人によって評価の内容も変わってくるわけで、私は、今でもなかなか給与が上がらないという状況の中で、一方が給与を引き下げられないで、評価によって他方が上がるという可能性もあるし、現状維持という可能性もあるわけで、私は、これだけ一生懸命職員の方が仕事をしているということであれば、

きちっとした評価というのは、給与の評価でなくて、その人がどういう働き方で、その課に配属になって、その力をきちっと、そういうものも評価されているのは重々わかりますが、そういう程度にとどまるべきだと思います。給与までに反映すべき内容ではないというふうに思いますが、この点、考え方について、もう既に部分的に始められるということではありますが、即刻やめるべきだというふうに思いますが、確認いたします。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたしますが、人事評価制度の関係につきましては、昨日の中でもお答えをさせていただきましたけれども、基本的に職員の評価をまずしていく。職員の働き方、職員の資質向上のために、自分の1年間の仕事の振り返り等をしっかりとしていくことが、まず基本のベースにありますので、そういうことについては、これは全国の自治体が取っていることでありまして、私どもにつきましても、基本的には、そういう評価をしっかりと、振り返りをし、チェックをしていく。できたこと、できなかったことを評価しながら、そういうものも将来的にはしっかりと客観的な指標に基づいて、職員の皆さんが納得する中で、一定程度そういう給与制度にも反映させていくことが求められている仕組みでありますので、客観的な納得のできる制度につくり上げていくことを求められているということで、御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 誰が納得できるのでしょうか、そんなことに。私は、そういう制度自体が大きな問題で、視差、差別、選択を、それは、さらに言えば、住民の行政サービスや、そういったところにも、今でも結びついていっているわけですから、そういうものがどんどん住民サービスにも結びついていくというのが実態だということで、町長、こういった点は、町長自身、評価する人がいたらどうなるのかなというふうに思うのですが、私はやめるべきだというふうに思いますが、町長の答弁をお願いいたします。

○委員長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、この制度自体が、国において、それぞれ漏れなく各地方自体にも求められている制度ということになってございまして、この制度を運用していくということの方針については、御理解をいただきたい思います。

また、その制度をどのような形で生かしていくか

ということについては、むしろ、恐らく国の考え方の基本の中には、住民に対するサービスをさらに向上させていくという、そういう基本的なものも含まれているのではないかなど私は理解をしているところでございまして、実際どのようにそれを運用していくかという部分につきましては、まだまだ、副町長が申し上げておりますように、働いていただいている皆さん方と評価者側がしっかりと、お互いに気持ちの食い違いが生まれないような、成熟した仕組みとなって初め運用するというを基本にしておりますので、まだまだこれは熟度を上げて、その結果、お互いに理解し合える段階になりましたら、制度としての、国から求められております制度に近いものにしていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） あわせて、やはり働きの問題なのです。先ほど同僚議員も言いましたが、最近非常に多くなってきているのです。こういった間違い。人は、僕なんかは人以上に間違える人間ですから、偉そうなことは言いませんけれども、しかし、正確を期すというような内容の文書になると、こちらの231ページだとか、前段の総務費の賃金等、共済等の内訳もどうなのかという、やっぱりそこに行き着くわけです。だから、本当に正確性がある予算、2、給与、230ページにしても、成り立っているのかという疑問が浮かぶわけですが、この点は間違いはないですか、確認いたします。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 11番米沢委員からありました予算の数字の関係でございまして、予算の数字の掲載につきましては、先ほども言いましたが、231ページまでの部分の各数字が正しい予算というふうになってございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 押し問答になるかもしれませんが。私たち細かくあれなのですけれども、やはりそのぐらいに不信感というのが生まれるわけです。

最近、これと若干離れますが、職員の人たちの雰囲気は暗いと町民から言われています。職員の人的一生懸命仕事をしているから、しょっちゅう笑顔でいられない、僕もそうですけれども、いられないのですけれども、ただ、以前と違って、何となく役場に入ったら暗くて、挨拶する人もいれば、しない人もいます。ただ、その人が言っていたのは、やはり

相当窮屈な中で仕事をしているか、上に立つ人がしっかりとふだんから、日常的な町民とのかかわりの中で、こうあるべきだという話をされているのかいないのか、ちょっとわかりませんが、最近そういう声が非常に多くなりました。やっぱりこれは以前と違った雰囲気の町の職員の捉えられ方ではありますが、ただ、窓口によっては忙しい窓口もありますし、実務に追われて、来た瞬間に挨拶せよと言ってもなかなか難しいところもありますが、そういったものも含めて、町長、今後こういった問題に対してもきちっと向き合って、職員ばかり責めるわけにもいきませんから、対処すべきところはきちっと対処すべきではないかというふうに思いますが、この点どうお考えですか。

○委員長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、こういった数字の取り扱いについて、間違いを起している部分については、これはおわびのしようがございません。やはり緊張感を持ってきちっと確認、基本的なことです。何か特別難しい算術が要るわけではございませんので、全く単純に確認不足というようなことは、そういった注意不足についてはおわび申し上げるしかございませんし、また、責任者といたしましては、そういったことを起こさないように指導を徹底してまいるということに尽きるかなと思っておりますが、職員が明るい暗いはちょっと私、どういう物差しでもってかはかれないのかわかりませんが、職員については、常に住民の皆さん方に明るく接するよということとは機会あるごとに申し上げておりますし、これからもそういったことは発信し続けますし、職員もそのように意識してくれているものと信じているところでございます。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、10款公債費から地方債に関する調書までの質疑を終了します。

これをもって、議案第1号平成31年度上富良野町一般会計予算の質疑を終了します。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これにて散会します。

午後 1時53分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の  
正確なることを証するため、ここに署名する。

平成31年3月15日

予算特別委員長                      村 上 和 子

平成31年上富良野町予算特別委員会会議録（第3号）

平成31年3月18日（月曜日） 午前9時00分開会

○委員会付託案件

- 議案第 1号 平成31年度上富良野町一般会計予算  
議案第 2号 平成31年度上富良野町国民健康保険特別会計予算  
議案第 3号 平成31年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算  
議案第 4号 平成31年度上富良野町介護保険特別会計予算  
議案第 5号 平成31年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算  
議案第 6号 平成31年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算  
議案第 7号 平成31年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算  
議案第 8号 平成31年度上富良野町水道事業会計予算  
議案第 9号 平成31年度上富良野町病院事業会計予算

○出席委員（13名）

委員 長	村上 和子 君	副委員 長	岡本 康裕 君
委員	中澤 良隆 君	委員	佐川 典子 君
委員	長谷川 徳行 君	委員	今村 辰義 君
委員	金子 益三 君	委員	北條 隆男 君
委員	竹山 正一 君	委員	荒生 博一 君
委員	高松 克年 君	委員	米沢 義英 君
委員	中瀬 実 君		

（議長 西村昭教君（オガバー））

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町 長	向山 富夫 君	副町 長	石田 昭彦 君
会計 管理者	林 敬永 君	総務 課 長	宮下 正美 君
町民生活課 長	北越 克彦 君	保健福祉課 長	鈴木 真弓 君
建設水道課 長	佐藤 清 君	ラベンダーハイツ所 長	北川 和宏 君
町立病院事務 長	北川 徳幸 君		

関係する主幹・担当職員

○議会事務局出席職員

局 長	深山 悟 君	次 長	岩崎 昌治 君
主 事	大井 千晶 君		

午前 9時00分 開議  
(出席委員 13名)

○委員長(村上和子君) おはようございます。  
御出席まことに御苦労に存じます。  
ただいまの出席委員は13名であり、定足数に達しております。

これより、平成31年上富良野町議会予算特別委員会第3日目を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の審査日程について、事務局長から説明させます。

事務局長。

○事務局長(深山 悟君) 本日の審査日程につきましては、さきにお配りしました日程で進めていただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○委員長(村上和子君) これより、議案第2号平成31年度上富良野町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村上和子君) なければ、これより、歳入歳出を一括して、7ページから9ページ及び242ページから285ページまでの予算全般の質疑に入ります。

御質疑ございませんか。

11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) お伺いいたします。244ページの国民健康保険税は、今回から昨年から見ると対象者数が減ったということで税の額も昨年より減額となっております。

それで、お伺いしたいのは、今年度、国民健康保険税の収納見込みというのは、大体どのぐらい予想されているのか、ちょっと確認しておきたいと思っております。

○委員長(村上和子君) 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹(星野耕司君) 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

国民健康保険の収納率につきましては、前年度につきまして99.6%でした。今年度につきましても、現在のところ、昨年と比べまして大幅な減収見込みは特段感じておりませんので、前年同様の数字が出るものと予想しております。

以上です。

○委員長(村上和子君) 11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 町のほうの資料を見ましても、国民健康保険の加入世帯というのは、自営業者であったり給与所得者であったり、比較的収入が

少ないそういう世帯で占めるという状況になっていきます。

そういった点で、お伺いいたしますが、今後やはりこういった財政基盤を維持していくということになりますと、確かに広域という形の中で今運用されつつも、今後しっかりとした財政基盤を維持しなければならないというふうに思います。

そこで、確認したい点があります。前にも一般質問等でお伺いしましたが、国民健康保険税は、確かに軽減などの措置等があり、それなりの負担軽減というのはされております。

しかし、実際支払う段階になると、当然義務でありますから、税というのは負担しなければならないわけでありますが、やはり何といたっても、町からいただいた資料でも、18歳以下の子供のいる世帯というのが139世帯という形で、昨年の5月31日であります。なっております。この資料を見ましても、圧倒的多くは350万円未満というのが5割から6割を占める。仮に400万円、500万円としても、その生活実態というのは、なかなか家族数がふえれば支払いも多くなるという仕組みになっているという感じであります。そういう意味で、こういった子供がいる世帯に対する保険税の軽減措置というのは喫緊の課題だというふうに思いますが、まず、この点、確認しておきたいと思っております。

○委員長(村上和子君) 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長(北越克彦君) 11番米沢委員の保険税の関係で、子供の関係でお答えをいたします。

職業別の構成割合ということで資料も出しておりますけれども、給与の関係で30%、農業の関係で10%、営業で8.5%、その他で51%と、自営業の割合が多くなってきているところでございます。

また、子供の割合につきましても139世帯といったようなことで、子供が生まれますと、均等割等々がかかってくるといったような実態にもなるところでございますが、国民健康保険につきましては、加入者を広く集めさせていただくような制度となっております。また、加入者も年々減少してきている状況にございますことから、税の徴収につきましても、公平性を持って対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長(村上和子君) 11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) いずれにしても、資料でも圧倒的多くは年金者という状況になっているというのが状況です。それと、やはり子供の数がふえれば、何回も言いますが、均等割だとか、ふえれ

ばふえるほど納入しなければならぬという仕組みがあって、一般の社保と完全に違うということで、全道の市長会や議長会もこれに対する、早急に軽減措置をとるべきだという意見書を出すという事態になって、総体的に言われているのは、これも含めてなのですが、財政基盤の強化を図らなければ、これから医療費等を地域でも、上富良野のようにいかに健康でやる、そういった環境をつくって、計画に基づいて健康管理をするという状況だとしても、医療費の負担というのがますますふえる傾向にあるという状況は変わらないという状況でありますから、そういうものも含めて、こういった点の軽減策の改善というのが必要だというふうに考えておりますが、この点、町長、確認しておきたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

子供が保険税算定の対象になっている実態でございます。委員から御発言ありましたように、6団体等におきましては、軽減あるいは負担、仕組みを見直すなどの要望活動もさせていただいているところでございまして、国保の安定運営ができるような方策とあわせて、負担の軽減策、必要なものについては国に対して、我々の思いを伝えさせていただくというような、現在、状況でございます。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 次に、248ページに、道支出金の保険給付費交付金で、特別交付金1,857万円計上されております。

ここで、お伺いしたいのですが、町の31年度の予算資料で見ますと、この特別交付金の中に特別調整交付金も含めて、特定健診の負担分や都道府県の繰入金、あわせてまた同時に、保険者努力支援分というのが加わっているのだというような書き方になっておりますが、そうしますと、ここの中に保険者努力支援分というのももう既に入っているというふうに理解してよろしいのか確認いたします。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北越克彦君） 11番米沢委員の北海道からの特別交付金の御質問についてお答えいたします。

平成31年度予算1,857万7,000円でございますが、その内訳といたしまして、保険者努力支援分が546万7,000円となっております。そのほか特別調整交付金分、都道府県繰り入れ分、特定健診の負担金等々で1,311万円となっております。中でも保険者努力支援分につきましては54

6万7,000円と申しましたが、前年度の数字、30年度の予算のときには547万3,000円ということでございまして、金額的には6,000円の減額といったようなことになっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） これが交付される基準というのは何かあるのでしょうか、どういう基準かに基づいて交付されていると思いますが、確認したいと思います。

○委員長（村上和子君） 総合窓口班主査、答弁。

○総合窓口班主査（三好正浩君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

努力者支援制度の指標につきましては、30年度とほぼ変わらない状況であります。その中でも特定健診の受診率、特定保健指導の実施率、一番大きいものとして、糖尿病等の重症化予防の取り組みの実施状況、そういったいっぱい指標はありまして、その指標をそれぞれ計算した中で、努力者支援制度の金額が決定されているものでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） そうしますと、その基準に基づいて給付されているということですから、その基準が一定クリアできなかつたら、逆に減額要素の一つになり得るといふふうに判断してもよろしいでしょうか。

○委員長（村上和子君） 総合窓口班主査、答弁。

○総合窓口班主査（三好正浩君） 11番米沢委員の御質問にお答えします。

それぞれの指標が得点化されておまして、実施すれば何点というふうな点数となつていまして、減額の方式ではなく、実施されているものに対して点数がつくというような、評価の対象となつてございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 実施していれば、絶えず支援者分というのは給付されるという形の内容でよろしいですか。

というのは、交付の算定がちょっとわからないので、恐らく減額される分の要素も含まれているのかなというふうに思っているものですから、そこをもう一度確認いたします。申しわけありません。

○委員長（村上和子君） 総合窓口班主査、答弁。

○総合窓口班主査（三好正浩君） 11番米沢委員の御質問にお答えします。

国の予算というのが約1,000億円というふうに決まっております。その中で北海道の予算配分

というのも決まっておりますので、減額というよりも、北海道でいうと、全部の保険者の状況が、点数が集まりまして、その中で、点数から按分するような配点でございますので、減点ということよりも、先ほど御説明したとおり、実施したのに対して配点されたものが交付金として交付されるというような内容でございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 269ページ、ここで伺いたいのは、特定健診の、従前から既に充実した内容で取り組まれているということは承知しているところであります。それで、もう1点確認したいのでありますが、13番の委託料の中の若年、高齢者健康診査という形で載っております。この点、この資料によりますと、全国平均よりも男性のほうが高いのでしょうか、女性のほうが低いのでしょうか、そんな中で、年齢層によっても、やはり40代、50代になると若干受診率が下がるといような、そういったような抽出のもとで、今回、若年者層、高齢者層の健康診査という形で計上されていると思いますが、今年度、若年層に対する診査というのは、対象者というか、どのぐらいいらっしゃるのか、まず確認しておきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（星野章君） 11番米沢委員の御質問にお答えします。

若年者健診のほうは、20歳から39歳までの方を対象に行っている健診でありまして、国保の対象は、今年度の見込みで210人を対象数として見込んでおります。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 特定健診については、昨年度より若干ふえているかというふうに思いますが、これも対象者がふえた中での予算の増額という形でよろしいでしょうか。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北越克彦君） 11番米沢委員の特定健診の関係についてお答えいたします。

前年度の数字から400万円ほど予算的には上がっているところでございますが、健診の際に住民の方から受診料をお預かりいたしまして、健診の機関に払っていくべきものなのですけれども、前年度までは、健診の際に住民の方が健診料を払ったときの健診料につきましては、健診の受託機関が、歳入としてはそのまま預かり金として持っていきまし

て、町から健診機関に払うお金は、差額として払っていたものを予算書に計上しておりました。今年度からそういうやり方を改めまして、歳入と歳出を分けて予算計上するというので、特定健康健診の部分については、約400万円ほど予算で歳出が上がってきたところであります。

一方、歳入のほうにつきましても、健診受診料という科目は前年まではなかったのですけれども、今年度、新しく科目を設けさせていただきまして、健診受診料ということで受診料分を計上しているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） わかりました。

次、伺いたいのは、引き続き未受診者等が比較的、大分改善はされておりますが、今年度もそういう人たちに対しては案内状を送るだとか、いろいろな形で連絡をとるだとかという形の手法がとられるのかなというふうに思いますが、この点、確認しておきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（星野章君） 11番米沢委員の御質問にお答えします。

今年度につきましては、来年度から健診受診料が改正されるものですから、その同意書をいただくために、健診未受診者との対策とあわせて、同意書回収とあわせて、一人一人の未受診者の方に連絡をとらせていただいて、未受診者対策を行っているところであります。次年度も同じように一人一人きっちりと、どのような理由で健診のほうを受けられないのかというのを確認しながら、未受診者対策を行っていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 総体的にちょっと確認したいことがあるのですが、例えば国民健康保険の実施計画の中で、各行政区の健康、喫煙だとかBMIだとかで低い自治体だとか、高い自治体だとかというふうに分かれて、わかりやすく表記されております。これ28年度までしか載っておりませんから、新しい数値ではないにしても、低い行政区、町内住民においては、生活習慣だとか、高齢であったりだとか、そういう要素の中で、さまざまな要素の中で受診率が低かったり高かったりしているかなというふうに思うのですが、この点、参考までにお伺いしておきたいというふうに思えます。

○委員長（村上和子君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（星野章君） 11番米沢委員の御質問にお答えします。

行政区ごとの受診率の差のことかと思うのですが、それぞれ担当地区ごとに保健師を配置しております、特に、それぞれ保健師、それぞれの行政区で70%単位を目標にしておりますので、特に低い地区は1軒1軒回るのですけれども、低いところは、時間がとれないですとか、病院に通っているからいいですとか、いろいろその地区によって理由は違うのですが、受診勧奨を、受けていただけるようにということは御理解をいただいているのですけれども、差が出てきているという感じでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） なかなか相手がいることで、やはり困難な状況というか、それぞれ難しい状況があると思います。その中でも70%台に持ってきているという、そこというのは大変すばらしいものがあるなというふうに思います。個人の保健師がどうのこうのという話ではありませんので、そこは誤解なくしていただきたいと思います。

こういった健診の場合、よく病院と連携しながらということで、病院にかかっている診断書をもとに、本人あるいはかかりつけ医と連絡しながら、こういった健康を維持するための仕組みづくりというのも、この計画の中では以前から掲げられております。そういう意味では、今、現状では大卒しか聞かないのですが、病院との連携等々については、いろいろ課題があったとしても、現状ではある程度流れよく進んでいるという感じでしょうか。

○委員長（村上和子君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（星野 章君） 11番米沢委員の御質問にお答えします。

医療機関のほうとは、健診の受診に関しては、データ受領という形で、医療機関にかかった方のデータをいただくという形で医療機関と連携をしているという状況で、一番は、保健指導に関しましての医療機関との連携が、治療はしているのだけれども、生活習慣のコントロールがなかなかうまくいかないという方は、やはり医療機関としっかりと連携しながら、生活習慣の改善というところを保健指導していかなければならないということで、今、町内に限っては、かなり先生方と密に連絡をとりながら行っている状況なのですけれども、富良野ですとか旭川ですとかというところはまだこれからということになっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、議案第2号平成31年度上富良野町国民健康保険特別会計予算の

質疑を終了します。

次に、議案第3号平成31年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、これより、歳入歳出を一括して、10ページから11ページ及び288ページから309ページまでの予算全般の質疑に入ります。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 303ページの1、総務管理費で、重症化予防推進事業という形で予算が載っております。これは、資料では、高齢者の、栄養はとつても筋肉が落ちたらだめだということの、そういう形で分析して、それに対する早期の対応をしていくというような内容なのかなというふうに思いますが、栄養と筋肉というものの連動というか、よくわからないのですが、筋肉が落ちるということは、生活にどういう支障が出てくるのでしょうか。例えば歩行しか、なかなか歩けなくなるだとか、お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（星野 章君） 11番米沢委員の御質問にお答えします。

筋肉量が減少するというところで、一番わかりやすいのが筋力、筋力は何でわかるかという握力なのです。握力で、ペットボトルが回せないですとか、瓶のふたがとれないとかという、握力がまず落ちてくる。そしてもう一つ、身体機能の低下というところで、歩行の速度ですとか、なかなか足が上がらない、すり足になってしまうということで、転倒骨折の危険があるというリスクを持っているということになってきます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） そういう予防、防ぐための施策というふうに理解させていただきます。

20番目の長寿健康増進、去年と同じ事業なのかというふうに思いますが、温泉の券なのでしょうが、何人ぐらい対象になっているのか確認しておきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北越克彦君） 11番米沢委員の長寿健康増進事業について御説明いたします。

平成30年度から実施をしております温泉入浴券の事業でございます。75歳以上の方を対象といたしまして、対象的には1,800人ということでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、議案第3号平成31年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終了します。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（村上和子君） 次に、議案第4号平成31年度上富良野町介護保険特別会計予算を議題とします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、これより、歳入歳出を一括して、12ページから14ページ及び312ページから352ページまでの予算全般の質疑に入ります。

御質疑ございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） まず、どこで聞いていいかわからないので、介護のケア会議というのが実施されているかというふうに思いますが、その中では、困難事例だとか、そういった特筆すべき内容の方等、具体的な事例をもとに検討されている場合だとか、支援計画そのものがどうなのかというのがあるというふうに思いますが、個別的事例で、やはり相当な踏み込んだ議論もされているのかなというふうに思いますが、そういう実態を改善というか、よりよい方向に結びつけていったような事例というのはあるのでしょうか。

○委員長（村上和子君） 主任介護支援専門員、答弁。

○主任介護支援専門員（佐藤智恵美君） 包括支援センターの主任介護支援専門員の佐藤と申します。

11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

地域包括ケア会議を、全体会とその他の五つの部会によって、各メンバーで、そのときに上がりました個別事例について検討しております。中では、私はケアマネ部会に入っているのですが、介護者が不在になった場合の家族支援について、どうしたらいいだろうかというふうな個別の事例を通して、みんなで支援の方向を一致させるといったような事例を各部会を通じて協議しているところです。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） そういう状況の中で、家族がなかなか見てくれないとか、そういったケースというのはまれにあるのかどうなのかわかりませんが、上富良野町の実態として、そういった

ケースもあるのかどうなのか、まず確認しておきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 主任介護支援専門員、答弁。

○主任介護支援専門員（佐藤智恵美君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

上富良野町におきましても、御家族の支援をいだけない事例ですとか、あと、身寄りのいない方の事例ですとか、あるいは家族が必要な支援に、遠方から町のほうにすぐ来られないですとか、支援に困難を来している事例はふえてきております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） そうしますと、例えばいろいろな形で、隣近所から介護に結びつけてほしいのだけれども、結びついていないのではないかなというふうな情報もいろいろ入ってくるかというふうに思いますけれども、もう既に、対面した場合に、かなりすぐに介護に結びつけなければならないという、本当に状況が悪化した中で介護に結びついたという事例もあると思いますが、確認いたします。わからなければいいです。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 11番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

ただいま御質問いただきました、家族等の支援がないなど、さまざまな家族構成がございますことから、独居老人、高齢者世帯、また、家族がいらっしゃっても日中いないだとか、また、家族の方の認識が異なるなど、さまざまな要因の構成が今、上富良野町においても起きてございます。

その中で、町としては、まず、御本人様の思い、家族の方、親族にかかわる方たちの考え方につきましては、必ず情報共有化させていただきまして、まず、どのような形のサービスにつなげるかというのは、うちの包括支援センターを中心に、さまざまなサービス提供事業者と連携し、サービスを利用させていただくことをまず基本に、サービスだけではなく、また違う支援につきましても、いろいろと御相談については多種多様となっておりますけれども、それについてはきめ細かく対応していくように今現在進めているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

11番中澤委員。

○11番（中澤良隆君） 339ページなのですが、委託料の中で、お元気かいとあります。このお元気かいなのですが、まず対象者と、それから大体何名ぐらい予定をしているのか、また、委託先といいま

すか、多分2カ所でやっていらっしゃるのだと思うのですが、そこら辺をまず確認いたしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 主任介護支援専門員、答弁。

○主任介護支援専門員（佐藤智恵美君） 1番中澤委員からいただきました御質問にお答えさせていただきます。

お元気かいということで、29年から町の総合事業として位置づけて展開しております。お元気かいは、週1回、木曜日に、午前中なのですが、運動とストレッチ、あとは、レクリエーションを中心とした事業になっております。現在、お元気かいは17名の利用人数で参加していただいております。この事業の実際の展開は、ラベンダーハイツ、デイサービスセンターの職員がかみんの2階で、お元気かいを開催している状況でございます。

○委員長（村上和子君） 1番中澤委員。

○1番（中澤良隆君） 対象者は、要支援というようなことでよろしいのか。

そして、一応29年度からやられていて、どのような効果があるのかも確認をいたしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 主任介護支援専門員、答弁。

○主任介護支援専門員（佐藤智恵美君） 1番中澤委員からいただきました御質問にお答えいたします。

お元気かいに参加して下さっている方は、要支援認定を受けていらっしゃらない方で、国で定められましたチェックリストをもとに、生活機能の低下、運動機能低下、あるいは認知機能低下、このような定められた項目に該当されましたら御案内する、事業対象者として御案内をさせていただきます。

効果につきましては、利用者の主観的な意見なのですけれども、予防のお元気かいに生きがい、多少体調が悪くても、そこに戻りたいということで、具体的に言いますと、運動を通して、生活の中で手が上がることにより、棚から物がとれるようになりましたとか、生活に密着した身体機能の向上の効果というのは確認しております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 1番中澤委員。

○1番（中澤良隆君） 341ページになるのかなと思うのですが、実は、新しく、安心つながり手帳というようなことが計画されていると、確認をしていますが、もう一度、その目的とか、どのようなものなのか。

また、居宅介護支援事業というようなことで、どこにどれぐらいの予算を今のところ盛っているのかを確認したいと思います。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 1番中澤委員の在宅医療介護連携推進事業における事業費における予算について御説明申し上げます。

まず、安心手帳の配布なのですが、今回、予算につきましては、この手帳は、自前で上富良野町の手帳をおつくりしたいと考えております。見本となるのは、旭川市で現在活用していただいております旭川安心つながり手帳を参考とし、これは、うちのケアマネジャーを対象にした、ことしの介護適正化研修会におきまして、講師となっていただきました方の事例から参考とし、まず、要介護認定を受けた方の基本情報、要介護認定の認定書については、認定書というカードがございますが、その認定書のほかに、その方の連絡先、かかりつけ医、かかりつけの薬局、各サービスの担当者のお名前、サービス事業所の連絡先、メモ欄もつけながら、その方の医療、介護の連携を、このつながり手帳で一括わかるように準備をするものです。

また、昨今、高齢者の方につきましては、さまざまな受給者証、保険証もカード化がされておりますことから、この手帳を入れるカバーを1冊御用意させていただきます。このカバーを今回1,000部単位の購入になることから、1,000部このカバーを一括購入し、約5年間このカバーを使うということで予定をしているものでございます。カバーにつきましては透明で、医療保険のカード並びに病院の受診カード並びにこのつながり手帳、介護保険の受給者証、高齢者の受給者証も一括、1冊の手帳でできるものを御用意したいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 339ページの1番の介護予防の生活支援事業の中で、19番の、昨年まで緩和型Aだとかというふうな事業内容があったかというふうに思いますが、ことしの場合は、その事業そのものがこの予算の中には、どこかに吸収されているのかというふうに思いますが、見かけないのですが、この点、確認しておきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） 高齢者支援班主査、答弁。

○高齢者支援班主査（村上弘記君） 11番米沢委員の質問にお答えいたします。

339ページの介護予防生活支援サービス事業の

19節のところで、通所介護サービスと訪問介護サービス、この中に包括しまして、今回、予算のほうは計上しているところです。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 包括されているということですね。そうしたら、引き続き、緩和型Aだとかというのは継続されているというような状況で確認いたします。よろしいですか。わかりました。

それで、緩和型Aの場合、上富良野の場合は、専門職あるいは専門職外の人、どこでもそうなのですが、共通していますが、利用できるというふうになっておりますが、上富良野町の場合は、緩和型Aの場合は、従前どおりの内容でやっていらっしゃるのか確認しておきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 11番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

今回、通所介護サービス、訪問介護サービス、それぞれ従来型と表記しましたが、これまで介護保険の中で、要支援1、要支援2の対象の方に対して、従来どおりのサービスを継続して提供させていただく予定となっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 次に、この点、お伺いしたいのですが、全般的に、昨年度から訪問介護等の場合、ヘルパー派遣の場合等における生活支援そのものが、載せようとした場合に、ケアプランの点検を受けるようになったかというふうに思います。そういう場合は、例えばケアの計画の中に載せたというふうに思いますが、それは、必要以上に利用頻度が高いだとかとなった場合には、点検して、そこからいろいろな指導があるというような、ちょっと内容がよくわからない、のみ込めない、素人なので、お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 11番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

委員御発言のように、まず、要介護度によって限度額が決まりますので、その中でさまざまなサービスを組み合わせるときに、このサービスもこのサービスもと、その方にとっては大変重要なサービスかと思われまして。ただ、その中で、訪問介護で生活支援に重点を置いて、サービスがかなり多く入るといことは、やはり独居老人だとか高齢者世帯とか、その方の生活の環境の中で、そういうケアプランもあるとはお伺いしております。

ただ、上富良野町におきましては、今そのような指導対象となるようなプランで推移しているという実態はないというふうにお伺いしております。

ただ、各マネジャーのほうからいろいろと御意見を聞く中では、やはり生活環境の中で、生活支援に対してはニーズはあるというふうに今聞いていますので、それについては、他のサービスで提供ができないのか、それについては事業所を通じて、社会福祉協議会のボランティアセンターとも、いろいろとこれから見直す中で、町としては構築していかなければならない課題だと認識しております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） この間、福祉協議会で実態はどうなのかということをお伺いしました。そうしますと、担当の課長もおっしゃっているように、生活支援のニーズがあるのだと。ただ、いろいろと制約があったりだとかし、なかなかそこに結びつかないというのがあるのだけれども、今の制度の中では非常に厳しさもあるのだと。

もう一つは、料金の高さ等があるということで、30分750円という形で、この人は、もっと生活支援を充実すればもっと生活を改善できるのに、なかなか高くして利用できないだとか、要支援の方でもそうなのですが、そういう方というのは上富良野町に結構いらっしゃるのだという話なのです。

そうしますと、これから高齢化の中で、上富良野の介護計画の中でも、地域の中で安心して生活してもらおうということになれば、そういった部分の支援策も当然しっかりしなければならない事業サービスなのかなというふうに思いますが、この点もう一度確認しておきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 11番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

さまざまなサービスをプランニングしていくときに、今、委員の御発言のとおり、生活の支援に対するニーズに対して、特に要望の強いケースがあるというのは、私どもも実態として確認しております。

ただ、その事業の中で、今、委員の御意見の中に、まごころサービスの事例のこともお話ししていただいたと思うのですが、ただいま社会福祉協議会が行っているまごころサービスも含め、利用者負担は、介護保険制度と同様、ある程度受益者負担もお願いすることになりますが、サービスの内容、サービスの提供のあり方、それについては、今後の介護保険並びに高齢者の保健福祉計画の中できちっとこれは、第7次の中で見直していかなければならない課題の一つだと考えておりますことから、現時点で

は、今その実態を把握した上で、今後の検討ということで所管としては考えておりますことを御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにありませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 確認なのですが、19節のところ、通所と訪問介護、それぞれ対象者数というのはどのぐらいになっているのか確認いたします。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 11番米沢委員の予防給付における御質問にお答えさせていただきます。

町では、介護予防支援ということで、それぞれ訪問と通所等に分けておりますが、給付実績に応じた数ということで、今現在押さえさせていただいてるところでございます。総数にしまして、町としましては、約1年間で401名の利用人数を見込んでるところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 337ページにちょっと戻ります。実態等についてお話ししたいというふうに思っております。

例えば施設サービスを利用したとします。ちょっと古い資料で、28年4月1日の資料で申しわけありませんが、要介護1の場合で、所得階層が4段階まであります。そうしますと、4段階の2ということになると4万1,130円の支払いを利用者本人が負担しなければならないというふうになっていきます。

もう1点は、要介護3だとしたら5万4,990円で、当然介護度が高くなれば本人負担がふえるというのは当然なのですが、ここで出てくるものというのがあります。この間も高齢者の方と話していましたら、私は年金で生活しているのだという話です。ひとり暮らしの方なのです。そうすると、5万円ぐらいしか手取りがない。そこから家賃を払って、光熱費を払うということになれば、万が一、心配しているのは、入所するという事になった場合に、入所施設に、ラベンダーハイツだけではありませんが、入れるのかと心配しているのです。その年金から割り出せば、例えば要介護1だと、所得階層はちょっとわかりませんが、2ぐらいだとしたら、もう既にそこで自分で支払う能力は本当はない。誰かに、家族か、もしくは支援してもらわなければならない。そういう家族や支援者がいなければ入所できないというような実態が上富良野町にも浮

き彫りになってきているのです。これは恐らくこの自治体でもそうなのですが、そういう状況の中で、上富良野町でもいろいろな方々が今、肩を寄せ合いながら生活をしているという、本当に厳しい実態があるというふうに思います。

そういう状況になったときに、やはり介護につながることも大事ですし、もしも入所できなければ、一定程度家庭で支援をしなければならない場面というのも当然あるのだというふうに思いますが、こちら辺になった場合、どういった支援が必要になってくるのかというのが出てくると思いますが、現状と、どのように考えているのかお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 11番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

施設入所を選ばざるを得なくなったときの入所にかかわる費用につきましては、介護度並びに居住費、食事代、これについては費用負担はかかることとなります。

ただ、所得階層におきまして、低所得者となりましたときには、介護保険の利用につきましては、軽減措置がございますので、そちらのほうをきちっと手続していただきまして、利用者の負担軽減は、これは国の施策でもございますし、町もそれにあわせて一般会計のほうで、きちっと施策として、軽減については対応させていただくことになっておりますので、うちのラベンダーハイツにおきましては、それについての対応ということで、それについても町としてはきちっとやらなければならないということで合意をしているところがございますので、そういうことで、今後とも継続して対応していくことになろうかと思っております。

ただ、なかなか介護老人福祉施設等であればいいのですが、グループホーム等はそれとは別の施策になりますので、国民年金受給者の金額から考えれば、それよりは上乘せした数字だというふうに町も認識はしておりますが、やはりグループホームはついの住みかではございませんので、皆さんに、そのときのサービスに応じたサービスを利用させていただく施設という認知から、特にその関係については、今後においても実態を把握しながら、国が講ずる施策に基づきまして、町も検証していくことになろうかと思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 実態はそうで、恐らく軽減措置を受けられない方も多数いるのかなど、ぎりぎりで、いらっしやると思っています。この間、国の制度の中で、仕方ない部分あるのですが、やはり従来

は補足給付もある程度無料だったのが有料化になったりして、本人の本当に負担がふえるという状況になってきているという実態があるわけで、恐らくこれからまだ、昨年からの所得によっては、家族の所得状況、あるいは預貯金の状況によっては、利用料も1割から2割負担という形の制度も導入されてきていますが、そういう状況の中で、やはり安心して住み続けられるような体制というのは上富良野町では必要だというふうに思います。

上富良野町で、例えば在宅で24時間見なければならぬという人が出た場合に、そういった人の支援体制というのはどのようになるのか、ちょっと確認したいと思います。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 11番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

今、町におきましての要介護認定者の中で、在宅で24時間見守りが必要な方、サービスを使わなければいけない方の実態はないということで報告を受けております。

ただ、24時間必要になった場合につきましては、その方の疾病、介護の状態にもよりますが、訪問介護、訪問看護、あと、日中においては通所介護、やはり24時間365日となりますと、長期化になりますので、ショートステイ等を十分に使ったケアプランが構築されるのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 町長、今やりとりの中で、まだ不十分な点があるのですが、やはりこういった部分に対する、国に対する負担軽減を求める要請を自治体ももっと積極的に、もう既に上げていらっしゃると思うのですが、やっていかなければ、ますます本人負担がふえるという悪循環になるというふうに考えています。安心して介護が受けられるという前提ではあるのですが、しかし、その内容と実態というのはどんどん、本人が求めるものと遠ざかっていっているというのが現状で、今多くの方々からも、そういう介護者からも声が上がって、改善を求めるというふうになっていますので、この点、どのようにお考えなのかお伺いしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 米沢委員の御質問にお答えさせていただきますが、高齢者が年を、よわいを重ねてからも安心して暮らしていただけるような国づくりというのは、これはどなたも共通の目指す目標でございます。私どもも上富良野町民の皆さん方の暮らしの実態をしっかりと捉えるとともに、制度上不十

分なものについては、これからも国に声を届けていきたい、このように考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 339ページの包括支援事業について、全体についてお伺いしたいのですが、今、多様な要求・要望が寄せられているかというふうに思います。現在の体制というのですか、新しい方が補充されるような話も聞いておりますが、現行どのような体制になっているのか、それぞれ配置等についてお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 11番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

今年度は、包括支援センターの職員につきましては、主幹職1名と主任介護支援専門員、社会福祉士2名ということで、4名の体制で4月を迎えたわけなのですが、年度途中で主幹が退職をされ、私が兼務ということになってございます。

また、3職種と言われている保健師については、この4月には配置してこなかったことから、これは理事者とも協議をした上で、31年4月からは保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士の3職種を配置した上での、31年4月から体制を整えていく準備ということで、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 体制を充実するというところでありますが、後見制度やいろいろな見守りを含めた、1人当たりの負担というのが相当かかっているのかなというふうに思います。基準では、1,000人に1人とかという基準はありますけれども、ただ、介護保険事業計画等の中を見ましたら、相談の内容そのものが、求められる質の高さだとか、難しさというのが非常に出てきているのだというふうに書かれております。そういう意味では、そういったところももっと充実、検討しなければならないというふうに書かれておりますが、この点、十分現行の体制の中でもやっていけるのかどうか、この点、確認しておきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 11番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

包括支援センターのスタッフにつきましては、町の条例並びに規則におきまして、高齢者約1,000人に対して1人の配置基準ということで、今現在3,440名程度の高齢者を見込んでいることから、約1,150人程度の担当割りとなると思

ますが、この3職種の職員だけが、地域包括支援センターの主業務ではございますが、主幹を初め高齢者支援班にも職員を置いておりますし、また、嘱託職員も2名、要介護認定の事務を基本としておりますが、そこには介護福祉士、看護師を嘱託職員として雇用しておりますので、そちらをチームとして、町としては、高齢者の支援につきましては、包括的にケアをしていきたいと考えておりますことから、1,000人はちょっと超えてきておりますけれども、今後の課題だということで、町としては、まず総合的にチームとしてケアしていきたいと考えております。

あと、困難事例等につきましては、やはりさまざま、先ほどうちの主任介護支援専門員からも、個々のお話を聞いていくと、やはり困難な事例だというケースも昨今ふえてきているというふうに聞いておりますが、そこは、スキルを持った職員を配置しておりますので、十分資質向上も目指しながら、他の関係機関とも情報、連携し、対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 介護計画書の中では、次に伺いたします。全体の問題です。高齢者を支える仕組みとして、生活支援体制整備事業の実施ということで、生活支援コーディネーターの配置、協議設置という形になっておりますが、この点は、現在どのような体制、もう既に配置されていると思いますが、確認いたします。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 11番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

生活支援コーディネーターにつきましては、平成30年度に保健福祉課に2名、31年度、社会福祉協議会に2名の研修を終えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、議案第4号平成31年度上富良野町介護保険特別会計予算の質疑を終了します。

次に、議案第5号平成31年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

町長。

○町長（向山富夫君） 平成31年度ラベンダーハイツ事業特別会計予算の御審議に当たりまして、若干補足をさせていただきたいと思っております。

ラベンダーハイツの運営につきましては、大変厳

しい状況が続いている実態にありますが、議員の皆様や町民の皆様にご迷惑や御心配をおかけしているところでございます。

これまで施設整備基金からの繰り入れや前年度からの繰越金を支消するなどによりまして収支を維持してまいりましたが、平成27年度には、介護報酬の大幅な減額改定があったことなどによりまして、1,885万円の赤字決算となったところでございます。

このことから、平成28年度予算から繰り上げ充用を行う予算補正とあわせて、特養で49人、ショートステイで9人、デイサービスで21人の平均利用者を確保する目標と、人員の適正配置などによる介護体制の効率化を柱としました経営改善計画をお示しし、改善に取り組んできたところでございます。

しかしながら、計画初年の平成28年度から全国的に深刻化いたしました介護士不足の影響を受けるなどいたしまして、各地で介護人材確保への対応が一変しまして、ラベンダーハイツにおきましても、臨時介護士の大量離職が起きるなど、マンパワーで成り立っております介護事業におきまして、とりわけ特養におきましては、人材不足により、新たな利用者を迎えることができず、目標としておりました利用者の確保ができなく、大変厳しい状況となったところでございます。

このような事態を受けまして、平成30年度に入り、賃金を含めました処遇改善とあわせ、正職員の比率を高め、安定したサービス体制を早急に整えることが必要と判断いたしまして、現在、鋭意取り組んでいるところでございます。

いずれにいたしましても、結果として、これまで示してまいりました改善計画と異なる対応でもあり、繰り上げ充用による改善計画を断念せざるを得ないと判断したところでございます。

よって、議会を初め町民の皆様にお示ししてきたような成果を生むことができず、このことは、責任者として、私の指導力不足以外の何ものでもなく、力が及ばなかったことを深く反省するとともに、心からおわびを申し上げる次第でございます。大変御迷惑をおかけしました。

このような厳しい状況にはありますが、誰もが迎える老後におきまして、ラベンダーハイツは、長く町の発展のために尽くしてこられました方々が、住みなれた町で安心して暮らしていただけるよりどころ、また、地域の高齢者福祉、在宅福祉の拠点として、中心的な役割と機能を担っているとの理解から、その責任を果たしていかなければならないというのは、私の変わらぬ思いでもございます。

このようなことから、公営事業でありますので、独立採算の経営が原則ではございますが、将来にわたって町民の皆様には信頼され、安定したサービスを提供し続けていくために、ルールに基づく支援のほか、職員体制の充実など、安定経営のための一定分を一般会計で支えていくことが必要と判断したことから、これまでの方針を変更させていただき、平成31年度予算をまとめたところでございます。

改めて、議員各位に御心配と不信感を与える結果となりましたことをお詫び申し上げますとともに、ラベンダーハイツの新年度予算案に対しまして、御理解を賜りまして、御審議くださいますようお願い申し上げます。よろしくどうぞお願い申し上げます。

以上でございます。

**○委員長（村上和子君）** これより、歳入歳出を一括して、15ページから17ページ及び354ページから391ページまでの予算全般の質疑に入ります。

9番荒生委員。

**○9番（荒生博一君）** 今の補足説明、町長の意向を確認させていただきました。そのような中、先般、我々議員の中で行われました全員協議会等々で、いろいろ過去、それから現在、また未来、それぞれ諸課題があったということを確認し、一通り今回の質疑応答等々がスムーズに行われるよう、これから7点の質問を順を追って行います。

また、委員各位におかれましては、行いました質問等に関連があります場合は、その際、御協力のほうをよろしく願いいたします。

まず1点目、お伺いいたします。

平成27年度会計の歳入不足の対処のため、非常措置である繰り上げ充用の手法をとり、平成28年度から平成31年度までの経営改善計画に基づき、経営改善額1,884万9,000円を解消するためにあらゆる努力を払ってこられました。結果として、歳入不足は増大いたしました。その理由をどのように総括をしているのか、具体的にお伺いいたします。

**○委員長（村上和子君）** ラベンダーハイツ所長、答弁。

**○ラベンダーハイツ所長（北川和宏君）** 9番荒生委員の御質問にお答えしたいと思います。

先ほど町長からも補足説明もありましたが、特養49名、ショートステイ9名、デイサービス21名の平均利用を確保することを目標といたしまして、介護体制の効率化によりまして、赤字解消のための経営改善計画をお示したところであります。これ

に向けまして、28年度から取り組んでまいったところでございます。

まず、1年目であります平成28年度におきましては、特養については、目標であります49人の人数の確保はできたというところであります。しかしながら、ショートステイ、デイサービスについては、その目標人数の確保が図れず、結果としまして歳入不足となつてところであります。しかしながら、歳出のほうにつきましては、目標どおりの削減もできたということですが、収入不足のほう大きいということで、結果的に収支不足となつたという考えであります。

また、29年度におきましては、介護職員の大幅な離職に伴いまして、新たな入所者を迎えることができないということもあわせて、ショートステイ、デイサービスとあわせて、特養についても目標人数を確保できないということで、歳入が減少したということでもあります。いずれにしても、目標人数の達成ができなかったことが、今回の赤字が拡大していった理由となっております。

ただ、29年度におきましては、歳入が減少しましたが、通常削減計画を達成するとともに、やはり介護職員の離職もありまして、単年度では黒字とはなりませんでしたけれども、歳入不足が発生したということでもあります。

30年度におきましても、臨時介護職員の確保がなかなかできないでいたことから、臨時介護職員の賃金も含めた処遇改善、また、介護職員の人材確保のための、今言った賃金の改善もありましたけれども、正職員の確保ということから歳出も増加したということで、歳入も増加しないことと、歳出がふえたことで、収支がさらに拡大していったというふう考えているところであります。

以上です。

**○委員長（村上和子君）** 御質疑ございませんか。11番米沢委員。

**○11番（米沢義英君）** お伺いいたします。大変御苦労なされて、現場の人は対応されているということが非常に見受けられます。

356ページの歳入の点でお伺いいたします。

当然人員の確保ができないという状況の中の、昨年から見ると歳入が、各施設サービスや居宅等の収入がマイナスという形になっております。これはあくまでもこういう計画ではあるけれども、仮に今年度立てた目標が到達しなければ、多少この目標に向かっていくとは思いますが、減額の要素もあり得るという形で受けとめてもよろしいでしょうか。

**○委員長（村上和子君）** ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（北川和宏君） 11番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

今回の歳入の算定に当たりましては、春から3名の新たな介護職員の採用、それから、これまで秋から、短い時間ではありますが、臨時介護職員の人数もある程度確保したということで、新たな入所者を迎える体制を整えつつあるということで、まだ新規採用職員も未熟なところはありますけれども、指導期間も含めまして、この目標を掲げて、春から順次取り組んでいきたいというふうに考えております。

当然目標数値としては低くない数値であるとは思いますが、この目標を達成することで、町民にとってよりよい、利用者がラベンダーハイツを利用できる体制というのがやはり必要だと思いますので、そのことについて取り組んでまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 町長にお伺いいたしますが、最初の答弁の中で、繰り上げ充用等を回避せざるを得なかったと、一般会計からの繰り入れをしなければならなかったというような説明がされました。

もう一度確認いたしますが、従来の繰り上げ充用だけでは、従来は、一般会計からの繰り入れはしないということの前提でやってきましたが、そういうことをしては、どんどん赤字が膨らむばかりでという形の答弁だったのかなというふうに思いますが、それは、みずからの反省の答弁として受けとめてよろしいですか、確認。従来の方向転換したということは、間違っていたということで受けとめてよろしいですか。

○委員長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 米沢委員の御質問にお答えさせていただきますが、介護事業の社会情勢の読みが、私の判断が十分でなかったということも起因しているのかなというふうに反省しているところでございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 押し問答はしたくありませんけれども、要するに従来の、一般会計から繰り入れをしないということは、今の経営上を見た場合に、当然せざるを得ないという状況の中で、心を入れかえたということで確認してよろしいですね。

○委員長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） この質疑で、内心の部分については申し上げる状況にないのかなということで、補足説明で説明させていただいたことで、御理解賜りたいと存じます。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） ちょっと質問間に入りましたが、2点目、3点目、関連がありますので、総括してお聞きさせていただきます。

今回、経営改善計画4年の、3年経過途中であるにもかかわらず、経営改善の手法を変更いたしました。今回、報告がなされました平成30年度の決算見込みにおいては、概算で約5,700万円ほどの赤字決算が見込まれるという報告を委員会等々でもいただきました。

もう一度確認しますが、経営改善計画の4年目、31年度を迎えるに際し、繰り上げ充用という手法ではだめだったのですか。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 9番荒生委員の御質問にお答えをいたします。

前段、町長のほうから補足説明をさせていただいたというふうに思いますが、基本的に、4年前に改善計画を立てさせていただいたときに1,880万円ほどの赤字決算が出たということで、これを単年度ベースでは350万円ずつ、最終の4年目が850万円の解消をしていくことで、繰上充用額を1,800万円から1,500万円、1,200万円、800万円、最後ゼロというような、そういう計画を立てさせていただいたところでもございますけれども、先ほど町長が御説明させていただきましたように、この間のいろいろな情勢変化の中で、介護士の大量の離職等があったことから、目標にしていた利用者の入所に至るような体制ができなかったということで、こういうようなやり方を継続、今の状況の繰り上げ充用を続けていながら、その繰上充用額を小さくしていくような手法というものは、一般会計から一定程度の支援をしていくことでなければ解消はしていけないという判断に至りましたので、基本的には、今、これまでの累積赤字額、前回の委員会で御説明しましたが、5,700万円から6,000万円相当ぐらいになるのかなというふうに見込んでおりますけれども、これらについては、今、30年度中に一度解消するような形で、臨時議会を年度末にまたお願いしたいというふうに私たちは考えております。一度ここできれいにして、それ以降、31年度から一般会計からの支える部分を、先般の委員会で説明させていただきました内容を、一般会計から支えることで安定した経営をして、今、職員の体制も何とかこの春からは一定程度整いますので、新たな入所者も迎え入れながら、安定経営に向けて努めていきたいというふうに考えているところであります。

○委員長（村上和子君） 9番荒生委員。

○9番(荒生博一君) ただいまの説明の中で、先般、予特の1日目で同僚議員も質問させていただきましたハイツに対しての拠出金のお話の質疑の中で、副町長は答弁で、移行期間分の1,600万円、これに関しては、もちろん年度当初から努力目標を掲げ、最終的には、アベレージ、特養であれば46名ぐらいというのをキープしつつ、翌年、32年度以降は、あるべき姿という形の、特養であれば48名ぐらいの数字を目指すということで、年度が始まりまして、職員の体制が整います。人も徐々に1人、2人とふやしていく中で、一定程度、46名のアベレージを迎えるというのは物すごいリスクがあり、非常に努力目標としてはぎりぎりのラインかということで、非常に不確定要素があるので、例えば一般財源から一定程度、これまでの赤字を埋めるということに関しましての臨時議会の、今お話もありましたけれども、それはそれとして、4年目を計画どおりに繰り上げ充用を行って、この1年でラベンダーハイツの運営そのものをどういった方向に、今後、営業、また経営改善等々も含めて、1年間という期間の中で方向性を一定程度見出すというのも一つの考えかと思われませんが、その辺に関してお伺いします。

○委員長(村上和子君) 副町長、答弁。

○副町長(石田昭彦君) 9番荒生委員の御質問にお答えいたします。

私たち今、先ほども答弁させていただきましたように、これまでのような状況とは少し大きく変わってきているのだなという判断のもとに、今回、考え方を御説明させていただいているところであります。一度この年度内に、これまでの累積赤字は一度きれいにしたほうがいいのではないかという判断に基づいて、そういう判断をしたところでありますけれども、議員各位の御意見の中で、例えば5,700万円なりの額をもう一度繰り上げ充用すべきだということであれば、それは選択肢になるのかなというふうに思いますけれども、今、私たちのほうは、一度きれいにして、支えるものはしっかり支えるような、そういうような仕組みを整えたほうがいいのではないかというふうに判断をしているところであります。

○委員長(村上和子君) 9番荒生委員。

○9番(荒生博一君) ラベンダーハイツは、町長もおっしゃるように、うちの町にとってはなくてはならない施設です。もちろん我々もこれまでの4年間、3年間の赤字に至った経緯等々も十分理解した上で、一定程度一般財源を用いて支援、また支えというのは必要だということも十分理解しています。入れるお金は、お財布は一財からということになる

のでしょうけれども、一つ考え方として、もう1回繰り上げ充用を行って、計画予定の4年間というのをしっかりと見定めた中で、ここ1年という時間をもって、ハイツのあり方というのは検討すべきかと思うのですけれども、もう一度その辺。

○委員長(村上和子君) 町長、答弁。

○町長(向山富夫君) 荒生委員の御質問にお答えさせていただきます。

決算の迎え方につきましての御質問でございますが、繰り上げ充用という手法も、副町長がお答えさせていただきましたように、選択としては排除するものではございませんが、ただ、繰り上げ充用を仮にしたといたしましても、繰上充用額を考えますと、年次計画を持って改善に、それを解消する過程を考えますと、非常に現実離れと申しましょうか、非常にハードルの高い額が想定されますので、そこはなかなか皆さんの御理解をいただくことも困難でありましょうし、若干不自然さを感じるものがあるのかなと、そんな判断をしているところでございます。

それと、年間通じての改善策について、皆さんで御議論いただくことは、これはむしろ多いに歓迎をしたいというふうに考えております。

○委員長(村上和子君) 9番荒生委員。

○9番(荒生博一君) では、繰り上げ充用という考え方というのは、今のところは、本年度、30年度分の5,700万円をクリアにした上で、次年度を迎えたいという今の町長の御答弁から、理解させていただきます。

そのような中、先般行われました会議等々で我々にお示しいたきました資料に関しましては、31年度、体制を整える等々で、移行期分と民間との給与費の差異で2,800万円、合わせて4,400万円ぐらい、一定程度不足になるであろうという見解、そして次年度以降は、何とか移行期分というのを、無事に1年間クリアした後に、特養等々の一定の数字を目指し、32年度分に関しては2,800万円ということで、我々に今お示しいたしている経営計画というのは、31年と32年の2年分ですけれども、先ほど申し出がありました3月末の臨時議会では、さらにその先というような事業計画というのは、我々にお示しいたかということというのはできますでしょうか。

○委員長(村上和子君) 副町長、答弁。

○副町長(石田昭彦君) 9番荒生委員の御質問にお答えいたしますが、32年度には、こういうような安定した経営のベースになるのではないかと、基本的な目標を、入所者の数、それから利用者の数等を、特養においては48名、

ショートにおいては9名、それからデイサービスにおいては18名を、ここはしっかりと確保していきたいという一つの目標、利用者については、幾ら目標を立てても、利用していただけるかどうかというのは、これまた、特養については、入所されれば一定程度、大きな変化要因がなければ、そんなに大きく利用が、大きく数字が変わるということはないでしょうけれども、ショートですとかデイサービスにつきましては、その時々で利用者は大きく変わってくるのも現実かなというふうに思います。目標を達成できたり、達成できないというそういう状況があると思いますけれども、そういう部分は、それぞれ施設の中で努力をしていただく範疇というものが、一つそういうラインを設けて、施設においても頑張ろうというものになりますので、それらが客観的に、施設の努力の中でも達成できない部分については、これはやはり一般会計側で支えていかなければならない部分だなというふうに理解をしております。

それと、32年度というのは、先ほど言いました、こういうような姿で安定的に経営していきたいという形でありますので、33年以降はどのような計画だというものは、32年度で示した姿を33年度以降もしっかりと続けていきたいというのが基本的な考え方でございます。

○委員長（村上和子君） 9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） 副町長の答弁をもとに、今後10年間で、今の新手法を用いて、一般会計からの繰り出しの予定額はどれぐらいと想定しているのか、またあわせて、ハイツも老朽化しております。先10年で修繕が必要になる箇所等々がわかっている場合、そういった10年間を一くくりにした修繕予定額というのがわかっていたら確認させていただきます。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 9番荒生委員の御質問にお答えいたします。

先ほど御説明させていただきましたように、32年度に、こういうふうな目指すべき姿にしていきたいと、そういうものを継続していきたいという考え方でございますので、その中で、一定程度一般会計で支えるということでもあります。当然入所者をしっかりと確保していく方法ですとか、施設の経営、運営の効率化などをしっかりと進めていくことで、支えていく額の変化要因はあるものというふうに思いますけれども、お示ししました目指す姿では、一定程度民間との給与差額部分については、ハイツの努力だけではなかなか、施設側の努力だけでは穴埋めできるものではないだろうということで、単年度ペー

スで、800万円程度の支援を継続的に一般会計が支えていきたいというふうに思っておりますので、単純に計算しますと、10年間で2億8,000万円ということが想定されるところであります。

あと、施設の修繕計画については、細かい部分のつけ足しがあれば所長のほうからも説明があると思いますが、31年度では屋根等の改修が予算で計上させていただいております。また、それ以降につきましてもボイラーの改修が予定されるということと、あと、ハイツで利用していますリフト付きのバスが更新を時期を迎えるということでもありますので、こういうもの。それからあと、給水施設等が古くなってきておりますので、この10年間の間では、そう遠くない将来に給水施設の修繕等が四、五年後にはそういうことも考えられるのかなというようなものが、今、ハイツの大きな施設等の修繕の予定となっております。金額にしますと、総額で1億円前後ぐらいになるのかなということで想定をしているところであります。

○委員長（村上和子君） 9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） 今、10年で2億8,000万円、それから修繕は約1億円ということで、あくまでも今後考えられる修繕費ということで、数字のほうは押さえさせていただきます。

最後に、確認なのですが、現在は、公設公営での運営を行っていますが、今後も公設公営での運営を継続するつもりなのか、また、ほかの運営手法への変更等々は検討しないかという質問と、同じくして、これからハイツ、どのような形態が望ましいかというのも、やはり庁内でしっかりと、プロジェクトチーム等々を立ち上げて検討すべき課題かと思われましても、今の質問に対して御答弁をお願いいたします。

○委員長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 荒生委員の将来構想についての御質問にお答えさせていただきますが、私、就任させていただいた当初から、公設民営ということも、前任町長の時代から少し検討の課題となっていたことは承知はしておりました。しかし、その間、町民の皆さん方の声を各方面からお聞きする中で、やはり公設公営で運営されているということに対する安心感、あるいは信頼感というのは、方々から声が寄せられまして、私も思うところは、やはり町がしっかりと支えていくことが、町民の皆さん方が望まれる姿というふうに私も理解をしております。

一方、現実の姿を私なりの解釈で、理解で申し上げますと、今、特に介護人材を確保するということの難しさが大きく、多分起因していると思うのです

が、入所ニーズは毎年上がってきていることは一方にあります。やはりそういった人件費の高騰だとか、そういったような経営上の非常に課題を多く抱えていることから、どちらかといえば、介護事業の倒産等も、御案内のように何も珍しくない状況になっておりまして、ましてや、ラベンダーハイツに限って客観的な判断をしますと、今30数年経過した施設、それと運営上の経費等の収支バランス等を考えますと、今、関心を寄せていただけるような民間事業者がいるかどうかと、まして、50床という入所規模を考えますと、これは非常に困難と申しましょうか、非常に実現性の低い目標かなということ。

そして、それともう一方では、仮に公設公営でいくのか、あるいはひょっとして公設民営、あるいは民間移譲というようなことも選択肢に、責任者の頭の中に両方を描いているのかというようなことが、ある程度そういうことが介護現場等に、やはりそういう町の方針がいろいろ試行錯誤しているというような思いが、介護現場の中にそういう気持ちが伝わりますと、私としては、働いていただいている方の気持ちは非常に不安定化するのではないかなというようなことを考えますと、やはりきちっとした将来の経営方針というものを示すことが安定した経営に、あるいは安心して働いていただけるような環境づくりにつながるのではないかなというようなことに基づいて、公設公営でいきたいというのが私の思いでございます。

○委員長（村上和子君） 1 番中澤委員。

○1 番（中澤良隆君） 今、町長の将来像というか、ちょっと確認ができましたけれども、経営面では大体承知したのですが、やはり昭和59年の建物というようなことで、機能やなんかも非常に落ちてきていると。現代に合わないというような状況があるのかなと。それで、今は多床室が全部ですけれども、それを個室化や何かの将来像とか、それから今ちょっと町長の答弁にもありましたけれども、増床問題、2025年問題とかがあります。そこら辺についての考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 中澤委員の御質問にお答えさせていただきますが、いずれにいたしましても、特養施設、特養を町で備えていきたいということは基本的には変わりませんが、将来、増床を目指すかどうかということも含めまして、施設の機能も確かにかなり古いものも使っておりますし、そういうハード整備については、年次計画を持って一定程度のものは改善していくことは想定していかなければなりません。将来の増床ということを考えます

と、今の50床の規模をもって、非常にこういった、本当に皆さんに心配をかけざるを得ないような内容で運営していることを考えますと、非常にハードルが高いことになっていくのかなというふうな理解をしているところでございます。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

4 番長谷川委員。

○4 番（長谷川德行君） 入所のニーズはまだまだ僕も大きいと思います。そこで、通所、短期入所等を公設民営ですとか、離すとかという選択肢はございませんか、お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 長谷川委員の御質問にお答えさせていただきます。

特養、デイサービス、ショートステイ、これらが一体化して、トータルで介護人材の効率的な仕事をしていただくということにも直結しておりますので、例えば特浴のお風呂だとか、さまざまなものが共通して活用されている部分が非常に多いので、考え方としては理解できますが、非常に現実には、切り離すということは、また別々に機能を持たなければならないというようなことも想定されますので、コスト的には大変なのかなという理解をしているところでございます。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

11 番米沢委員。

○11 番（米沢義英君） 現状についてお伺いいたします。例えば356ページの、施設介護をした場合、今、入所者は恐らく4、5という形の人が圧倒的かなというふうに思いますが、まずこの点、確認いたします。

○委員長（村上和子君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（北川和宏君） 11 番米沢委員の御質問にお答えします。

今、入所している人たちの平均介護度につきましては、4.36ということで、4、5がほとんど中心で、入所者の半分が5で、そのほか4ということで、3と1が3名ということになっております。

○委員長（村上和子君） 11 番米沢委員。

○11 番（米沢義英君） そうしますと、よくどこの施設でもそうですが、4、5ということになれば、相当体力的にも弱くなっている方が多い。病気、インフルエンザ、その他の要因の中で、急に入院せざるを得ないというような状況も出てくるかというふうに思います。そうした場合、例えば1カ月ぐらいあけたとした場合、収入という点ではどのぐらいマイナス要素になるのか確認しておきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（北川和宏君） 11番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

本当に4、5が多いということで、入院される方も、12月ぐらいまで落ちついてはいたのですけれども、1月から入院する方もいらっしゃいまして、今、本当に概々算でありますけれども、入院すると1日1万円ぐらいの収入減になるのかなということで考えておりますので、御理解いただきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 1カ月だと単純に30万円ぐらいという形になります。僕が言いたいのは、やはり介護度が高くなればなるほど虚弱という形の中で、いつ入院せざるを得ないか、なければならぬとか、そういう特殊な事情というのがかみ合った要素の中で、こういった経営を維持しなければならないという、特殊な事情を抱えているという形の、大変難しい経営をせざるを得ないという状況があるというふうに思えます。

そうしますと、やはりこういった部分に対する公的支援というのは、当然僕はあつてしかるべきだというふうに前から言っておりましたが、この点、相当現場で、その状況を見ながら対応しなければならないという難しさ、経営の難しさがあるというふうに思いますが、プロですから、そんなことは言っていられないというふうに思いますが、そういった要素というのは多分にあると思えますが、確認いたします。

○委員長（村上和子君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（北川和宏君） 11番米沢委員の質問にお答えしたいと思います。

確かに入院されるという確率というか、リスクはあるのですけれども、今、本当に徐々に介護職員の確保、それから4月からの新たな任用等で人員も確保できるということで、いろいろな状況に対応するような体制づくりというのは整ってきているのかなということで、適切な対応に今後とも努めてまいりたいと思えますので、御理解いただきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） ぜひ改善の方向に期待したいというふうに思っております。

次、伺いたいのは、375ページのデイサービスセンター事業という形で、2番、介護士の、昨年から見ると予算がふえているかというふうに思いますが、この要素というのは、どういう状況になっ

ているのか確認しておきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（北川和宏君） 11番米沢委員の質問にお答えしたいと思います。

デイサービスセンターの介護士の賃金の増につきましては、去年までは、1日平均の利用人数が少しずつ伸びてきていまして、一昨年は一桁、7人とかという利用の日もありましたが、今現在は最低でも15人の利用ということで、多い日は20人を超えている日もあるということで、その関係で、20人を超えるときには、1人工ではなく0.5人工とかという算定にはなりますけれども、人員を加配してまして、その対応を図っているということで、以前は、少ない人数のところは人員を少なくしての対応ということで、それぞれ利用者もふえたことによりまして、人の配置も必要だということで対応していることから増額したということで、御理解いただきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 次に、377ページのラベンダーハイツの13節委託料で、ここも調理業務の予算が伸びておりますが、これも利用人数等のかかわりなのか、委託費そのものが値上がりによる要因なのかお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（北川和宏君） 11番米沢委員の質問にお答えいたします。

調理業務の増加部分につきましては、5年前に長期継続契約により委託をしたところでありますが、3年ほど前から賃金も、最低賃金が3%ずつ上がるということで、大幅に賃金も上がってきております。その関係から、やはり人件費を含めず管理費の増加が大きな要因と考えているところであります。

○委員長（村上和子君） ここで、暫時休憩といたします。

再開は11時5分、よろしくお伺いいたします。

---

午前10時49分 休憩

午前11時05分 再開

---

○委員長（村上和子君） 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

先ほど1番中澤委員の個室化のことにつきまして、答弁漏れございましたので、町長、答弁いただきたいと思えます。

○町長（向山富夫君） 中澤委員の御質問に、実は

ちょっとお尋ねいただきまして、答えが漏れておりました。

施設の将来のあり方についてですが、現在、多床室になっておりますが、最近ほとんどがユニット化されております。確かにユニット化をすることについては、望ましい姿ではありますが、現実にはユニット化いたしますと入所者の負担も実はふえてまいります。そういったこと、それから御利用いただいている方々の現場で聞かれる声としては、多床室で十分だというような声というふうに現場から聞いておりますので、今は、ユニット化をしてほしいというような声は、そう強い思いとはなっていないのかなというふうに受けとめていただいているところでございまして、しかも、あの施設の中で、さらにユニット化ということになりますと、廊下の幅とか、そういったことで非常に制約がございまして、大変技術的というか、制度的にも難しいのかなというふうに考えておまして、今のところ多床室で運営していきたいという思いでございまして。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 1番中澤委員。

○1番（中澤良隆君） 今のところという受けとめをさせていただきましても、2025年問題、ちょうど我々がみんななると、我々が入所すると。今の人たちはいないかもしれないけれども、私からすると、ユニットのほうがいいなと思っておりますので、今のところ受けとめておきます。今後、御検討いただければと思います。

○委員長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 中澤委員の御質問にお答えさせていただきますが、我々はその年を迎えたときにはということになります。形はちょっと想定できませんが、形というか、まだ計画はお示しできるような状況ではございませんが、いずれにいたしましても、もう30数年経過した施設ということから考えれば、行く行くは、あのままでいかどうかということは非常に疑問でございまして、新たな形の特養ということを想定いたしますと、新設は、まずほぼユニット化を求められると思っておりますので、必然的にそうなると思います。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。  
6番金子委員。

○6番（金子益三君） 同僚議員、この間もいろいろと質問されております。私のほうから、一般会計からの繰入金について何点かお伺いしたいのですが、この間、人件費等々、それと31年度に限っては、経営に関する部分の支援をしたいということで理解しているところでございまして、やはり現場、本当に大変なのは重々理解はできます

けれども、かつて病院も赤字会計のときに、一般会計から繰り入れをしながら、相当な身を切っていく、それから経営の努力をされていったという足跡もあります。1,600万円という金額、さきの質問の答弁の中では、約4名、1人400万円程度の赤字部分を補填したいということでありました。

私、言いたいのは、小さい経費の積み上げでもいいのですけれども、そういったものを、かなり努力をしてほしいというふうに考えます。そして、やはり我々もこういった大きな議決する責任がありますので、31年度の経営の状況というのは、逐一、定期議会のときに、経営状況というのをしっかりと説明をしていただいて、報告をしていただきたいというふうに考えますが、この点いかがでしょうか。

○委員長（村上和子君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（北川和宏君） 6番金子委員の御質問にお答えしたいと思います。

本当に経費節減ということは、不断の対応だと考えております。今現在も電気の消灯だとか、省エネのための対応とかを職員に、会議があるごとに周知して、その徹底を図っているなど、経費節減に向けて努力はしています。そのことについては、引き続き対応していかなければならないというふうに考えています。

また、その他の経費につきましても、やはりそういう意識、省エネだけでなく、いろいろなものを買うときにも少しでも安いところとか、物を吟味しながら、経費節減ということで対応しているところでありますので、その部分についてはさらに徹底を図っていくことで、縮減ということに努力をしたいと思いますというふうに考えております。

また、経営状況等の状況説明については、こちらのほうでも状況をきちっと積み上げながら、適宜お知らせをする努力をしていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） あわせて町長にお伺いしたいのですが、この間いろいろな委員会等々でも報告ありましたが、経営努力の部分というのは、今、所長のほうからもあったのですけれども、いわゆる出る財布は同じことにはなると思うのです、一般会計から繰り出すということになるのです。

前にも同僚議員も聞いたと思うのですが、いわゆる介護スタッフの部分にかかわるところというのも、これはプロパーの職員ということなのですが、いわゆる事務方の部分を丸ごと行政側が見るといって、そういうような形であったりとか、あと、いわゆる職員費にかかわる部分の制度の

見直し等々みたいなことというのは、私もまだ勉強不足なので、そこはどういう人が行かなければならないとか、どういう資格の人が事務方でやらなければならないのかというのは、ちょっとまだ私も勉強不足でわからないところがあるのですけれども、そういった部分の、いわゆる介護の現場ではないところという言い方は失礼なのかな、そういうところ以外でかかるところを行政のほうで別会計できちっと見るということではできないのでしょうか。

○委員長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 金子委員の御質問にお答えさせていただきます。

事務の仕事も含めまして、職員体制全般につきましては、直接介護にかかわる、従事される方は、これはもう想定もできませんけれども、事業管理をする部分については、組み立て方というのは幾つか想定されるのでしょうか、そういうことも想定すると仮定いたしましても、それは、部局全体の仕組みにもまた波及してくることになりますので、私、いつかの議論のときにも発言したかと思いますが、その中で、今、委員からお尋ねありましたような工夫が可能であれば、全体を見直す中で、それは考慮してまいりたいということは想定はしているところでございます。

○委員長（村上和子君） 1番中澤委員。

○1番（中澤良隆君） 関連なのですが、例えば今、特別養護老人ホームにいななければならないという基準みたいなものがあると思うのですが、例えば所長とか生活指導員、管理栄養士だとか看護師、介護士とあるかと思います。そこら辺の基準というのは、うちの50床で、例えば看護師は現状で、ラベンダーハイツに限って聞くと、何人の基準で何人いらっしゃるのでしょうか。

○委員長（村上和子君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（北川和宏君） 1番中澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準というものがあまして、その中で、それぞれ老人福祉法の規定に基づく基準ということで定められておりますが、職員の配置ということで、例えば施設長であれば、基準では1名、今、私、施設長としておりますので、1名配置になっております。生活相談員であれば、基準では1名で、実配置1名となっておりますし、介護職員または看護職員ということで、両方足してですが、常勤換算で3対1になるようにということで、基準値では1.8ということで、今の計算はしていませんが、昨年の6月では、実配置人数では1.7となっております。それから、

看護職員に関しては、入所者の数が30人を超えて50人を超えない特別養護老人ホームあつては、常勤換算では2ということになっておりまして、うちのほうもその基準は満たしているということです。栄養士については、管理栄養士ではないのですけれども、管理栄養士という規定はありませんので、栄養士であれば、常勤でいればよいということで、基準値では1になっております。

以上、そのようにそれぞれ基準に基づく数値は、それぞれ対応はできている状況なのかなということで考えております。

○委員長（村上和子君） 1番中澤委員。

○1番（中澤良隆君） 今、ラベンダーハイツのほうを聞きましたけれども、デイサービスのほうの基準と、それから実人数、看護師も含めて教えてください。

○委員長（村上和子君） 主任生活指導員、答弁。

○主任生活指導員（内山直生君） 1番中澤委員の質問にお答えいたします。

デイサービスセンターの基準ですが、介護士は、利用者15名に対して1名というような基準になっております。そして、それから5名ふやしていくたびに1名ずつという基準になりますので、うちの場合は2.5名ということですので、基準としては、常勤3名、介護士ということになっておりますが、うちの場合は、加算をいただいている関係がありますので、それに2名ほどプラスにして、人を充てなければなりません。加算をいただくためには、2名ほど職員を増員して配置しなければならないことになっておりますので、5名という数字で今のところはなっております。

生活支援員は1名という基準になっております。

看護師も1名という基準になっております。

○委員長（村上和子君） 1番中澤委員。

○1番（中澤良隆君） 生活支援員は1名で1名の配置と。そして、看護職も1名で、1名なのか、今、配置。

○委員長（村上和子君） 主任生活指導員、答弁。

○主任生活指導員（内山直生君） 1番中澤委員の質問にお答えいたします。

生活支援員は1名ということになっておりますが、今、週に6日間営業しておりますので、1名ではできない状況でありますので、1名の介護士が生活支援員を兼務している状況であります。それで、2人でローテーションを組みながら、毎日1名という基準を満たさなければならないので、その2人で1名を満たしている状況です。

看護師につきましても、今、デイサービスに配置しているのは1名が基準ですけれども、そちらも週

6日間経営している関係で、6日間出ることには1名では回らないので、特別養護老人ホームの看護師から1名派遣をいただいて、必ず1名配置されるようにローテーションを組んでやっております。特養からは今は2名の方が協力していただいていますので、3名の方で1名の基準を満たしているという状況であります。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。  
12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） 373ページのところです。施設の維持管理のところの部分が、これ多分、東洋実業が5年契約をしている部分だと思います。多分あと1年ぐらいで更新になると思いますけれども、当初から東洋実業に委託をしている清掃業務の関係、それから清掃業務の中身、これらについては、当初から全く変わりはないということですか、その辺、教えていただきたい。

○委員長（村上和子君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（北川和宏君） 12番中瀬委員のラベンダーハイツの維持管理業務にかかわる質問であります。現在、委託している業務につきましては、今おっしゃったように夜間の警備業務と清掃、洗濯にかかわる業務を、5年の長期継続契約で28年度から実施しております。31年度は4年目を迎えるということで、あと2年残っているところであります。

業務の内容につきましては、夜間警備につきましては、毎日17時15分から翌朝8時半までの勤務ということで、実配置を1名ということで委託しているところであります。また、清掃及び洗濯につきましては、月曜日から土曜日については2名、日曜日については1名の配置ということで、それぞれ業務の委託をしているところであります。業務の内容につきましても、それ以前からの契約の中身を継続した中で実施をしているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） 清掃業務については、特養分で1,533.3平米、それからショートの方では262.24平米、デイサービスは135平米、トータルで1,930.54平米で間違いはないのか確認いたします。

○委員長（村上和子君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（北川和宏君） 12番中瀬委員の質問にお答えいたします。

契約書を添付しております仕様書の中では、今

おっしゃった数字で契約をしているところでございます。

○委員長（村上和子君） 12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） いわゆる事務室と言われる部分のところというのは、所長やなんかがいるところの部屋を指しているのでしょうか。

○委員長（村上和子君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（北川和宏君） 12番中瀬委員の質問であります。事務室については、今いる所長と、事務をとっているところの部屋でありまして、床の拭き掃除が中心となっているところであります。

○委員長（村上和子君） 12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） 1年半ぐらい前でしたか、ちょっと事務所のほうにお邪魔をしたことがあるのですが、非常に掃除が行き届いていなかった部分が見受けられたのですが、間違いなく清掃はされているのでしょうか。

○委員長（村上和子君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（北川和宏君） 12番中瀬委員の質問にお答えします。

間違いなく実施されております。私もいますので、見ておりますが、ただ、年に1回ワックス塗布なんかもしているのですが、我々、運転手を中心に、みずからやっているワックス塗布の関係で、きれいに床を掃除し切れない部分というか、剥離できない部分もありますから、その上からかけるということで、細かいごみの上にさらにワックスをかけて、なかなかそれがとれないので、要するに毎日拭き掃除はしていたとしても、その部分ではなかなかとれないというか、除去することができないので、ちょっと見た目が悪いこともありますけれども、何とか解消していきたいとは思っていますけれども、今現在は、通常の拭き掃除ではなかなかそれが解消できないのが現状となっております。

○委員長（村上和子君） ほかにありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、議案第5号平成31年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算の質疑を終了します。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（村上和子君） 次に、議案第6号平成31年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、これより、歳入歳出を一括して、18ページから20ページ及び394ページから412ページまでの予算全般の質疑に入ります。

御質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、議案第6号平成31年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算の質疑を終了します。

次に、議案第7号平成31年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算を議題とします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、これより、歳入歳出を一括して、21ページから23ページ及び414ページから442ページまでの予算全般の質疑に入ります。

御質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、議案第7号平成31年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算の質疑を終了します。

次に、議案第8号平成31年度上富良野町水道事業会計予算を議題とします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、これより、歳入歳出を一括して、24ページから25ページ及び444ページから462ページまでの予算全般の質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、議案第8号平成31年度上富良野町水道事業会計予算の質疑を終了します。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（村上和子君） 次に、議案第9号平成31年度上富良野町病院事業会計予算を議題とします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、これより、歳入歳出を一括して、26ページから27ページ及び465ページから490ページまでの予算全般の質疑に入ります。

御質疑ございませんか。

4番長谷川委員。

○4番（長谷川徳行君） 474ページ、収入のほうで入院収益が前年度と同じになっているのですが、これから地域医療構想によって、この圏域の病床数はどのぐらい、来年度は変わらないのですか。地域医療構想とありますよね。ちょっとわからないので聞かすけれども、来年度あたりは、まだその辺の、病床を減らせとか、どこの病院を減らせとかという、そういう構想はまだ出ていないのですか。

○委員長（村上和子君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（北川徳幸君） ただいま長谷川委員の地域医療構想関係の質問にお答えしたいと思います。

地域医療構想につきましては、御存じのとおり、平成37年度を迎え、富良野圏域の病院、病床構成等を目指す姿に持っていくような構想となっております。

地域医療構想につきましては、全体的に、当初、富良野圏域の510床から23床減らして487床という形で定められております。その中で、特に急性期の部分が120床程度必要ということで、急性期の部分が減少になることが求められております。

ただいま調整会議の中でもいろいろ議論しているのですけれども、どの病院をどれだけ減らせとか、そういうような指示というか、それはございません。各病院において、その病院に合ったような構成にするよう今検討しております。一部、構想以降、協会病院についても50床、地域ケア病棟になりました。西病院についても6床、急性期から地域ケア病棟になりました。このような状況ですので、当町立病院につきましても、今後、このような推移を見て、あわせて利用ニーズですか、うちの患者さんの利用ニーズを検討いたしまして、今の急性期44床がいいのかどうかというのを今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） お伺いいたします。確認なのですが、477ページの医業費用の給与費の中で、出張医、4番の報酬、嘱託医とあるのですが、これは大体何人ぐらいの確保の前提でこの金額になっているのか確認いたします。

○委員長（村上和子君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（北川徳幸君） ただいま11番米沢委員の出張医の報酬の関係と人数の部分の御質問だと思います。

出張医につきましては、今、関連病院である旭川医科大学及び協会病院から派遣をいただいております。主に日勤及び宿直医ということで、日勤につい

ては、専門医療を中心に、肝臓内科、血液腫瘍等々来ていただいている状況です。あわせて宿直医については、365日あるのですけれども、90%以上は、延べ日数にいたしまして300日以上は出張医をお願いしているところでございます。延べで来ていただいている人数は、日勤、宿直医合わせ500人前後というようなことで、今回予算を組ませていただきました。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） これは、なかなか医師の確保が困難という状況もありますけれども、引き続きことしも予想した人員というか、それは確保できるという前提での予算だというふうに思いますが、そこら辺の状況というのは、医大との関係ではどのようになっているのかお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（北川徳幸君） ただいま11番米沢委員の出張医の確保の平成31年度の状況についてお答えしたいと思います。

先日、主に第1外科と第3内科というところから出張医を派遣していただいているのですけれども、第3内科の医局長、医局をまとめている方からお電話をいただいたところ、現在については、メンバーについては若干変わるのでございますけれども、本町への派遣については、30年度と同等ということで、派遣していただくということで連絡を受けております。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） あわせて現在の常勤の勤務医の勤務状況等、大分出張医なんかも充てながら、勤務を軽減できるような体制をとっているかというふうに思いますが、現状では、変わりなく3人確保できて、このままいけるという状況ですか、勤務状況も含めてお伺いしたいのですが。

○委員長（村上和子君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（北川徳幸君） 11番米沢委員の常勤医の体制についてお答えしたいと思います。

今現在、内科医2人、外科医1人の3人体制でやっております。31年度についても同じような体制で、常勤医の体制を考えているところでございます。

御存じのとおり、内科医については、それぞれ患者さんについては、どうしてもお医者さんにつくというような状況がありますから、そのバランスについては、院長に結構患者さんがついているような状況でございます。それをカバーするために、日勤については旭川第3内科からの派遣をいただきながら、なるべく負荷がかからないようにというか、そ

うというような状態で31年度も進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 479ページの18節委託費、清掃業務が昨年から見ると若干ふえているかというふうに思いますが、要因等はどのようになっているのかお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（北川徳幸君） ただいま米沢委員の清掃業務の増についてお答えしたいと思います。

実は、清掃業務というか、清掃、警備業務と両方合わせて委託しているような状況でございます。それで、委託の増の主な要因であります。清掃はほぼ、人件費のアップもありますけれども、同等程度だと思います。

もう1個、警備業務につきましては、実は警備業務については24時間365日体制で今やっただいているような状況です。それにつきまして、深夜帯の勤務については、今、休憩時間というような形で計上して、それに基づいて契約させていただいています。

それにつきましては、先般ほかの事業所というか、裁判で、従来、一部労働時間として設定してなかったのですが、警備員の宿直については、仮眠という状態でなくて、うちの町は24時間緊急体制ですので、いつ電話が来るとか、救急外来が入ったらカルテを出すとか、いろいろな手続があります。それで、一定程度その部分は労働時間として認めるべきだというような判例が出ましたので、31年度以降については、そのような積算をさせていただいた結果、増となったような状況でございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） わかりました。

医療事務についても、昨年度から見ると300万円あたり伸びていると思いますが、人件費等なのですか、それともシステムが変わったかどうかお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（北川徳幸君） 11番米沢委員の医療事務につきましての御質問についてお答えします。

医療事務につきましても長期継続契約でやりましたが、30年度で終わりました。31年度新たに長期継続契約を結ぶような内容となっております。先ほど言いましたように、人件費のアップとあわせて、これにつきましては、平成30年度の

診療報酬の改定におきまして、急性期の入院患者の診療報酬につきまして、その算定要件といたしまして、データ提出加算というのが義務づけられたところでございます。

その内容につきましては、入院患者様のカルテ情報とレセプト情報等々をデータ化して提出しなければ、一般、10対1の急性期の診療報酬がもらえないというような状況になっております。それに伴いまして、4条予算でも計上させていただいているのですが、データ提出加算のシステム改修とあわせて、診療記録管理士の設置というのが義務づけられております。その部分につきまして、医療事務委託業者である先方のほうに専門職の配置をしていただいて、入力事務とあわせて提出等の事務を行っていただくため、今回、増となったところでございます。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 全般に、建てかえの検討の経過という形で資料もいただいています。それで、今後について、どういうスケジュールになるのかということで、大まかな流れは載っておりますけれども、確認の上お願いいたします。

○委員長（村上和子君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（北川徳幸君） ただいま11番米沢委員の町立病院の建てかえに関する御質問にお

答えたいと思います。

そのスケジュールなのですが、基本的には、何回か説明しているのですが、消防法の改正によりまして、平成37年6月までにスプリンクラーが設置されていなければ病院自体の運営ができないということで、一定程度、平成37年6月をめどに、それに向けて逆算した形で工事等々を進めていかなければ間に合わないというようなことで、具体的に年次、この年に何をやる、何をやるというのは、今後、37年6月に向けて検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、議案第9号平成31年度上富良野町病院事業会計予算の質疑を終了します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これにて散会します。

午前11時43分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

平成31年3月18日

予算特別委員長           村上和子

平成31年上富良野町予算特別委員会会議録（第4号）

平成31年3月19日（火曜日） 午前9時00分開議

○委員会付託案件

- 議案第 1号 平成31年度上富良野町一般会計予算  
議案第 2号 平成31年度上富良野町国民健康保険特別会計予算  
議案第 3号 平成31年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算  
議案第 4号 平成31年度上富良野町介護保険特別会計予算  
議案第 5号 平成31年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算  
議案第 6号 平成31年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算  
議案第 7号 平成31年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算  
議案第 8号 平成31年度上富良野町水道事業会計予算  
議案第 9号 平成31年度上富良野町病院事業会計予算

○出席委員（13名）

委員 長	村上 和子 君	副委員 長	岡本 康裕 君
委員	中澤 良隆 君	委員	佐川 典子 君
委員	長谷川 徳行 君	委員	今村 辰義 君
委員	金子 益三 君	委員	北條 隆男 君
委員	竹山 正一 君	委員	荒生 博一 君
委員	高松 克年 君	委員	米沢 義英 君
委員	中瀬 実 君		

（議長 西村昭教君（オガバー））

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町 長	向山 富夫 君	副町 長	石田 昭彦 君
教 育 長	服部 久和 君	会 計 管 理 者	林 敬永 君
総 務 課 長	宮下 正美 君	企画商工観光課長	辻 剛 君
町民生活課長	北越 克彦 君	保健福祉課長	鈴木 真弓 君
農業振興課長	狩野 寿志 君	建設水道課長	佐藤 清 君
農業委員会事務局長	大谷 隆樹 君	教育振興課長	及川 光一 君
ラベンダーハイツ所長	北川 和宏 君	町立病院事務長	北川 徳幸 君

関係する主幹・担当職員

○議会事務局出席職員

局 長	深山 悟 君	次 長	岩崎 昌治 君
主 事	大井 千晶 君		

午前 9時00分 開議  
(出席委員 13名)

○委員長(村上和子君) おはようございます。  
御出席まことに御苦労に存じます。  
ただいまの出席委員は13名であり、定足数に達しております。

これより、平成31年上富良野町議会予算特別委員会第4日目を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の審査日程について、事務局長から説明させていただきます。

事務局長。

○事務局長(深山 悟君) 本日の審査日程につきましては、さきにお配りしました日程表のとおり進めてまいりますので、御了承願います。

以上であります。

○委員長(村上和子君) ここで、理事者及び説明員は退席願います。

これより、平成31年度上富良野町各会計予算の平成31年上富良野町議会予算特別委員会審査意見書(案)を事務局長に朗読させます。

事務局長。

○事務局長(深山 悟君) 私のほうから、きのうまとめました意見書(案)につきまして、朗読をもって説明申し上げます。

平成31年度上富良野町議会予算特別委員会審査意見書(案)でございます。

一般会計。

歳入。

1、固定資産税について。

国有資産等所在市町村交付金について、算定方法を見直すよう国に継続して要望されたい。

続いて、歳出でございます。

1、廃校跡地利活用について。

町が主体的に方向性を示すなど、積極的な取り組みに努められたい。

2、定住・移住について。

人口減少対策のため、積極的に施策の充実に努められたい。

3、ジオパーク構想について。

専門員の早期配置と事務局体制を強化して、早期認定に向けて取り組みを堅実に進められたい。

4、複合拠点施設について。

重要課題の優先順位や今後の財政計画の見直しを見きわめるとともに、町民の意見を十分に聞いて方向性を検討されたい。

5、一般会計繰出金について。

ラベンダーハイツ事業特別会計繰り出しについ

て、経営安定対策分、移行期分、建設改良費分を常に検証されたい。

6、収益向上作物生産振興事業について。

農業者ニーズにあわせた奨励対象作物を検討され、上富良野のブランド化を進められたい。

7、観光振興について。

インバウンド対策等の観光振興を進める上で、町として人材確保に努められたい。

8、町道の維持管理について。

町道の維持管理、除排雪に努めるとともに、特に交差点の除排雪については、安全性の確保に努められたい。

続いて、ラベンダーハイツ事業特別会計でございます。

1、持続可能な経営安定化に向け、新たな改善計画の方向性を早期に示されたい。

2、サービス低下をさせない健全な運営体制を確保するとともに、歳入歳出の状況について適宜に情報提供されたい。

続いて、病院事業会計でございます。

1、病院等の整備(建てかえ)に関する方向性について、タイムスケジュール、財源等を早期に明確に示されたい。

裏面でございます。

その他としまして。

1、個別計画については、予算の協議にあわせて情報提供されたい。

以上が意見書の内容でございます。

補足ですけれども、委員長から町長に提出するときに、口頭伝達ということで、その他の事項として、全般的な情報提供については、適宜適切に正確な資料を提供されたいというものを申し添えて提出するというところで協議されました。

以上でございます。

○委員長(村上和子君) ただいま朗読しました平成31年上富良野町予算特別委員会審査意見書(案)について、これで決定することに御異議ありませんか。

中澤委員。

○1番(中澤良隆君) よくまとめていただきましてありがとうございます。

それで、ちょっと気になったのが5番目のラベンダーハイツの件なのですが、常に検証されたいという言葉なのですが、検証しろで終わってしまうと、検証したよと言われるかと思えます。それで、私の案としては、もしあれでしたら御審議いただきたいのですが、「改良費分を常に検証し、繰出金縮小に努められたい」というような感じにすると、結論も、我々の言いたいことが述べられるのかなと思っ

て、提案をさせていただきます。

○委員長（村上和子君） 事務局長。

○事務局長（深山 悟君） 今の1番中澤委員の修正の部分で、案として、こういう形なのかなということで、朗読をもってちょっと確認したいと思います。

1、一般会計繰出金について。

ラベンダーハイツ事業特別会計繰り出しについて、経営安定対策分、移行期分、建設改良費分を常に検証し、繰出金縮小に努められたい。

○委員長（村上和子君） 暫時休憩いたします。

---

午前 9時07分 休憩

午前 9時14分 再開

---

○委員長（村上和子君） 休憩を解かせていただきまして、予算特別委員会の審査意見書、これで決めさせていただきますと思います。御異議ございませんか。

暫時休憩いたします。

---

午前 9時14分 休憩

午前 9時21分 再開

---

○委員長（村上和子君） それでは、休憩を解きます。

意見書の修正後の案を朗読していただきたいと思います。

事務局長。

○事務局長（深山 悟君） 意見書は、修正のあった箇所のみ、朗読をもって説明にかえさせていただきます。

場所につきましては、一般会計、歳出の5番でございます。

5、一般会計繰出金について。

ラベンダーハイツ事業特別会計繰り出しについて、経営安定対策分、移行期分、建設改良費分を常に検証し、繰出金縮小に努められたい。

以上が修正箇所でございます。

○委員長（村上和子君） これで、修正後の文章でよろしゅうございますか。これで決定させていただきますと思います。よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） それでは、決定させていただきます。

ここで、正副委員長による町長への審査意見書の提出のため、暫時休憩いたします。

なお、再開時間を9時45分といたしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

---

午前 9時22分 休憩

午前 9時45分 再開

---

○委員長（村上和子君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

理事者より所信表明の申し出がございましたので、発言を許します。

町長、向山富夫君。

○町長（向山富夫君） このたびの平成31年度の上富良野町の予算審議に当たりまして、予算特別委員の皆さん方には、大変長時間にわたりまして熱心に御審議賜りましたこと、まず冒頭、感謝を申し上げます。

先ほど正副委員長のほうから、新年度予算に対します審査意見書を頂戴したところでございます。

それぞれの御意見につきまして、共通して、私は共通する思いが込められているなと受けとめたところでございます。と申しますのは、やはりこれから上富良野町民の皆さん方が安心して、そして安全に暮らしていけるような、まず町の基盤を整えてほしいという思い。さらには、この人口減少時代、少子高齢化時代に備えるしっかりとした基盤もあわせてつくってほしいと。そういうような、まさしく時代の流れを捉えた貴重な意見をいただいたというふうに受けとめているところでございます。

加えて、いずれにいたしましても、安定した財政基盤のもとで町政運営というのは行われなければならないということもあわせ、御意見の中で述べられているというふうに受けとめたところでございます。

皆様方からいただきました御意見を、これから町政運営の中でしっかりと生かし、さらに町民の声もしっかりと受けとめながら町政運営を図ってまいりたいというふうに、改めて決意をしたところでございます。

今後とも皆様方と十分に審議を重ねる中で、御意見を賜り、町民の皆さん方が将来に夢を持って暮らしていただけるような町政運営をさらに心がけていかなければならないことを申し上げまして、所信表明とさせていただきますと思います。

大変長時間にわたる御審議ありがとうございました。

○委員長（村上和子君） これより、議案ごとに討論を行い、採決します。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） 御異議なしと認めます。

よって、議案ごとに討論を行い、起立により採決

を行います。

これより、議案第1号平成31年度上富良野町一般会計予算の討論に入ります。

最初に、本件に対する反対討論の発言を許します。

11番米沢義英君。

○11番（米沢義英君） 私は、平成31年度一般会計予算に対して、反対討論をいたします。

今、町民の暮らしは決して上向きになっているという状況ではありません。それは、給与所得、営業所得、農業所得、年金などの他の所得においても横ばいかマイナスとなり、物価上昇等を考慮すれば、生活を維持していくための実質賃金等はマイナス傾向にあると言っても言い過ぎではないでしょう。今、家計のやりくりは大変な状況に置かれているのではないのでしょうか。

平成31年度予算案において、必要なものは、住民の生活を守る予算ではないのでしょうか。確かに部分的な改善点も見られます。しかし、今後、老朽化する町立病院の建設、ごみ焼却炉の維持、役場庁舎、公民館などなど、これからますます維持補修の予算がかかるということは明らかではないのでしょうか。

また同時に、町民の生活に欠かせない要望に対して、予算の確保は絶対必要不可欠なものであります。人口確保のためには、決してこれらの予算をきっちり、ないがしろにするという状況であってはなりません。

今求められているのは、将来を見据えた財政計画が求められていると考えております。最近、起債償還等の額がふえるという状況の中に、しっかりとした財政基盤が求められているのではないのでしょうか。

以上のことを申し上げ、次の点を訴えておきたいと思えます。

一つ目には、複合拠点施設業務の今回予算が計上されていますが、将来の観光客や町の活性化に必要な施設かもしれませんが、しかし、急がなくてもよいのではないのでしょうか。それよりも先に、住民の暮らしと健康を守るために必要な、老朽化し、平成37年までにスプリンクラー設備の設置が待たなしの町立病院の建設を最優先すべきであります。このまま現状でいけば、2施設の同時進行か、また、間を置いての施設の着工という事態になりかねません。町にはそんな財政的な余裕があるという状況ではありません。

複合拠点施設においては、維持管理、将来においても一定の当然予算がかかることは明らかであります。複合拠点施設は、そういう意味では、当面凍結

すべき施設だと考えております。

また、町立病院の建設に向けてしっかりとした財政計画を立てながら進めるべきが現状ではないでしょうか。今後、目にわからない予算がふえる可能性があります。映画制作や、また、ラベンダーハイツへの投資などなど、不確定な予算が求められることは明らかであります。そういう意味では、改めて複合拠点施設の凍結を求めるものであります。

二つ目には、総合計画に基づくまちづくりの方向が見えないということでもあります。例えば定住・移住政策の計画を見ても、どのように人口増に結びつけていくのかという点でははっきりしません。その計画内容等を見ても、従来と何一つ変わらない、ほぼ変わらないと言っても言い過ぎではないでしょう。

そういった意味では、人口をふやすために具体的な施策があつてしかるべきであります。この間もこの点を主張してきましたが、いまだに具体的な施策がないというのは非常に残念でなりません。

今、多くの人たちが求めているのは、子育て世代においては、子ども医療費、中学生の無料化、また、国民健康保険税の引き下げ、特に子育て世帯に対する負担軽減、また同時に、高齢化する町で安心して住み続けられる支援など、町民の生活を支える支援、ソフト面に対する支援がこれからますます重要になってくることは明らかであります。

3番目に、これらを含めて、一般会計からの繰り入れ、基金の取り崩しなどを行いながら、国民健康保険の加入者負担を実施するなど、財政をしっかりと見詰めた中での、町民の暮らしを守る予算を確保すべきではないのでしょうか。

4点目には、人事評価制度について訴えておきたいと思えます。これは明らかに経済効率を求めるトップランナー方式であります。自治体職員の業務を、ただコストだけで評価するものであり、行政サービスと施設の集約を一層図ろうとするものであります。これは単に職員だけのものではありません。これが進めば、さらに住民サービスの低下につながるというおそれが出てくることは間違いのないでしょう。今でも正規職員より非正規職員がふえるという状況にあります。これ以上職員間の格差と差別を助長するような制度を即刻やめるべきであります。

また同時に、町長は常日ごろから、夢と希望を持てるまちづくり、この町で安心して暮らせるまちづくりを公言しておりますが、しかし、今の状態ではますますまちづくりが後退するという状況の中で、新たな政策をきっちり町民に示すことを求めて、反対討論をいたします。

○委員長（村上和子君） 次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

2番岡本康裕君。

○2番（岡本康裕君） 私は、一般会計予算案に対し、賛成の立場から討論いたします。

国の平成31年度予算は、消費税率引き上げを予定する中で、景気回復による影響を反映し、7年連続で過去最大となる10兆4,571億円で、国会において審議中である。

一方、地方財政計画の一般財源総額は、前年度比1.0%、5,913億円増の6兆7,072億円とされ、地方交付税においても前年度比1.1%、1,724億円増の1兆1,809億円となっている。

しかし、町においては、人口減少、少子高齢化に歯どめがとまらず、地方自治体競争感がますます強まっている中で、地方税収の大幅な増加が見込めず、地方交付税を初めとする一般財源の約8割が経常経費支出となっているなど、全収入の約7割が依存財源で占められている。脆弱で柔軟性に乏しい財源構造となっている。

このような中、平成31年度は第6次総合計画の初年度に当たり、町一帯となった人口減少対策に向け動き出す年である。

歳入においては、地方税収の大幅な伸びも見込めない中、歳入の多くを依存財源が占める厳しい状況、事業の見直しや、各施策に対する優先順位の判断をし、各目的基金からの繰り入れを行い、財政調整基金からも繰り入れるという、一部基金を取り崩しながらの苦しい予算である。

自然災害による農業所得の減額が見込まれる中、家屋の新築による固定資産税の増加や税率の改正による町のたばこ税の増額や、微増が見込まれるものの、人口減少がひたひたと音を立てて忍び寄る影響が税収にもジャブのようにきき始めるのではないかという恐怖感、そして、大きな企業がない我が町において、大きな町税収入が見込めない中、ラベンダーハイツ事業の経営安定化を図る繰出金の増、消費税率の改正に伴う社会保障政策への財源措置など、特殊要因への対応を図るため、財政調整基金からの繰り入れを行い、総額6億4,700万円、前年対比3.3%減となっており、苦しい台所事情がうかがえる。

一方、歳出においては、これまで進めてきた恒久的生活支援、健康維持増進策、幼児教育無償化への対応、観光関係では日の出公園整備、町立病院の整備検討事業、公共施設、公共インフラ整備や長寿命化など、さまざまな課題に対する継続的な財政需要が見込まれるなど、一層の自治体経営の安定が求め

られる。

また、グローバル化、価値観の多様化に対応していくための施策である青少年海外派遣育成事業や、不登校や特別支援に対応した臨床心理士を新たに配置し、町全体の子供たちの心の健康と健やかな成長をサポートする施策は、苦しい財政の中でも攻めの施策であると評価できる。

町の産業振興や交流促進の拠点となる複合拠点施設事業においては、町政執行方針にある「町民の意見や思いの反映に努める」とあるように、自治基本条例の原点である情報の共有と参画をもって、真摯に町民や関係各機関との話し合いも含め、真に必要な複合拠点のあり方の検討を望むものである。

予算に当たっては、向山町長を初め執行部全員が努力してつくり上げてきた姿がうかがわれ、敬意を表する次第であります。

この予算が執行され、町民皆が住んでいてよかった、これからも住み続けたいと実感できることを切に願い、各委員の賛同を賜りますようお願いし、私の賛成討論といたします。

○委員長（村上和子君） 次に、本件に対する反対討論の発言を許します。

9番荒生博一君。

○9番（荒生博一君） 私は、このたびの平成31年度一般会計予算の中の一部、2款総務費の複合拠点施設基本計画策定の9億60万3,000円の予算のみ反対の立場で、提案を取り下げるべきと考え、御意見を申し上げます。

まず、このたび町のほうで示されました3年間の実施計画に基づく、平成31年度の財政指標、こちらの表でもうかがえるとおり、向こう33年度には、当町の経常収支比率は93%にまで数字が伸びてきます。向山町長は、この任期の10年間、しっかりと安定した財政基盤の中で、町政運営の執行をとり行われてきました。

しかしながら、この複合型拠点施設構想におきましては、いろいろと昨年来調査をしていく中で、今、町に求められているお金を落とす場所、箱がお金を生む、外貨を稼ぐような仕組みにはなっておらず、この後につきましては、やはりその建物を維持管理するための相当額な経費が見込まれることが懸念されます。

そのような中、今申し上げました平成33年度の経常収支比率93%、この数字の中には、今回の拠点施設整備の案件は一切金額が明記されておらず、またこの間、ラベンダーハイツへの経営応援の一般会計からの繰り出しという金額も、この経常収支比率中には一切明記がされておられません。

私が心配いたしますのは、やはりこの経常収支比

率が高くなるということは、今後、2025年問題を踏まえた町の福祉サービス、行政サービスの低下が懸念されることが予想されます。

同僚議員も反対討論で述べたとおり、うちの町には、待ったなしの平成37年6月の病院建設というのを控え、その中で、向山町長であれば、この10年間、安定的な財政基盤をベースに町政運営を図ってきた方ですので、一旦立ちどまることはできると思います。そして、もう一度この施設の必要性であるとか、重要課題がどちらかという民意をしっかりと解く中で、今後、この町立病院の構想に関しましては、逆算いたしますと、近く基本構想等々が町議会にもお示しされるものかと思えます。そのお示しされた中で、総合的に判断してからでも遅くはないのではないのでしょうか。町には有能なプロフェッショナルがたくさんおります。その中で、示された町立病院の相定額、そして、今後、拠点施設にかかる費用というのを十分、経済的観点から検討した上からでも遅くはないのではないのでしょうか。

私は、今回の960万3,000円の提案の取り下げのみの、一部のみ反対ではありますが、よって、一般会計予算に反対するものであります。

以上でございます。

**○委員長（村上和子君）** 次に、賛成討論の発言を許します。

6番金子益三君。

**○6番（金子益三君）** 私は、平成31年度の一般会計予算案に対し、賛成の立場から討論をいたします。

この間、長引く低迷する地方経済状況の中において、人・物・金というのは常に、東京、名古屋、大阪などの三大都市に集中している状況であります。

このような中、地方自治体の収入を取り巻く環境というのが全く好転しない中においても、平成31年度も引き続き我が町の歳入の伸びが見られない状況にあります。

しかしながら、このような中においても、町の今年度の予算におきましては、高齢者福祉、子育てなど、住民にいわゆる直接関係するところへの手厚い予算措置がなされているところが随所に見られます。御承知のとおり、我が町は健康づくり推進のまちを宣言してから、住民の健康にかかわります予病であるところ、また、未病のための政策予算というものも今回十分とられていると判断をいたします。

加えまして、近年、我が町で大きな問題になっておりました特別養護老人ホーム、ラベンダーハイツへの対策につきましては、町も従前のやり方に反省をしているところが十分見られます。町長におきましても、そのことに責任を強く感じ、切れ目のない

福祉・介護を行おうとする気概が十分に感じられます。拠出金により立て直しに向けてということもしっかりと予算の中であらわれております。

確かに、同僚議員がおっしゃるように、複合拠点施設につきましては、まだまだ内容を精査するところがあり、真に住民に求められる施設のあり方ということが必要と考えますが、しかしながら、このことにつきましても、担当部局におきまして、今後しっかりと調査・研究を深め、そういった中で事業を進めていく姿勢も十分見られております。

収益を生むことなく、住民の生命や健康に関係する福祉を支えていくためにも、他方においては、農業分野、商工業分野などの攻めの行政を推進させていく方策が早期に望まれると考えます。

今後、新しい事業におきましては、十分な時間をかけ、議論を重ねて、住民や議会の声を聞きながら事業を進めていくことと期待をしております。事業に対する優先順位についての100%の完璧さを求めるということは、既に行政では難しいと私も考えます。

このような財政状況の中で、住民を第一に考えた予算と判断をいたしまして、賛成討論といたします。

**○委員長（村上和子君）** 次に、本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（村上和子君）** ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第1号平成31年度上富良野町一般会計予算を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

**○委員長（村上和子君）** 起立多数であります。

よって、議案第1号平成31年度上富良野町一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号平成31年度上富良野町国民健康保険特別会計予算の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（村上和子君）** ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第2号平成31年度上富良野町国民健康保険特別会計予算を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

**○委員長（村上和子君）** 起立多数であります。

議案第2号平成31年度上富良野町国民健康保険

特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号平成31年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村上和子君) ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第3号平成31年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(村上和子君) 起立多数であります。

よって、議案第3号平成31年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号平成31年度上富良野町介護保険特別会計予算の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村上和子君) ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第4号平成31年度上富良野町介護保険特別会計予算を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(村上和子君) 起立多数であります。

よって、議案第4号平成31年度上富良野町介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号平成31年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村上和子君) ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第5号平成31年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(村上和子君) 起立多数であります。

よって、議案第5号平成31年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号平成31年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村上和子君) ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第6号平成31年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(村上和子君) 起立多数であります。

よって、議案第6号平成31年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号平成31年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村上和子君) ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第7号平成31年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(村上和子君) 起立多数であります。

よって、議案第7号平成31年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号平成31年度上富良野町水道事業会計予算の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村上和子君) ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第8号平成31年度上富良野町水道事業会計予算を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(村上和子君) 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号平成31年度上富良野町病院事業会計予算の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村上和子君) ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第9号平成31年度上富良野町病院事業会計予算を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の

起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(村上和子君) 起立多数であります。

よって、議案第9号平成31年度上富良野町病院事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

本委員会の予算審査報告書の内容については、委員長及び副委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村上和子君) 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の予算審査報告書の内容については、委員長及び副委員長に一任されました。

以上をもって、本委員会に付託されました案件の審議は全部終了しました。

予算特別委員会の終わりに当たりまして、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

本委員会は、3月6日の本会議で付託されました平成31年一般会計予算案並びに8件の特別会計案は、第6次総合計画の初年度になることしの予算が、将来の財政状況を見据えたものとなっているのか、人口減少対策は喫緊の課題であり、町民にとってのラベンダーハイツ事業改善に向け、福祉増進や

行政サービス、継続、新規事業は真に町民が求めているものであるのか、緊急性や効果的な予算の実現に向け、二元代表制の一翼を担う議会として、各委員お一人お一人の熱心なる御審査をいただきまして、審査が終了しましたこと、厚く御礼申し上げます。

各会計とも原案どおり可決すべきものと委員会で決定したところでありますが、審査の過程でなされた委員の論議、貴重な意見など、町長以下執行機関におかれましては、行政の執行に当たり参考とされ、最も効果のあるやり方等を考えられ、予算執行に当たられることを強く望むものであります。

4日間の長丁場にわたりまして、委員各位の御協力と御労苦に感謝申し上げます、閉会の御挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

これをもって、予算特別委員会を閉会いたします。

午前 10時17分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

平成31年3月19日

予算特別委員長           村上和子